

平成 17 年度取組実績及び 18 年度事業計画

人権文化の構築に関する施策・事業について、平成 17 年度取組実績及び 18 年度事業計画を各局区ごとに掲載しています。

各局区等共通

〔凡例〕
分類 教育・啓発 保障
相談・救済 推進体制・職員研修

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	刊行物等への啓発標語の掲載	本市が発行する印刷物等に入権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に入権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。	継続 17年度と同様	各局区等	
2	公用車による啓発（巡回啓発、ステッカー掲示）	人権問題を広く市民に周知するとともに、人権尊重の意識の普及高揚を図るため、憲法月間・人権月間等において公用車に入権啓発プレートを表示する。	継続 17年度と同様	各局区等	
3	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	バス営業所、地下鉄駅及び本市の施設の玄関等に入権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に入権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。	継続 17年度と同様	各局区等	
4	コミュニティセンターにおける啓発活動	「憲法月間」「人権月間」の取組に合わせて、映画上映会の開催やパネル展示等を行うことにより、人権問題に関する学習機会を提供し、人権尊重の気運を高め、人権意識の高揚を図ることを目的とする。 【実績】 各区役所・支所のコミュニティセンターを参照	継続 17年度と同様 （各区支所の「コミュニティセンターの事業運営」参照）	各区・支所 コミュニティセンター	
5	地域団体の人権研修支援（資料提供等）	地域団体等が行う人権研修会を支援し、人権問題に関する講演の中で、参考資料を配布するなど、人権擁護思想の普及高揚を図る。	継続 17年度と同様	各区・支所	
6	市庁舎等の身障者・高齢者対応設備の設置・改修	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身障者や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。	継続 17年度と同様	各局区等	
7	人権行政に関する情報の職員への提供	職員一人一人が人権意識を高めるため、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行う。	継続 17年度と同様	各局区等	
8	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	人権尊重の視点で市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図る。	継続 17年度と同様	各局区等	
9	人権教育に関する情報提供等職員の自主的な研修等の条件整備	自主的な人権研修を促進するための条件整備を図るため、職員研修センター等からの情報を職員に周知し、自主的に参加しやすい条件整備を行う。また、人権問題を職員の主体的な取組とするために、自主的に研修を企画、実施するため職員が人権問題について勉強会や研修を行うための資料の提供、講師の紹介、研修時間の確保などの協力を行う。	継続 17年度と同様	各局区等	
10	職員研修	人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施する。	継続 17年度と同様	各局区等	

総合企画局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	各種広報媒体を活用した広報啓発活動の展開	人権文化の構築に向け、市民しんぶんやテレビ・ラジオの市政番組等を活用し、人権教育に関して、市民が学習を進める上で有効な情報を収集し、市民に情報提供を行った。 【実績】 ○市民しんぶん記事 5月1日号「人権文化推進計画策定」 - 毎号、「心のカギ」コーナーで人権に関する寄稿文掲載 - その他、人権啓発イベント等を随時掲載 ○テレビ番組 「京のまち」特集 … 5/1 「人権ゆかりの地をめぐる」 … 8/21 「ユニバーサルデザインって知ってますか？」 … 10/30 「設立10周年京都授産振興センター」 … 12/18 「手話に触れよう」 「京のまち」のイノベーションで関連イベント紹介 ○ラジオ番組 - 人権啓発番組「明日への歩み」毎日曜放送 「京都市だより」、「KYOTO CITY PUBLIC LINE」で関連イベント紹介 ○京都駅前大型電光文字表示装置 - 人権標語を随時発信	継続 17年度と同様	総合企画局 広報課	
2	市民しんぶん点字版	すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、視覚に障害のある方にも市政に関する情報を提供するため、市民しんぶん点字版・拡大版・テープ版を発行した。 【実績】 発行部数（毎月） - 点字版 … 370部（全市版）、395部（区版） - 拡大版 … 540部（全市版）、570部（区版） - テープ版…360部（全市版）、369部（区版）	継続 17年度と同様	総合企画局 広報課	
3	インターネットによる情報の発信	すべての市民が共に生きる社会の構築に向け、視覚に障害のある方や外国籍の市民等、市政に関する情報の入手が困難な方に対し、インターネットによる英語・ハングル・中国語の市政情報の発信、ホームページのアクセシビリティ推進等を行う。 【実績】 アクセス数 - 京都市のHPトップページ 5,859,614 - 外国語のトップページ 147,660	継続 17年度と同様	総合企画局 広報課	
4	広報媒体を活用した集中的な啓発活動の展開（憲法月間・人権月間等における啓発活動）	人権尊重の機運を高める契機とするため、5月の憲法月間や12月の人権月間等において、市民しんぶんやラジオ等において集中的な啓発活動を展開し、市民啓発の相乗効果を図る。 【実績】 ○市民しんぶん 5月1日号、12月1日号で、人権特集 ○ラジオ番組 「DING! DONG! TIME きょうと」で 11/27放送「12月は人権月間」 ○ゼスト御池マルチビジョン・市役所前大型電光文字表示装置 8月（人権強調月間）に人権標語を発信 ○京都駅前大型電光文字表示装置 5、8、12月に人権標語を発信	継続 17年度と同様	総合企画局 広報課	

総務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】職場研修推進者の養成	職場において人権研修をはじめとする職場研修の計画や実施運営、職員に対する適切な指導ができるよう、指導育成力の向上のための研修を行う。	（参考） 階層別研修（指導育成力向上研修、新任課長級職員研修）	総務局 職員研修センター	
2	【新規】局区等研修の奨励・支援	局区等において人権研修が積極的かつ効果的に進められるよう、以下のとおり奨励・支援を行う。 職員研修支援窓口及び研修教材閲覧コーナーの開設 人権研修に係る研修内容に関する相談、会場の貸出し、講師紹介、各主催研修会の開催情報の提供等を行う職員研修支援窓口を開設するとともに、職員研修に活用する教材や資料の閲覧等をすることができ研修教材閲覧コーナーを開設する。 職場研修総合テキストの提供等 職場における人権研修の進め方、研修プラン、研修教材などを内容とする職場研修実施のための総合的なテキストを提供する。また、人権文化の構築に関する理解を深めるため、5月を「憲法月間」、12月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、局区等における研修を実施する。	（参考） 局区等研修 ・ 集合研修（局・室・区・部単位、職制単位） ・ 職場研修（課・事業所単位）等	総務局 職員研修センター	

3	【新規】 小学生見学受け入れ事業 (国際交流協会)	小学生の社会見学授業やグループ活動に対し、国際交流会館の団体見学を受け入れ、国際交流協会の事業概要や京都における外国人を取り巻く状況の説明を行うほか、会館で行われているイベント等の見学を通して、外国人が地域社会で共に暮らす同じ市民であることの理解を深める。	下半期より募集，受入予定	総務局 国際化推進室	
4	人権教育の推進(学生指導)	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。具体的には、本学セクハラ防止委員会作成の「セクハラ防止ガイドライン」の普及、セクハラ防止啓発ビデオの上映により、女性の人権についての教育を行う。	継続 17年度と同様	総務局 芸術大学	
5	市庁舎等の身障者・高齢者対応設備の設置・改修	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、身障者や高齢者が安心して利用することのできる市庁舎を目指す。	継続 17年度と同様	総務局 総務課	
6	人権教育の推進(学生指導)	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、学生自治会と共に障害を持った学生への援助の方法について考える。	継続 17年度と同様	総務局 芸術大学	
7	人権教育の推進(学生指導)	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。	継続 17年度と同様	総務局 芸術大学	
8	人権教育の推進(学生指導)	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、留学生交歓会や実技指導を通じて、教職員と外国人のコミュニケーションを図ることで、留学生の心情をより理解することに努める。	継続 17年度と同様	総務局 芸術大学	
9	京都市外国籍市民施策懇話会の開催	外国籍市民の市政への参加を推進し、共に生きる社会を構築するため、外国籍市民に関する諸問題について、本市が取り組むべき課題等への意見を求めるため、公募による外国籍市民や学識経験者を委員とする懇話会を組織し、会議を年4回開催する。 【実績】 第1回会議 平成17年6月3日 議題：多文化共生・交流及び留学生・就学生の問題について 第2回会議 平成17年9月16日 議題：多文化共生社会の実現に向けた取組について 第3回会議 平成17年12月1日 議題：新定住外国人の問題について 第4回会議 平成18年2月17日 議題：教育問題について	継続 17年度と同様 第1回会議 平成18年5月31日 議題：第5期懇話会で審議する内容について 第2回会議 平成18年9月中旬実施予定 第3回会議 平成18年12月初旬実施予定 第4回会議 平成19年2月中旬実施予定	総務局 国際化推進室	
10	医療通訳派遣事業	日本語を母語としない外国籍市民等が安心して医療サービスを受け、京都で健康に暮らすことができるよう、医療機関に医療通訳を派遣する。 【実績】 利用者数 1,452人	継続 17年度と同様	総務局 国際化推進室	
11	FM CO.CO.LOによる生活、イベント情報の提供	外国籍市民や短期滞在外国人を対象に、毎週月曜日、外国語により生活情報やイベント情報を提供する。	継続 17年度と同様	総務局 国際化推進室	
12	啓発物品の作成及び配付	外国籍市民との共生を訴えかける啓発物品を作成し、人権パレード等の機会をとらえ配付する。 【実績】 平成17年12月5日実施	継続 17年度と同様	総務局 国際化推進室	
13	連続フォーラム「チョゴリときもの」(国際交流協会)	日本の社会における在日韓国・朝鮮人の歴史や現状に対する理解を深め、日本の国際化の足元を考える連続フォーラムを開催する。 【実績】 開催日：平成18年2月24日、3月4日、3月11日、3月19日 参加者数：230人	継続 17年度と同様 平成19年2月実施予定	総務局 国際化推進室	
14	国際交流会館オープンデー(国際交流協会)	すべての市民が気軽に利用できる場としての「国際交流会館」を紹介するとともに、外国人による文化の紹介などを通して市民レベルでの国際交流を推進する。 【実績】 実施日：平成17年11月3日 参加者数：5,600人	継続 17年度と同様 平成18年11月実施予定	総務局 国際化推進室	

15	国際理解プログラム「PICNIK」(国際交流協会)	京都市内の小学校が実施する国際理解教育の授業に留学生を講師として派遣する。 【実績】 全16回実施	改善等 小学校に加え、中学校へも拡大して派遣する。また、教員や児童・生徒に向けたPRイベントの開催を実施	総務局 国際化推進室	
16	世界の絵本展(国際交流協会)	絵本を実際に手に取ることによって、広く異文化に親しむ機会を提供することを目的に、国際交流会館の図書・資料室所蔵の各国の絵本を紹介する。 【実績】 実施日：平成17年8月3日～7日 参加者数：609人	継続 17年度と同様 「絵本のどうぶつえんにでかけよう！」というテーマで平成18年8月2～6日実施予定	総務局 国際化推進室	
17	外国人のための住宅ネットワーク事業(国際交流協会)	外国籍市民に対する住宅情報のホームページ上での提供や、留学生を受け入れる家主の開拓を行う交流会の開催など、外国籍市民にとって安定した住居環境づくりを行う。 【実績】 HOUSE Navi 問合わせ件数 256件	継続 17年度と同様	総務局 国際化推進室	
18	留学生のための就職ガイダンス&ジョブフェア(国際交流協会)	日本での就職を目指す留学生に対し、就職活動に関する情報の提供や採用担当者との面接会を実施する。 【実績】 実施日：平成17年5月25日 参加者数：200名	継続 17年度と同様 平成18年5月24日実施	総務局 国際化推進室	
19	京都市生活ガイドの配布(国際交流協会)	初めて京都で生活する外国人の方々が安心して暮らせるよう、医療、行政、災害など生活に関する情報を提供する。 【実績】 生活ガイド(英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版、スペイン語版) 配布数 3,093冊	改善等 PDF版でのダウンロードも可能にする。	総務局 国際化推進室	
20	外国人のための各種相談事業(国際交流協会)	外国人の日常生活上の疑問や困りごとに常時応じるほか、定期的に弁護士、行政書士等各専門家による相談会を実施している。 【実績】 総相談件数 6,395件	継続 17年度と同様	総務局 国際化推進室	
21	国際化に関するボランティア活動育成事業(国際交流協会)	ボランティアの組織化及び活動の充実を図り、ボランティアの連携を強め、独自の活動を進める。 【実績】 ボランティア登録者数 296人	継続 17年度と同様	総務局 国際化推進室	
22	JAPAN-KOREA新世代交流(国際交流協会)	日本と韓国の青少年が互いの国を訪問し、日本の歴史文化に対する理解を深め、互いの交流を進め、21世紀の豊かな日韓関係の構築について考える。 【実績】 実施日：平成17年7月8日～13日(日本)、平成17年8月10日～17日(韓国) 参加者数 韓国21人、日本16人	継続 17年度と同様 平成18年7月6日～12日(日本)実施予定	総務局 国際化推進室	
23	人権教育の推進(学生指導)	日々の学生指導において、人権教育を推進していく。また、入学生に対するオリエンテーションで、HIVについての正しい情報を伝えるとともに、HIV感染者の人権について学生に啓発を行う。	継続 17年度と同様	総務局 芸術大学	
24	附属図書館における人権関連図書の紹介	附属図書館に所蔵している人権関連図書の紹介を行い、教職員及び学生の人権に対する認識を深めていく。	継続 17年度と同様	総務局 芸術大学	

25	職員研修	【人権研修の実施】 階層ごとの職員を対象とした階層別研修において、人権問題の解決を目指した行動に結び付くカリキュラムを採り入れた研修を行う。実施に当たっては、参加体験型の研修を取り入れて行う。 また、様々な人権問題について理解と認識を深めるため、すべての職員を対象に人権に係る特別講座を実施する。 【実績】 - 新規採用職員研修（４月） 京都府会館会議場等で実施（２９６名） 内容：「人権問題（基本認識）」 講師：仲尾宏（（財）世界人権問題研究センター第３部長） 内容：「人権問題（京都市の取組）」 講師：文化市民局人権文化推進課長 内容：「様々な人権（男女共同参画）」 講師：文化市民局男女共同参画推進課職員 内容：「同和問題の歴史と現状及び今後の課題」 講師：吉田栄治郎（奈良県立同和問題関係史料センター所長） 内容：「これからの福祉（児童・高齢者・障害者）」 講師：保健福祉局児童家庭課、長寿福祉課、障害企画課職員 内容：「国際化について」 講師：総務局国際化推進課職員 車いす等体験学習ほか - 新任係長級職員研修（６月１日、３日）京都府会館会議場で実施。 「同和問題の現状と今後の課題」（１４８名） 講師：吉田栄治郎（奈良県立同和問題関係史料センター所長） - 新任課長級職員研修（５月２７日）京都府会館会議場で実施（７０名） 講師：大野正人（（株）日本マンパワー マネジメントコンサルタント） - 基本研修（採用後５年目）（２月１４日、１５日）京都府会館会議場等で実施。 「聴覚障害者のくらしと手話」（２３７名） 講師：山中聡（京都市視聴覚言語障害センター地域福祉部副部長） - 基本研修（採用後１０年目）（２月１６日、２４日）京都府会館会議場等で実施。 「大学での「同和教育」を担当して」（２４０名） 講師：手島一雄（立命館大学非常勤講師） - 基本研修（採用後１５年目）（３月９日、１０日）京都府会館会議場で実施。「同和問題の現状と行政課題」（２３８名）、講師：伊藤悦子（京都教育大学教育学部教授） - 人権問題講座（８月２４日）京都市大学のまち交流センター第１講義室で実施（２３０名） 「同和問題について」、講師：秋定嘉和（（財）世界人権問題研究センター第３部長） 「犯罪被害者の人権について」、講師：堀河昌子（ＮＰＯ法人「大阪被害者支援アドボカシーセンター」代表） - 人権特別講座（１月３１日）京都市アバンティホールで実施。 「私と「釈迦内転」」（２８８名）講師：有馬理恵（りえ企画）	改善等 【人権研修の実施】【充実】 階層ごとの職員を対象とした人権問題の解決を目指した行動に結び付くカリキュラムを採り入れた研修を行う。 特に、次世代を担う若手職員については、採用後１０年間は２年ごとに人権研修を集中的に実施し、育成強化に努めるとともに、組織の中核を担う管理監督職員については、指導育成力を強化する。 また、人権文化の構築に向けて、すべての職員を対象とした人権に関する理解を深める研修や職員の視野を広げ人的ネットワークを作る機会の提供を行う研修を実施する。（参考） 階層別研修（指導育成力向上研修、新任係長級職員研修、新任課長級職員研修、新規採用職員研修、新規採用職員フォローアップ研修、フレッシュ・チャレンジ研修（採用後２・４・６・８・１０年目） 市政セミナー（憲法月間講座、人権月間講座、人権問題講座） 自主研修講座（公民交流セミナー）	総務局 職員研修センター	
		【人権研修推進者の養成】 職場における人権研修の推進者の養成及びその指導力の向上を図るための研修を行う。 【実績】 - 職場研修推進者講座（６～８月）京都府会館会議場等で実施（９４名） - 職場研修推進者実践研修（４月）京都府会館会議場等で実施（４名） - 人権研修推進者養成講座１次（６～７月）京都府会館会議場等で実施（１５４名） - 人権研修推進者実践研修（４月、６月） - 人権研修推進者養成講座２次 交通局研修所等で実施（１５０名） - 公民交流研修（２月６日） ホテルセントノーム	改善等 平成１８年度にすべての課長級職員が人権をはじめとする職場研修を推進することから、従来の人権研修推進者制度を発展的に解消 【新規】「職場研修推進者の養成」を新たに実施		
		【所属別研修の充実】 局区等における人権研修の充実を図るため、研修の企画、実施等に関する相談、助言や研修資料の提供を行う。 また、人権文化の構築に関する理解を深めるため、５月を「憲法月間」、１２月を「人権月間」として研修推進の月間に位置付け、所属における研修を実施する。 【実績】 - 憲法月間講座（内数） １５０回 ２,８９８名 - 人権月間講座（内数） １９５回 ４,２６４名 - 所属別研修（部・室・局・区単位） ２１回	改善等 平成１８年度に所属別研修を局区等研修に変更して実施 【新規】「局区等研修の奨励・支援」を新たに実施		
		【研修効果の把握と研修プログラムの研究】 アンケート等により研修の効果を把握し、より効果的な研修プログラム開発の研究を行う。 【実績】 各研修ごとに受講者に対しアンケートを実施し、その集計結果を基に研修に対する理解度等を把握した。	継続 １７年度と同様		
		【研修教材や研修資料の充実】 研修ビデオの収集、提供に努めるとともに、庁内イントラネットの職員研修所ホームページにおいて、人権研修に関する講座の講演録の掲載を行い、広く職員に対して情報提供を行う。 【実績】 人権関連のビデオを購入し、所属に貸出しを行った。	継続 １７年度と同様		

理財局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	職員研修	憲法月間及び人権月間において、人権に対する認識を深めるため研修を実施 【実績】 ・憲法月間において、各所属で研修を実施 内容：ビデオ鑑賞，討議等 日時：6月15日～8月24日 参加者：39人 ・人権月間において、各所属で研修を実施 内容：ビデオ鑑賞，討議等 日時：12月20日～1月11日 参加者：113人	継続 内容：ビデオ鑑賞，討議等	理財局各課	

環境局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

文化市民局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】表現活動へのお誘い	障害のある青少年の余暇活動の充実を目的に、コンテンポラリー・ダンサーのナビゲーションで、障害のない青少年と共に、体を動かすプログラム。	パイロット事業 東山フェスタ「からだではなそう」 8月7日 13:00～15:00 16:00～18:00 18年度後半から本格実施予定	文化市民局 勤労福祉青少年課	
2	【新規】「四字熟語人権マンガ」の募集	難しいイメージのある「人権」という言葉を、明るくユーモアあふれる「四字熟語マンガ」で表現することにより、市民に人権について考えてもらう機会を提供する。	9月1日から1月末まで募集。 3月に入選作品を発表し、入選者には賞状及び副賞を授与する。	文化市民局 人権文化推進課	
3	【新規】人権擁護委員による特設相談の実施	行政上の人権相談・救済の柱である法務省・人権擁護委員の行う人権相談を市民に広く周知し、市民が人権侵害等について相談できる機会を幅広く提供するため、京都人権啓発活動ネットワーク協議会の構成機関による連携協力の一環として人権擁護委員による特設相談を実施する。	日時：8月から毎月1回 場所：市民生活センター	文化市民局 人権文化推進課	
4	男女共同参画センター（旧女性総合センター）ウィングス京都	男女共同参画社会実現のための拠点施設である京都市女性総合センターにおいて、市民の多様なニーズに対応した「情報提供事業」「学習・研修事業」「健康増進事業」「相談事業」「調査・研究事業」「交流促進事業」を積極的に展開した。 【実績】 来館者数：386,640人 蔵書数66,106件/貸出資料数49,156件 相談件数：1,769件	改善等 18年度から指定管理者制度を導入し、利用者サービスの向上に一層努める。 また、4月1日付けで施設名を「女性総合センター」から「男女共同参画センター」に改める。	文化市民局 男女共同参画推進課	
5	男女共同参画講座ウィングスセミナー	京都市女性総合センターウィングス京都において男女共同参画の視点に立ち、身近なテーマを取り扱った学習機会を提供した。また、男女共同参画について基礎知識を学習する場として出前形式による講座も受講者の要望に応じ実施した。 【実績】 各種講座：5講座/延べ351人受講 ゼミナール：5テーマ/延べ71人受講 特別講座：2講座/延べ318人受講 はじめての男女共同参画講座（定期開催・出前形式）：51回/延べ1,307人受講	改善等 18年度から指定管理者制度を導入し、講座内容の充実を図るとともに、大学ほか各種団体と連携し多彩な講座を展開する。 開催予定 男女共同参画に関する講座 講演会：8講座 各種団体との連携講座：3講座 人材育成講座：1講座 親子で楽しむコンサート：1回 はじめての男女共同参画講座（定期開催・出前形式）：12回	文化市民局 男女共同参画推進課	

6	ドメスティック・バイオレンスに関するシンポジウム等の開催	本市、京都府、警察、法務局、民間支援団体等で構成する「京都市域の女性への暴力に関するネットワーク会議」との共催により、ドメスティック・バイオレンス等女性に対するあらゆる暴力に根絶に向け、広く市民への啓発を行うイベントを開催した。 【実績】 内容：映画「DVドメスティック・バイオレンス」 & トーク「DV被害者を『ひとり』にしないために」 日時：11月1日 場所：ウイングス京都 参加者：147人	改善等 市民への啓発のためのシンポジウム開催に加え、DV被害者に関わる支援者を対象とした講座を開催する。 シンポジウム 日時：11月2日（予定） 場所：ウイングス京都 内容：「DVと子育て支援」 参加者：240人 連続講座 日時：11月13日（予定） 場所：ウイングス京都 内容：「子育てに悩むDV被害者への支援」 参加者：50～70人	文化市民局 男女共同参画 推進課	
7	啓発情報誌の発行	男女共同参画についての啓発情報誌として年5回「男女共同参画通信」を発行した。 【実績】 ・第5号(8月)、第6号(10月)、 第7号(1月)、第8号(2月) 各20,000部 ・別冊(12月) 10,000部	継続 17年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
8	市民・事業者への周知広報	リーフレット等啓発誌、市民しんぶんやホームページなどの様々な広報手段を通じて条例の趣旨を周知した。また学校や地域、企業等へ職員の講師派遣を行った。 【実績】 講師派遣 15回	継続 17年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
9	企業等顕彰制度	男女共同参画に率先して取り組む企業等を登録し、その取組を応援する「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度を創設した。 【実績】 登録事業者 13社（17年度末現在）	継続 17年度と同様 特に意欲的な取組を推進している登録事業者等に対して、12月10日開催のウイングスフォーラムにおいて市長表彰を行う。	文化市民局 男女共同参画 推進課	
10	男女共同参画苦情等処理制度	性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情や意見等に対し、弁護士等専門知識を有する苦情等処理専門員が調査を行い、必要に応じて、当該関係者に対し助言・是正の要望等を行う。 【実績】 相談・問合せ件数 5件 苦情等申出件数 0件	継続 17年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
11	ドメスティック・バイオレンス被害者支援ボランティア入門講座	ドメスティック・バイオレンスに関する市民の知識を深めるとともに、被害者支援の輪を広げるため、被害者支援入門講座を開講した。 【実績】 延べ受講人数 92人	継続 17年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
12	民間緊急一時保護施設補助金	民間団体等との連携を深め、ドメスティック・バイオレンス被害者の支援体制をより充実するため、緊急一時保護施設（民間シェルター）を運営する団体に対し施設の家賃に相当する経費について補助を行った。 【実績】 助成件数 1団体 交付金額 850千円（1室×12ヶ月、1室×5ヶ月）	改善等 補助金額の増額 【実績】 助成件数 1団体 交付金額 1,200千円（2室×12ヶ月）	文化市民局 男女共同参画 推進課	
13	市の審議会等における女性委員の登用の推進	男女がともにあらゆる分野での政策・方針等の意思決定過程に参画できるよう、平成22年度末までに「女性委員のいない審議会等の解消」及び「男女いずれの割合も少なくとも35%を下回らない委員構成の確保」を目標に掲げ、審議会等への女性委員の登用促進を図った。また、平成18年度末までに女性委員の登用率30%という中間目標を設定している。 【実績】 女性委員の登用率 28.9%（17年度末現在）	継続 17年度と同様	文化市民局 男女共同参画 推進課	
14	きょうと男女共同参画推進プランの中間見直し・男女共同参画に関するアンケート	きょうと男女共同参画推進プラン（計画期間：平成14年度～平成22年度）が平成18年度末に実施期間の前半期を終了することから、その中間見直しにあたり市内に居住する満20歳以上の男女3,000人を対象にアンケートを実施した。男女共同参画に関する市民の意識や日常生活の状況等のアンケート結果をまとめ、報告書を作成した。 【実績】 調査期間：7月1日～7月12日 有効回答数（同回答率）：1,023（34.1%） 結果報告書：本冊700部、ダイジェスト版5,000部作成	継続 17年度に実施した男女共同参画に関するアンケート結果を踏まえ、きょうと男女共同参画推進プランの中間見直しを行う。	文化市民局 男女共同参画 推進課	
15	東山アートのスペース	知的障害のある青少年の創造・創作活動の支援 絵画や陶芸などを中心に、その個人にあった自由度の高い内容で、定期開催及び固定メンバー以外も参加できる単発イベントを開催した。 【実績】 ・毎月第1・第3日曜日(13:00～15:00)18回、参加者数40名(延838名) ・秋・冬イベント(9/23,12/18)2回、参加者数76名	継続 17年度と同様 東山アートのスペース ・毎月第1・第3日曜日（13:00～15:00） ・年1～2回イベント開催	文化市民局 勤労福祉青少年課	

16	障害のある市民との交流事業の推進（下京青少年活動センター）	青少年活動センターにおいて、青少年と障害のある市民との交流事業を実施した。 【実績】 <スポーツを通じた障害者への支援・交流事業> 下京青少年活動センターの青少年ボランティアグループ「ライトスタップ」との共催事業 視覚障害者と健常者がアウトドアスポーツやレクリエーションを通じて交流を行った。 親睦交流会 3/19, 参加者数 20名	継続 17年度と同様 実施日未定	文化市民局 勤労福祉青少年課	
17	外国籍市民との交流事業の推進	青少年活動センターにおいて、青少年と外国籍市民との交流事業を実施した。 【実績】 1「日本語ボランティア入門講座」 全14回, 延べ参加者数: 159名 2「日本語教室」 (在住外国人及び日本語を母語としない人々への日本語学習支援。青少年がボランティアとして日本語指導に関わり, 在住外国人と相互理解を深める活動) 全79回, 延べ参加者数: 学習者803名, ボランティア840名 3「在住外国人青少年のための交流会や勉強会」 全4回, 外国青少年32名, ボランティアほか30名	継続 17年度と同様 実施日未定	文化市民局 勤労福祉青少年課	
18	薬物依存予防啓発事業	中京青少年活動センターにおいて、下記の事業を実施した。 【実績】 7月9日(土) 14時～16時45分 “回復を楽しむ”～ダルクの活動に触れてみよう～ 12月17日(土) 13時45分～17時 “回復を楽しむ”～ダルクってどんなところ?～ 参加者数 延81名 両事業とも京都ダルクの協力を得て、ダルクの後援会のメンバーでもある大学生年代の青少年が企画段階から関わった。 彼らの視点で捉えた薬物依存の問題、依存症患者が乗り越えようとしている姿を、同年代である青少年参加者に伝え、薬物へ依存することの怖さ、なんでもないことがきっかけになり、すぐく身近なところに薬物依存の問題があることなどを訴えた。	継続 17年度と同様 10月から11月頃実施予定(未定)	文化市民局 勤労福祉青少年課	
19	世界のエイズポスター展	中京青少年活動センターにおいて、下記の事業を実施した。 【実績】 2月21日～3月26日 世界8カ国・地域のHIV/AIDS予防啓発ポスターを展示した。併せてそれぞれのポスターに込められたメッセージを青少年年代の若者が翻訳・解説し、同年代の若者に向けて発信した。 これにより、若者がもつHIV/AIDSへのイメージや偏見をなくし、正しい視点で問題を捉えること、他の国との比較において日本が抱えるHIV/AIDSの問題を感じ取ってもらうことができた。	継続 17年度と同様 2006年12月頃実施予定(未定)	文化市民局 勤労福祉青少年課	
20	市民活動総合センターの管理・運営	NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を、特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに、市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として京都市市民活動総合センターを管理・運営している。センターでは、市民活動団体等に活動の場を提供するとともに、次の4つの柱で事業を展開した。 市民活動に関する情報収集・提供 市民活動に関する各種相談 市民活動団体等の育成 幅広い市民の交流の場の提供、連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究 【実績】 入館者数(カウンター表示数) 139, 149人 相談件数 2, 463件 講座等参加者数 1, 145人 ホームページアクセス件数 92, 122件	継続 17年度と同様	文化市民局 地域づくり推進課	
21	ヒューマンステージ・イン・キョウトの開催	幅広い市民に対して、人と人との交流の中で人権の大切さを楽しみながら気付き、考える機会を提供。人権に関するトークショーをはじめ、コンサートなどのステージ、映画上映会、シンポジウムを実施した。(本市、市社会福祉協議会、市地域女性連合会、京都商工会議所が構成する実行委員会が主催) 【実績】 日時 平成17年10月29日(土) 場所 京都會館及びみやこめっせ 内容 トーク「異文化カフェタイム」 パンツェッタ・ジローラモ他 「魂で感じるハートフルコンサート」新垣 勉他 参加者 1, 331人	改善等 より多くの市民、特に若年層に参加してもらえるように、開催場所をオープンスペースにするなどの改善を行なう。	文化市民局 人権文化推進課	
22	和い輪い人権学習会の実施	市民に様々な体験を通じて豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発のキーマンとなり得る人材を養成することを目的として、「ワークショップ形式」を中心とした参加型の連続人権学習会を開催した。所定の回数を出席した者に対して、修了証を発行するとともに、人権啓発コーディネーターの委嘱を行った。 【実績】 開催回数 7回 テーマ ワークショップ入門 構音(言語) 障害 外国人 男女 感染症 職業差別 まとめ	改善等 市民に様々な体験を通じて豊かな人権感覚や人権に対する幅広い知識を習得してもらうことを目的として、「ワークショップ形式」を中心とした参加・体験型の人権学習会を開催する取組みに加え、より多くの市民に参加してもらえるよう、開催時間をこれまで終日であったのを半日にし、参加者の募集方法も一括募集ではなく、テーマごとの募集にする改善を行なう。 18年度計画 テーマ 「障害者」 開催日 7月13日, 7月27日 テーマ 「子ども」 開催日 9月14日, 9月28日 テーマ 「人権一般」 開催日 11月16日, 11月30日	文化市民局 人権文化推進課	

23	人権“ほっと”写真（フォト）の公募	市民に人権について考える機会を提供するとともに、市民から市民へのメッセージとして広く発信するものとして、人権に関する写真を公募した。 テーマ：人権の大切さが感じられる心温まる写真 【実績】公募期間 平成17年5月から8月 応募作品 129点	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
24	柳原銀行記念資料館常設展、特別展の開催	旧柳原銀行の建物を復元したものの。建物内に展示室を設け、被差別部落の歴史・文化等の資料の展示を通して、広く市民に対し同和問題への正しい理解と人権意識の高揚を図る啓発拠点として運営しており、2回の特別展を開催した。 【実績】 テーマ 「崇仁のまつり」 「崇仁のまちづくり」 開催期間 平成17年7月22日から10月15日まで 平成18年3月2日から4月1日まで	継続 18年度計画 開館10年記念特別展 「大仏柳原庄の景観 ～閉ざされた歴史に光を そして壁をこえて～」 7月18日から9月16日まで	文化市民局 人権文化推進課	
25	ツラッティ千本常設展、特別展の開催	同和問題の解決を目的として、千本地域を中心とした部落の歴史・生活等に関する資料を収集・保存・展示するとともに、様々な人権問題について学習する施設として運営している。常設展をはじめ、特別展、研修の受け入れ等を実施し、広く市民に対し、様々な人権問題や人権擁護について啓発を行った。 【実績】 テーマ 「レンズのぬくもり」 開催期間 平成18年1月30日から2月24日まで	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
26	人権情報誌の発行	「人権文化の息づくまち・京都」を目指し、市民の人権問題に対する関心を高めるとともに、自主的な学習に資することを目的として人権情報誌「あい・ゆー・ＫＹＯＴＯ」を提供する。人権に対する堅いイメージを取り除き、身近な人権問題に「気付き」、「学ぶ」きっかけとなるよう、写真、イラスト等を活用しながら、わかりやすさ、読みやすさを基本に構成している。 【実績】 5月、8月、12月に各10,000部発行	改善等 発行回数をこれまでの年3回から、5月、8月、11月、2月の年4回に増やす。	文化市民局 人権文化推進課	
27	人権連続講座の開催	市民に対し、より人権問題について認識を深めてもらうとともに、人権意識の高揚を図るために、人権講座を連続して開催した。 【実績】 テーマ： 弁護士生活笑百科～「笑顔で語る人権」 知りたい聞きたいユニバーサルデザイン 日時： 平成18年2月2日 平成18年2月25日 場所： ルビノ京都堀川 京都市アバンティホール 参加者： 278人 176人	【廃止】 17年度で終了	文化市民局 人権文化推進課	
28	人権連続講座講演録の作成	市民に対し、より人権問題について視野を広めてもらうとともに、人権意識の高揚を図るために、連続講座講演録を作成した。 【実績】 平成16年度開催分の講演録を作成（3,000部）	【廃止】 17年度で終了	文化市民局 人権文化推進課	
29	人権強調月間街頭啓発、人権月間パレード・街頭啓発	人権強調月間及び人権月間に街頭啓発やパレードを行い、人権尊重の機運を高めるため街頭啓発事業を実施した。 【実績】 人権強調月間街頭啓発 8月1日（月） 人権月間パレード 12月5日（月） 人権週間街頭啓発 12月5日（月）	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
30	啓発物品の作成及び配布	憲法月間（5月）及び人権月間（12月）に当たり、人権擁護思想の普及高揚を図るため、啓発物品として人権標語等を掲載したメモ帳を作成し、街頭啓発や講演会会場において配布するとともに、人権月間には、世界人権宣言等を掲載した卓上カレンダーを作成し、配布した。 【実績】 メモ帳作成冊数 45,000冊 カレンダー作成部数 16,500部	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課 各区役所 まちづくり推進課	
31	憲法月間・人権月間ポスター作成	憲法月間（5月）及び人権月間（12月）に当たり、人権擁護思想の普及高揚を図るため、啓発ポスターを作成し、市政広報板等に掲示した。 【実績】 憲法月間 ポスター作成部数 12,000枚 人権月間 ポスター作成部数 11,840枚	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
32	人権学習教材の作成	人権研修会等において市民の学習教材となるよう「人権ハンドブック」を作成し、配布した。 【実績】 公募事業の入選作品をいかした啓発冊子を作成	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
33	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	だれもが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な題材等により基本的な人権の尊重・擁護を訴えるもの。京都人権啓発推進会議（事務局 京都府人権啓発推進室）の主催により、府内小・中・高等学校、盲・聾・養護学校の児童・生徒を対象に人権擁護啓発ポスターを募集している。応募作品は選考を行い、優秀作品は展示するとともに、府民を対象とした啓発資料等に活用した。 【実績】 応募数 206校から5,234作品 入選作品 105作品	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 教育計画課	

34	人権啓発映画・ビデオの購入・貸出	人権問題に関する啓発映画等を購入し、各局・区等の行う人権啓発活動の資料として貸出を行った。 【実績】 啓発映画を7本購入 貸出回数 88回	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
35	啓発パネルの作成・貸出	人権問題に関する啓発パネルを作成し、各局・区等の行う人権啓発活動の資料として貸出を行った。 【実績】 在日外国人の人権をテーマに40種類のパネルを作成。 貸出回数 30回	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
36	人権啓発に係る資料及び講師に関する調査の実施、市民啓発活動資料集の作成配付	本市各課が保有する啓発資料や講師の情報の相互活用を図るため、啓発資料や講師に関する情報を市民啓発活動資料集としてまとめ、インターネットで配信した。 【実績】 資料集の内容を更新	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
37	人権啓発活動補助金の交付	市域において、広く市民の間に人権尊重の理念を普及させ、及びそれに対する市民の理解を深めることを目的とする講演会等の啓発活動を行う団体に対して、活動に要する費用の2分の1の範囲内で300万円を上限として、補助金を交付した。 【実績】 交付団体：11団体、交付金額：14,181千円	改善等 (左記の取組に加えて)ホームページにおいて情報発信するほか、募集チラシを作成し、より多くの啓発活動を支援する。	文化市民局 人権文化推進課	
38	世界人権問題研究センター「人権大学講座」	世界的な広い視野に立ち、総合的に人権問題を研究することを目的に設立された世界人権問題研究センターにおいて、世界人権宣言50周年(平成10年)を契機として、より一層人権が尊重される社会の実現を目指して開設し、以降、毎年開講している。 【実績】 テーマ「多文化共生と人権の確立」 会場 キャンパスプラザ京都 全12日間 延べ1072人受講	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
39	世界人権問題研究センター「講座・人権ゆかりの地をたずねて」	人権という新しい視点で京都の観光地、社寺等を取りあげる。人権ゆかりの地を案内できるガイドの養成も兼ねた講座で平成12年度から実施している。 【実績】 会場 池坊学園 全8講義 延べ295人受講	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
40	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業(隣保事業)及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を支援するため。 (2)施設 ・コミュニティセンター(本館) ・体育施設 ・福祉センター ・資料展示施設等 (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 各区役所・支所のコミュニティセンターを参照	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課 各区役所 ・支所 コミュニティセンター	
41	京都人権啓発行政連絡協議会への参画	京都府内の国の機関と京都府・京都市が連携して人権啓発を行うために設置された京都人権啓発行政連絡協議会に参画し、京都府内における人権啓発活動を推進する。 京都人権啓発行政連絡協議会主催で、京都府内の企業(30人以上の企業)を対象として人権問題をテーマとした人権研修会を開催した。 【実績】 日時 11月17日 場所 京都府会館第2ホール 内容 「個人情報保護に関する企業の役割」 講師 若松豊弁護士 参加者数 419名	継続 17年度と同様 日時、内容等は未定	文化市民局 人権文化推進課	
42	京都弁護士会との連携及び支援(「憲法と人権を考える集い」)	京都弁護士会が京都府民を対象に実施する様々な人権問題をテーマとした講演会「憲法と人権を考える集い」を共催し、負担金を交付した。 【実績】 日時 12月4日 場所 同志社大学寒梅館ハーディホール 内容 「過去と未来とアジアと私」新屋英子 ひとり芝居及びパネルディスカッション 参加者数 約600名 負担金 33万円	継続 18年度計画 日時 平成18年12月3日 場所 17年度と同じ 内容等は未定	文化市民局 人権文化推進課	
43	京都人権擁護委員協議会との連携及び支援(人権擁護思想普及啓発活動)	京都市域に属する人権擁護委員で組織される京都人権擁護委員協議会が、人権擁護思想の普及高揚を目的として実施する活動に補助金を交付した。 【実績】 街頭啓発・パレード、中学生人権作文コンテスト、人権相談、「人権の花」運動等の実施 補助金 60万円	継続 17年度と同様 人権相談の充実(「新規：人権擁護委員による特設相談の実施」を参照)	文化市民局 人権文化推進課	

44	進路支援事業	同和問題の解決に向けて、教育の機会均等、進路の保障、更には将来の就職の機会を拡大するために、本市の区域内の旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域に居住する高校生、大学生又は専門学校生等に対する奨学金貸与等の進路支援を行った。 【実績】 高校生就学奨励金：327人 大学生就学奨励金：217人 各種学校課程受講委託：45人	継続 17年度と同様（貸与金額については、経過措置中のため段階的に引き下げている。）	文化市民局 人権文化推進課	
45	京都人権啓発推進会議への参画	京都府内の自治体や人権擁護委員連合会その他の団体等が一体となって人権啓発を推進するために設置された京都人権啓発推進会議に参画し、府民を対象とする人権啓発事業を実施した。 【実績】 ポスターコンクール、人権強調月間啓発ポスター及びステッカーの掲出、人権強調月間街頭啓発、人権週間ポスターの掲出、人権週間街頭パレード及び街頭啓発	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
46	京都人権啓発活動ネットワーク協議会への参画	京都府内の人権啓発の連携・調整を目的として設置された京都人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、京都府内における人権啓発活動を推進している。（主な事業 人権啓発活動の推進方策の検討、人権関係情報の提供を目的としたホームページ開設、参画団体が共同で行う事業の企画・実施等） 【実績】 会議開催回数 2回（10月5日、12月26日）	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
47	市民啓発推進員セミナーの開催	市民啓発推進員の資質向上を目的に推進員（54人）に研修会を実施した。 【実績】 平成17年5月30日（月） 講演「本市の人権行政について」 講演「同和教育で出会った人々」 平成18年1月6日（金） 実地視察 大阪人権博物館 リバティおおさか 平成17年6月15日（水）から11月30日（水）まで 人権大学講座への参加（4回） 平成17年7月14日（木）から平成18年2月9日（木）まで 和い輪人権学習会への参加（7回）	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
48	市民啓発推進員の派遣	人権擁護思想の普及高揚を図るため、地域の団体が主催する研修会等に市民啓発推進員を派遣した。 【実績】 21団体に派遣	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
49	人権に関する情報の職員への提供	すべての職員が人権問題について高い見識のもとに、人権文化の構築に積極的に取り組めるよう、人権問題に関する情報誌などを提供した。 【実績】 人権情報誌「あい・ゆーＫＹＯＴＯ」の所属への配布（5月、8月、12月）	継続 17年度と同様 配布回数を年4回（5月、8月、11月、2月）に増やす。	文化市民局 人権文化推進課	
50	世界人権問題研究センターの整備	アジアでの初めての総合的な人権問題研究機関として平成6年11月に設立された財団法人世界人権問題研究センターを京都府などとともに整備し、調査・研究活動の充実を図った。 【実績】 関係機関と整備について検討	継続 17年度と同様 関係機関による協議の開始	文化市民局 人権文化推進課	
51	人権に関する意識調査の実施	市民の人権問題に関する意識調査を行い、啓発事業をはじめとする人権施策の効果的な推進を図るための資料とした。 【実績】 調査期間：11月1日～15日 対象者：20歳以上の市民3,000人 有効回収数（率）：1,225（40.8%）	定期的な実施のため、18年度の取組はなし。	文化市民局 人権文化推進課	
52	京都市人権文化推進懇話会の運営	人権施策の基本方針等を定めた「京都市人権文化推進計画（平成17年3月策定）」を着実に推進するため、外部の視点で施策の点検や必要な助言を求める京都市人権文化推進懇話会を設置・運営している。 【実績】 委員構成：学識者等8名、市民公募委員2名 開催回数：2回（9月20日、3月1日） 内容：市民意識調査について 人権施策に関する懇話会意見について	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
53	人権文化推進会議による庁内の連携充実	本市における人権行政の推進に関して、各局・区等が互いに連絡し、調整を図ることにより、人権行政の円滑かつ総合的な推進を図る。 【実績】 ○人権文化推進会議の役割、機能を明確化 ・人権文化推進会議の構成員の拡大 ・人権文化推進会議常任委員会の定例開催 ○開催状況 ・人権文化推進会議常任委員会7回 ・人権文化推進専門部会1回 ・連絡調整会議4回 ・人権文化推進作業部会19回	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	

54	全国・近畿地区人権同和行政促進協議会への参画	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた施策を推進する全国・近畿地区の自治体によって組織する協議会に参画し、調査研究や関係機関への要請・提案等をの事業を行い、人権が尊重される社会の実現を図る。 【実績】 職員研修会 7月26日, 11月25日 研究集会 2月21日 研修会 6月8日, 3月16日 政府要望 7月29日, 11月下旬	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課	
55	無料法律相談事業の実施	人権問題も含め、市民の日常生活の中で起こるあらゆる法律問題について専門的な立場から相談に応じるために、弁護士による無料法律相談事業を実施している。 【実績】 10,246件（夜間245件）	継続 17年度と同様	文化市民局 市民総合相談課	
56	地方法務局、人権擁護委員との連携	市民から人権に関する相談窓口の問合せに応じ、相談内容毎に相談窓口を紹介する。 【実績】 照会窓口：京都地方法務局、子どもの人権110番、いじめの相談ホットライン、ウイングス京都相談室 等	継続 17年度と同様	文化市民局 市民総合相談課	

産業観光局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	企業向け人権問題情報誌「ベシック」の発行	人権問題に取り組むことが、明るく働きやすい職場づくり、更には、企業の発展につながるという観点から、企業へのインタビュー記事の掲載など、人権に関する幅広い話題を提供することにより、企業が人権問題について考えるきっかけとして活用してもらうことを目的に発行する。 【実績】 発行年3回（5月、9月、12月）各10,000部	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	
2	インターネットによる企業向け人権問題情報誌「ベシック」等の発信	経済企画課のホームページに企業向け人権啓発のコーナーを設け、企業向け人権問題情報誌「ベシック」や企業向け人権研修マニュアル「人権ソリューション」の内容等を紹介することで、企業内の人権研修に役立つ情報を発信する。また、「ベシック」については、発行のつど、最新号をホームページにアップロードすることにより、すべての企業が内容を閲覧できるようにする。 【実績】 ホームページへのアップロード年3回（5月、9月、12月）	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	
3	人権問題懇談会の開催	企業において人権問題の解決に積極的に取り組んでもらうためには、企業のトップが高い人権意識を持ち、企業経営の根幹に関わる事柄として、強力なリーダーシップで社内の末端にまで人権意識を浸透させることが不可欠であるとの考えのもと、経営者層を対象に、企業における人権問題解決の取組の重要性を認識してもらうきっかけとなる講座を開催する。 【実績】 開催日・参加者数 2月6日 企業30名 本市19名 計49名 テーマ 「組織の人間力と人権」講師 稲積 謙次郎氏	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	
4	人権問題連続講座の開催	企業内での人権研修をより自主的かつ積極的に実施してもらうためには、管理職に位置する者に、人権問題への正しい理解を求めるとともに、人権の大切さを知ってもらうことが重要であるとの考えのもと、役員及び総務・人事責任者を対象に、企業における人権問題とは何かということを改めて考えてもらうきっかけとなる連続講座を開催する。 【実績】 開催日・参加者数 第1回 6月24日 58名 第2回 7月1日 87名 第3回 7月5日 63名 テーマ・講師 第1回 講演「新しい視点から同和問題を考える」 講師 石元清英氏 施設見学 柳原銀行記念資料館 第2回 講演「職場におけるメンタルヘルス問題」 講師 吉良一樹氏 第3回 講演「企業の社会的責任（CSR）と人権」 講師 深田静夫氏	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	

5	企業内人権研修推進者連続講座の開催	企業内での人権研修をより効果的に実施してもらうためには、研修を企画・立案する担当者に、様々な人権問題の現状や課題、解決方法など人権に関する幅広い知識を身につけてもらうとともに、様々な啓発手法を知ってもらう必要があるとの考えのもと、人権研修推進者を対象に、多彩なテーマや内容を盛り込んだ連続講座を開催する。 【実績】 開催日・参加者数 第1回 10月21日 46名 第2回 10月25日 62名 第3回 10月31日 62名 PART2 第1回 2月11日 37名 PART2 第2回 2月15日 48名 PART2 第3回 2月23日 64名 テーマ・講師 第1回 「第12回障害のある市民の雇用フォーラム」への参加 第2回 講演「同和問題が私たちに問いかけていること」 講師 井上新二氏 第3回 講演「企業と人権—NECにおける企業内人権啓発の取組に ついて—」 講師 植竹設郎氏 PART2 第1回 「第11回ふしみ人権の集い」への参加 PART2 第2回 講演「在日外国人の人権を考える」 講師 水野直樹氏 PART2 第3回 講演「男女ともに活躍できる企業風土づくり」 講師 黒瀬友佳子氏	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	
6	企業に対する人権問題の解決に向けた取組の依頼	新規卒者の採用選考時期に合わせ、人権尊重の社風づくりや公正な採用選考の実施、社内における人権研修の実施など、企業において人権問題の解決に向けた取組の積極的な推進を依頼する。 【実績】 ベシック9月号に同封する形で、『人権問題の解決に向けた取組について』と題したチラシを、市内企業約6,000社に送付。	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	
7	企業向け人権啓発冊子の配布	企業における人権意識の向上と、人権に関する研修を推進するため、本市作成の企業のための人権ハンドブック「共生の社会へ」、企業向け人権研修マニュアル「人権ソリューション」をはじめ、中小企業庁監修の経営者層向け、人権啓発担当者向け、社員向けの人権啓発ガイドブック及び企業の社会的責任(CSR)、ユニバーサルデザイン、企業の情報モラルに関するハンドブックなど、様々な人権課題に関する資料を幅広く提供する。 【実績】配布実績 企業のための人権ハンドブック「共生の社会へ」 京都市作成 123部 企業向け人権研修マニュアル「人権ソリューション」 京都市作成 252部 企業向け各種人権啓発冊子(全7種類) (財)人権教育啓発推進センター等作成 1,706部	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	
8	人権啓発映画・ビデオの貸出	企業において人権研修を効果的に進めてもらうため、研修教材として、人権啓発映画・ビデオの貸出を行う。 【実績】15本	継続 17年度と同様	産業観光局 経済企画課	

保健福祉局

番号	事業名	事業の目的及び内容(17年度取組実績)	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 子どものための 市民憲章の 制定	次代の担い手である子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に向け、市民のパートナーシップにより、京都市民共通の行動規範となる「子どものための市民憲章」の制定をする。	子育て支援政策監をチームリーダー、保健福祉局子育て支援部長と教育委員会事務局生涯学習部長をサブリーダーとして、各局等の庶務担当部長をチーム員とする「子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチーム」を設置し、同憲章の制定に係る調査、研究及び原案の企画を行う。 市民とのパートナーシップについては、「京都子どもネットワーク連絡会議」及び「人づくり21世紀委員会」から選定した代表者と学識経験者で構成する「子どものための市民憲章懇話会」を設置し、意見を聴取しながら、憲章案を策定する。さらに、広範な市民意見等を聴取するため、市会説明・意見聴取、パブリックコメント、意見交流会・シンポジウムを行う。	保健福祉局 児童家庭課 教育委員会 生涯学習部	
2	【新規】 高齢・障害外国籍 市民福祉サ ービス利用 サポート助成 事業	言葉や日常生活習慣の違いにより、保健福祉サービスの利用が困難な高齢又は障害のある外国籍市民の日常生活における不安や悩みの解消を図るため、外国語によるコミュニケーションが可能な支援員による訪問・支援活動等を行う団体に助成金を交付する。	6月 助成先決定 7月 事業周知及び支援員の募集(ポスター・チラシの配布)	保健福祉局 長寿福祉課	

3	みやこユニバーサルデザインの推進	平成17年4月1日施行のみやこユニバーサルデザイン推進条例の規定に基づき、年齢、性別、言語、習慣、心身の状態にかかわらず、すべての人にとってできる限り生活しやすい社会環境の整備を本市、事業者、市民等の協働により推進する。 様々な視点からの意見をいただくため、幅広い分野の委員の参画を得て、新たに審議会を設置した。 【実績】 ●理解する人が増える取組 ホームページによる情報発信、京都工芸繊維大学との連携によるキャンパスプラザ京都単位互換講義開講 受講登録者数84名、周知リーフレット等の作成・配布 8,000部配布、市職員、団体等への研修 7所属・団体で実施、市政ラジオ、テレビを活用した周知 ラジオ2回、テレビ1回 ●行動し、活動する主体が増える取組 電子会議室「みやこeコミュニティ」のテーマ「みやこユニバーサルデザインを皆で考え、進めよう!」の開設 4月～3月103件、みやこユニバーサルデザイン推進指針の策定、既存のイベント等と連携した周知活動(講演、製品展示等) 8月～3月 10イベント	継続 17年度と同様 みやこユニバーサルデザイン推進条例及び推進指針に基づき、審議会の意見をいただきながら、引き続き、みやこユニバーサルデザインを推進する。 ●「ユニバーサルデザイン」という言葉、考え方の定着を目指す取組 シンボルマークの募集・表彰、第2回国際ユニヴァーサルデザイン会議の共催、機関紙の発行、既存のイベントと連携した周知活動、ホームページ写真展作品の募集、子ども向けパンフレットの作製、周知資料配布、市職員・団体等への研修、キャンパスプラザ京都講義の開講 ●事業者、市民等の取組誘導、支援 みやこユニバーサルデザイン賞(取組事例)の募集・表彰、ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣	保健福祉局 保健福祉総務課	
4	障害者福祉総合展の開催	障害のある市民もない市民も、すべての市民が日々の暮らしの中で、いきいきとした人生を築くことのできる社会を目指し、障害のある市民に対する正しい理解と認識を一段と深めるとともに、自立の促進と障害者福祉の増進を図る。 【実績】 9月23日・24日 京都市勤業館「みやこめっせ」 授産製品展示販売・障害者福祉啓発パネル展示・障害者関係団体作品展示・福祉機器展示・「障害者週間のポスター」展示	改善等 他の事業と同時開催することにより啓発効果を向上させる。	保健福祉局 障害企画課	
5	心の輪を広げる障害者理解促進事業における作品募集	障害のある人となない人との相互理解を促進することを目的として、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募し、優秀作品を表彰する。また、応募のあった作品を、京都市障害者福祉総合展等で展示、紹介し、障害者問題の啓発を図る。 【実績】 応募状況 「心の輪を広げる体験作文」60点 「障害者週間のポスター」35点	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
6	点訳・音訳・手話・要約筆記ボランティア養成	視覚、聴覚障害者のコミュニケーション手段である点字、音訳、手話、要約筆記技術を指導し普及することによって、視覚、聴覚障害者の自立と社会参加の援助を図り、もって障害者福祉の増進に寄与する。 【実績】 点訳奉仕員養成講習 71人 音訳奉仕員養成講習 51人 手話奉仕員養成講習 288人 要約筆記奉仕員養成講習 65人	改善等 手話奉仕員養成講習で入門体験講座を創設するとともに、点訳・音訳奉仕員養成講習でこれまでよりレベルの高い中級研修を創設する。	保健福祉局 障害企画課	
7	障害者法律・結婚・住宅等の相談事業の充実	身体障害者が社会に参加していくために生じる様々な問題に対し、障害者福祉関係をはじめ様々な団体及び関係機関の協力の下に、相談によって応え、社会活動に必要な援助を行い、身体障害者の自立生活と社会参加を促進することを目的とする。 【実績】 法律相談 36件、結婚相談登録者数 357人、住環境相談 71件、福祉機器相談 46件、腎機能相談 334件	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
8	知的障害者専門相談事業	在宅の知的障害のある市民が抱える、法律や人権等に関わる専門的な相談に応じ、それぞれの分野の専門家が法的助言・相談等を行うことによって、知的障害のある市民の自主的な社会活動を育成、支援する。 【実績】 相談：法律 47件、人権 9件、教育 5件、療育 25件、施設 37件、医療 13件、 プレカウンセリング：26件 その他：44件 講習会：3回	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
9	身体障害者相談員・知的障害者相談員の充実	身体障害者、知的障害者の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、関係機関に対し協力等を行い、身体障害者、知的障害者の福祉の増進を図る。 【実績】 身体障害者相談員103人、知的障害者相談員50人を設置し、相談活動を行っている。	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
10	手話通訳者、要約筆記者の派遣	聴覚障害者、中途失聴者、難聴者等の社会生活上の意思疎通を円滑にするため、手話通訳者・協力員及び要約筆記者を派遣し、意志伝達手段を確保する。 【実績】 派遣数：手話通訳者 3,251人、要約筆記者 343人	改善等 17年度と同様 急病や緊急時の派遣ニーズに対応するため、24時間体制での手話コーディネーターを設置するとともに、要約筆記奉仕員の派遣について、社会生活上外出が必要と認められるケースも派遣対象とする(派遣対象の拡大)。	保健福祉局 障害企画課	
11	聴覚言語障害者等の生活訓練事業の充実	ノ・マライゼーションの理念の実現に向けて、身体に障害のある市民が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れ、また、社会参加を通じて生活の質的向上が図れるよう必要な施策を実施し、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進するもの <事業内容> 盲女性家庭生活訓練、盲青年等社会生活教室、聴覚言語障害者生活訓練、難聴女性・青年講座、難聴者自立訓練、オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発声訓練・指導者養成、吃音訓練、点字広報等の発行、字幕入りビデオカセットライブラリー製作貸出、視覚障害者点字即時情報ネットワークの各種事業を実施。 【実績】 盲女性家庭生活訓練 769人、盲青年等社会生活教室 1,015人、聴覚言語障害者生活訓練 341人、難聴女性・青年講座 207人、難聴者自立訓練 325人、オストメイト社会適応訓練 64人、音声機能障害者発声訓練・指導者養成 2,148人	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	

12	補助犬育成， 啓発事業	視覚・聴覚・肢体に障害のある市民の日常生活を支援し，社会参加を促進するため，補助犬の育成費用を助成するとともに，市民の理解を深め，同伴できる民間施設等の拡大を図るための啓発を行う。 【実績】 盲導犬 1 頭	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
13	身体障害者障 害別体育大会 の開催	肢体，視覚，聴覚障害者ごとにスポーツ大会を実施し，スポーツを通じて残存能力の維持向上を図り，障害者の自立支援と積極的な社会参加を促進する。 【実績】 肢体障害：10月23日開催 約160人 視覚障害：10月10日開催 約280人 聴覚障害：10月30日開催 約120人	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
14	重度障害者ス ポーツ講習会 の開催	重度の障害のある市民のスポーツ活動を支援し，障害者スポーツの発展を図ることを目的に，普段外に出る機会の少ない重度障害のある市民に，スキーと雪遊びを体験してもらう。 【実績】 2月11日 マキノスキー場 参加者 50人	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
15	知的障害者ス ポーツ大会の 開催	知的障害者のスポーツの振興と社会参加の促進を目的に，知的障害者が取り組みやすいスポーツ競技の大会を開催する。 【実績】 3月15日 丹波自然運動公園体育館 内容：フライングディスク（ディスタンス及びアキュラシー） 参加選手数：104人	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
16	全国車いす駅 伝競走大会の 開催	全国の身体障害者の車いす駅伝競走を通じて，障害者の社会参加の促進と障害者スポーツの振興を図るとともに，社会の障害者に対する一層の理解と認識を深めることを目的として開催する。 【実績】 2月26日 コース：国立京都国際会館～西京極総合運動公園 5区間 21.3km 参加：全国27チーム 245人参加	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
17	いきいきハウ ジングリ フォーム事業	重度障害のある方が住み慣れた家での生活を暮らしやすく，また，介護する方の負担を軽減するために，住宅改造や移動機器の設置に必要な費用の一部を助成する。 【実績】 助成決定件数：130件	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
18	福祉ガイド マップの作成	障害者の社会参加の促進を図るため，「京都市ハンディマップ（平成10年度改訂版）」を配付する。 希望者に随時配布。インターネットでも閲覧可能。 【実績】 インターネットでの京都市ハンディマップの情報提供並びに改訂版発行のため，社寺・文化施設の調査を実施	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
19	京都市障害者 雇用促進啓発 事業	障害のある市民の雇用の一層の促進を図るとともに，障害のある市民に対する理解と認識を深め，障害のある市民の自立と社会参加の促進に寄与することを目的に，障害者雇用促進啓発ポスターを9月の障害者雇用促進月間に掲示する。 【実績】 障害者雇用促進啓発ポスターを地下鉄車内に掲示	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害企画課	
20	障害者のため のモデル街づ くり推進懇談 会の開催	福祉のまちづくりの在り方について協議し，事業の推進を図るため，学識経験者・当事者・社会福祉事業従事者・行政機関職員等から構成する懇談会を開催する。主として交通機関ターミナルについての協議を行う。 【実績】 7月21日 ばるるプラザKYOTO JR「西大路・向日町間新駅」の建設について	改善等 18年度から当懇談会を「京都市みやこユニバーサルデザイン審議会」に統合した。	保健福祉局 障害企画課	
21	精神科救急医 療システム	精神に障害がある市民が，住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう，休日・夜間において病状が急変した時に相談し，状況に応じた適切な医療を速やかに受けるための体制を確保する。 【実績】 相談件数 1,981件（うち医療機関紹介等250件）	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
22	自動車運転免 許取得助成	身体障害者の自立と社会参加を図るため自動車運転免許（第1種普通免許）を取得する費用を助成する。 【実績】 助成件数 19件	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
23	自動車改造費 助成	重度の身体障害者が自ら所有し運転する自動車を，障害状況に応じて改造する場合の費用を助成することによって，身体障害者の自立と社会参加を促進する。 【実績】 助成件数 41件	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
24	重度障害者タ クシー料金助 成	重度障害者に対して，タクシー料金の一部を助成することにより，日常生活の利便と社会参加の促進を図る。 【実績】 交付枚数 12,260枚	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
25	障害者情報バ リアフリー化 支援事業	障害のある人が障害のない人と同様にパソコン等の情報機器を利用できるように支援を行うことにより，障害のある人の情報バリアフリー化を推進するとともに，自立と社会参加の促進を図る。 【実績】 助成件数 48件	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	

26	市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	身体障害者手帳・療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の所持者とその介護人に対して、市バス・市営地下鉄運賃を無料にする福祉乗車証を交付することにより、社会参加の機会が少なくなりがちな障害のある市民の行動圏を拡大し、積極的な社会参加を促進する。 【実績】 108,522人（介護人の人数含む）	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
27	こころのふれあい交流サロンの運営	精神に障害のある市民の地域交流や社交の場を確保するとともに、精神障害に関する地域啓発を推進するため、精神に障害のある市民だけでなく、地域住民やボランティアが気軽に参加することができ相互に交流できる、幅広い層の市民の交流の場、憩いの場として、こころのふれあい交流サロンを運営する。 【実績】 北区、上京区、中京区、東山区、南区、右京区、西京区及び伏見区の計6箇所で開催を行った（北区及び東山区は17年度に新規に運営開始）。	継続 17年度と同様	保健福祉局 障害保健福祉課	
28	ホームレスの自立の支援等	平成16年8月に策定した「京都市ホームレス自立支援等実施計画」の取組の一環として、平成16年12月に「京都市自立支援センター」運営を開始した。同センターにおいては、就労による自立意欲と能力を有するホームレスを対象に、求職活動の拠点となる宿泊場所の提供を行うなど、就労による自立を支援を行っている。 【実績】 ・多重債務等法的な問題を抱えていることにより、自立が阻害されているホームレスの支援対策として、京都弁護士会の協力を得て、毎月1回、ホームレス無料法律相談事業を実施した。相談件数41件 ・企業向け人権問題情報誌「ベースック」にホームレスに関する実情を掲載し、ホームレスに対する理解を得るための取組みも実施した。	改善等 平成18年7月より、「京都市自立支援センター」入所定員を20名から30名に拡大する。	保健福祉局 地域福祉課	
29	福祉ボランティアに関する情報システムの活用及び情報誌の発行	「京都市福祉ボランティアセンター」における情報システムの活用や情報誌の発行により、福祉を中心としたボランティア活動の情報収集・提供について支援を行った。 【実績】 1 情報システム ○福祉ボランティア団体・活動情報サーチシステム登録（224団体） ○福祉ボランティアに関する募集やイベント等の情報発信（629件） ○ホームページアクセス（83,112件） 2 情報誌の発行 ○月刊ボランティアーズ京都（11回：各8,000部） ○季刊ボランティアーズ京都（2回：各5,000部）	継続 17年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
30	ボランティアに関する各種講座の開催	「京都市福祉ボランティアセンター」及び各区社会福祉協議会に設置している「区ボランティアセンター」において、福祉を中心としたボランティア活動の研修会・各種講座を開催し、人材養成等を行った。 【実績】 1 市福祉ボランティアセンター主催事業 ○入門講座（19回、参加計333人） ○施設ボランティアコーディネーター研修会（2回、参加計59人） ○ボランティアコーディネーター養成プログラム（立命館大学との学術協定により実施、毎週1回、修了者53人） ○大学ノートテイクカー養成講座（大学コンソーシアム京都との連携により実施、4回、参加延べ200人） 2 各区ボランティアセンター主催事業 ○入門講座・各種専門講座（各区、概ね年1～2回ずつ実施） ○青少年の福祉体験（コースアクション）事業（各区、概ね年1回実施）	継続 17年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
31	母子家庭等医療費支給事業	母子家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るため、母子家庭の児童とその母親等及び父母のない児童に対し、その児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、医療費の一部を支給した。 【実績】 月平均受給者数 27,372人 一人当たりの助成額 34,959円	継続 17年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
32	乳幼児医療費支給事業	乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、小学校就学前までの乳幼児に対し、医療保険の一部負担金と、一定金額の患者負担との差額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 59,112人 一人当たりの助成額 17,788円	継続 17年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
33	老人医療費支給事業	高齢者（65歳～69歳）の保健の向上と福祉の増進を図るため、所得税非課税世帯に属する方又は、ねたきり・ひとり暮らし・老人世帯に該当する方（所得制限あり）に対して医療保険の一部負担金と、一定金額の患者負担との差額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 14,336人 一人当たりの助成額 80,161円	継続 17年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
34	重度心身障害者医療費支給事業	重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療保険の一部負担金に相当する額を支給した。 【実績】 月平均受給者数 9,004人 一人当たりの助成額 158,723円	継続 17年度と同様	保健福祉局 地域福祉課	
35	重度障害老人健康管理費支給事業	重度の障害を持つ高齢者に対し、老人保健医療の一部負担金に相当する額を支給することにより、重度障害高齢者の健康管理に寄与する。 【実績】 支給額 1,520,661千円 件数 414,764件	継続 17年度と同様	保健福祉局 保険年金課	

36	「国民健康保険の手引き」(外国語冊子)の配布	外国人に対して国民健康保険制度の周知を図るため、外国人向けに解説した冊子(英語、中国語、ハングル、日本語併記)を作成し、市内の各大学、国際交流会館及び各区役所・支所で配布する。 【実績】 17年度作成数 5,200冊(2年に1度冊子を作成しており、17・18年度分を作成。冊子の作成は、次回19年度を予定。)	継続 17年度と同様	保健福祉局 保険年金課	
37	子育て支援シンポジウム	子どもの人権擁護と健全育成、子育て支援を総合的、一体的に推進するため、地域で、家庭で、職場でそれぞれがどのように取り組んでいけばよいかを市民と共に考えていく場とした。 【実績】 内容:子ども・子育ていきいきフェアにおいて、「ノッポさんの講演会」を開催 日時:平成18年1月12日 場所:京都府会館第2ホール 参加者:約100名	継続 17年度と同様 子ども・子育ていきいきフェアにおいて開催 日時:平成19年1月20日(土) 場所:みやこめっせ第3展示場	保健福祉局 児童家庭課	
38	子ども支援センターの運営	新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」に掲げる市民・地域ぐるみで子育てを支えあう子育て支援の風土作りのための行政区レベルにおけるネットワークの拠点として、各区・支所福祉部に存在している「子ども支援センター」において相談・カウンセリングや子どもの健全育成と子育てに関する総合相談の実施、区域内の関係機関とのネットワーク化を通じた地域サービスの充実などに取り組んだ。 また、12月からは必要に応じて家庭訪問による相談援助「育児支援家庭訪問事業」を開始した。 なお、育児支援家庭訪問事業については、支援を必要としながらも自ら支援を求められない子育て家庭を早期に把握し、従来のような来所型の相談対応ではなく、専門職員による家庭訪問を通じて育児支援を行い、子どもの人権擁護に取り組んでいく。 【実績】 総合相談窓口における相談受付件数 1,148件	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
39	地域子育てステーションの設置の拡大	新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」の重点施策と位置付け、身近な地域における子育て支援に関わる相談・ネットワークの拠点として保育所・児童館を「地域子育て支援ステーション」として指定し、子育て相談や子育て講座の開催、園庭開放及び育児に関する情報提供等の事業に取り組んだ。	継続 17年度と同様 18年度10箇所指定、計150箇所に。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	
40	京都子どもネットワーク連絡会議	子どもと家庭に関わる活動を行っている行政機関、民間団体等が連携し、情報交換や様々な活動を行い、子どもの健全育成・子育て支援の取組を進めた。 【実績】 全体会議1回 課題別会議3回(児童虐待防止対策1回、アレルギー性疾患対策1回、食育1回) 子ども・子育ていきいきフェア作業部会7回	継続 17年度と同様 全体会議1～2回 新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」進捗管理部会1～2回 課題別検討会議回数(児童虐待防止対策、食育) 子ども・子育ていきいきフェア作業部会数回	保健福祉局 児童家庭課	
41	児童虐待防止リーフレットの配布	子どもへの虐待の防止・早期発見を呼び掛ける一般向けリーフレットを、関係窓口に配置した。 【実績】 リーフレット改訂発行(20,000枚)	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
42	児童虐待防止にかかる啓発ポスター・チラシの掲示	児童虐待の早期発見及び通告義務の啓発を目的にポスターを関係機関に配置した。 【実績】 保育所・児童館等で掲示した。	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
43	児童虐待防止法のてびき「みんなで築く子どもの笑顔」の配布	「児童虐待防止等に関する法律」の施行に伴い法の趣旨と内容を関係機関及び市民に啓発することを目的に作成したリーフレットを研修等の場で活用した。 【実績】 前年度に引き続き研修等の場で活用した。	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
44	児童虐待防止等に関する関係機関職員、民生・児童委員等に対する専門研修の実施	児童虐待防止等に関する活動を行うため関係機関職員等に対して、児童虐待の早期発見・早期対応等、児童相談所と一体となった援助活動を実施できるよう専門研修を実施した。 【実績】 児童福祉センター及び各区役所・支所において実施した。	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童家庭課	
45	「保育の主体は子どもである」との視点からの保育・指導計画に基づく保育の実践	子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培うことを目的として、保育所保育指針や新「京・子どもいきいきプラン」を基本に、少子化など保育所を取り巻く実態や地域のニーズなどを十分に把握したうえで、保育所ごとに策定する保育計画・指導計画によって、「保育の主体は子どもである」という視点に立って、子どもの自主性、意欲を喚起し、子ども自身が選択することを重視した保育を展開する。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	

46	障害のある児童の保育の充実	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にすることを育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
47	幅広い地域からの入所と交流	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にすることを育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
48	男女の共生を進める保育の推進	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にすることを育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
49	異文化を持つ人との共生を進める保育の推進	自分を大切に感じ、愛されているという自尊感情や自我を育み、人に対する愛情と信頼感を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、社会性の芽生えを培うため、人権を大切にすることを育てる保育を推進し、「自立と共生」の関係づくりを行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
50	地域の保護者・児童の自立の支援等	家庭環境に対する配慮や地域との連携などきめ細かな保育を必要とする子どもについて、家庭との密接な連携のもとに、日常生活の基礎的事項について子どもが十分に身に付けることができるよう配慮した保育を行う。 【実績】 通常の保育の中において、継続して推進	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
51	地域子育て支援ステーション等による相談、情報の収集・発信	保育所に蓄積されている専門的な子育てにかかわる知識や情報を地域に広げ、すべての子どもの育ちと親の子育て支援に取り組むため、新「京・子どもいきいきプラン」の重要施策である「子どもネットワーク」の地域レベルのネットワークとして事業を実施している。 【実績】 10箇所指定（合計140箇所）	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
52	子育て学習会・子育て講演会の開催	子育て学習会等を通して保護者や住民の育児力向上を図るとともに、子どもにも人権、児童虐待、障害のある子どもの保育など、人権に関わる問題について学習機会を提供している。 【実績】 184回実施 参加者延べ6,735人	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
53	保護者会活動の支援	子どもの人権、児童虐待、障害のある子どもの保育など、人権に関わる問題について学習機会を提供している。 【実績】 子どもの人権、障害のある子どもの人権問題などを学習 育児講座や親子の集いなどを保護者会と共催 22事業 参加者延べ5,787人	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課 保育所	
54	保育所に関する外国語パンフレット等の配布	本市に在住し、保育所、昼間里親への入所を希望する外国人の方向けに、保育所制度や入所手続等を説明した外国語版「保育所入所申込みのご案内」（5箇国語）を配布している。 また、福祉事務所での窓口業務や保育所、昼間里親での保育の際に、外国人の保護者、児童と円滑なコミュニケーションが図れるよう外国語版「保育所ガイドブック」（5箇国語）を活用している。 【実績】 各保育所、昼間里親、福祉事務所等で配付・活用	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課	
55	保育所職員研修	人権を大切にすることを育てる保育を推進するため、人権意識の向上を基本に、広い視野と高い専門的能力を持つ職員を養成するため、各種研修に取り組む。人権研修、保育実践研究等の職場研修、職務職階に応じた集合研修、各種派遣研修等を実施する。 【実績】 227回 延べ5,933人	継続 17年度と同様	保健福祉局 保育課	
56	「児童虐待防止SOS専用電話の設置」	児童虐待に関する通告や相談などを受付ける専用電話（801-1919）を設置（平成13年6月25日）し、夜間・休日を含め24時間体制で児童虐待に対して迅速かつ的確に対応する。 【実績】 相談受付件数377件	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童福祉センター	

57	虐待相談ホームページの開設	虐待の未然防止と早期解決を図るため、虐待をしてしまいそう、してしまったと悩む保護者がインターネットのホームページ上で様々な子育て支援情報や、子育てへのヒントを気軽に閲覧することにより、自分の問題解決の一助としてもらうとともに、虐待を知った市民の市への通告方法等についての情報提供を行う。 【実績】 アクセス件数 168,859件	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童福祉センター	
58	児童虐待に関する職員の専門性の向上	児童虐待の防止に向けて、日常の業務の中で中心的で大きな課題となっている、虐待する親への支援及び虐待ケースのリスク要因の把握をテーマとして児童福祉センター職員を対象に研修を行い、虐待ケースの処遇の向上を図ることを目的とする。 【実績】 2月「児童虐待への対応」（講師：津崎 哲郎氏） 39名参加 3月「親子への支援」（講師：西澤 哲氏） 38名参加	継続 17年度と同様	保健福祉局 児童福祉センター	
59	敬老乗車証の交付	高齢者福祉施策として、高齢者が、高齢者福祉施策の利用や老人クラブ活動への参加等さまざまな社会活動に参加し、生きがいづくりに役立てることを目的として、70歳以上の高齢者に敬老乗車証を交付している。 【実績】 交付数 118,923人（10月末実績）	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
60	シルバー人材センターの設置	概ね60歳以上の高齢者の労働能力を活用し、雇用関係でない臨時的かつ短期的な就業をとおして、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や積極的な社会参加を図るため、地域に密着した仕事を提供している。 【実績】 会員登録数 4,403人 契約件数23,361件	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
61	老人福祉センターの運営	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場所や機会を提供するとともに、各種の相談に応じることにより、高齢者の健康で明るい生活を支援する。 【実績】 老人福祉センター17箇所 利用者数 510,952人	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
62	老人いこいの家の設置	閑静なたたずまいと美しい庭園を持つ京都の名刹寺院等に老人いこいの家を設置し、高齢者の憩いと静養の場を確保し、安寧な毎日が送れるよう、静かで快適な環境を提供した。 【実績】 老人いこいの家 7箇所 利用者数 31,112人	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
63	老人クラブへの活動費補助	同一地域内に住む概ね60歳以上の方が集まり、社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進活動を行う老人クラブに対し、活動費の一部を補助、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいの充実を促進している。 【実績】 老人クラブ数 1,202ヵ所 会員数 68,447人	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
64	老人クラブハウスへの助成	高齢者の集会、クラブ活動及び慰安の場として、高齢者の生きがいを高めるために設置された老人クラブハウスに対し助成した。 【実績】 老人クラブハウス数 121 利用人数 261,225人	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
65	老人スポーツの普及事業	各区において老人スポーツの普及事業を1年を通じ実施し、高齢者の健康保持と生きがいを高めるための老人スポーツ普及振興を図った。 【実績】 各行政区毎にゲートボール大会等を開催した。	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
66	高齢者・障害者権利擁護推進事業	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の権利が擁護され、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる社会を構築していく必要があるため、「京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議」において、関連団体の連携の在り方等について検討を行い、また、市民や介護職員等への啓発を行うなど、高齢者・障害者の権利擁護対策の推進を図る。 【実績】 関係諸団体・学識経験者・京都市で構成する権利擁護ネットワーク連絡会議の運営、権利擁護に関する広報・啓発等 [京都市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク連絡会議の運営] ○運営会議の開催（1回） ○連絡会議の開催（1回） ○課題別部会の設置・開催 ・第1部会 テーマ「権利擁護の問題を市民みんなのものに」（2回） ・第2部会 テーマ「権利侵害の解決に向けて」（1回） ・作業部会「高齢者虐待事例研究会」（新設）（9回） [広報・啓発] 成年後見セミナー、講演及び相談会等の開催 [その他] 成年後見制度における市長による審判請求の実施	継続 17年度と同様 ただし、作業部会については発展的に解消（新規に高齢者虐待防止事業を開始）	保健福祉局 障害企画課 長寿福祉課	
67	市民すこやかフェアの開催	高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民が、スポーツや文化活動を通じて交流し、「明るく豊かな長寿社会」を考える契機となるイベントとして開催した。多くの市民が参加できる「舞台発表会」、「全国健康福祉祭（ねんりんピック）美術展京都市代表作品選考会」等を展開した。 【実績】 来場者数 17,200人	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	

68	老人の日記念行事を通じた取組	多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことを感謝し、長寿を祝うとともに、ひろく市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めるための取組 【実績】 敬老記念品贈呈事業 内容：当該年度中に100歳となる長寿者を祝い、敬老記念品を贈呈する。 対象者：明治38年4月1日から明治39年3月31日までに出生した者 222人 記念品：小箱（京漆器）	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
69	ねんりんピックへの選手派遣	健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催される全国健康福祉祭に京都市代表選手団を派遣することにより、京都市における高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等を図る。 【実績】 派遣人数 167人（福岡県）	継続 17年度と同様	保健福祉局 長寿福祉課	
70	介護保険パンフレットの外国語版、点字版の配布	外国籍の方及び障害のある方に対して、制度の周知を図り、理解を深めることを目的として、介護保険制度のしくみ等を説明したパンフレットの外国語版(英語、中国語、ハングル、日本語併記)、点字版を作成し配布している。	継続 17年度と同様	保健福祉局 介護保険課	
71	精神障害に関する知識等の普及に係る講演会の開催	市民啓発の一環として、各区のこころのふれあいネットワークが実施主体となり、精神障害やこころの健康に関する講演会を開催する。 【実績】 全行政区において講演会、研修会、精神保健福祉連続講座、地域懇談会等を開催し、全体会を1回開催した。	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・支所	
72	こころの健康講座の開催	市民等に対して、精神疾患及び精神障害者への理解を深めてもらうため、精神保健福祉分野における重要かつ先進的な話題をテーマとして選定し、講演会、シンポジウム、共同作業所等の製品、作品の展示等を実施する。 【実績】 9/27 京都市アバンティホール テーマ：笑いのちから ～ストレス予防とこころの癒し～ 講師：井上 宏 氏（日本笑い学会会長） 参加者：392人	継続 17年度と同様 18年度予定：シンポジウム <テーマ> ストレス社会を生きる～自殺予防とうつ対策～ シンポジスト：臨床心理士 団 士郎 精神科医 杉本 二郎 自死遺族の会 石倉紘子 会場：京都市アバンティホール	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
73	精神保健福祉に関する映画・ビデオ等の収集、提供	精神保健福祉に関するビデオを収集し、研修等の目的で使用する団体や各区のネットワークに随時貸し出している。 【実績】 貸出件数 51件	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
74	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動支援	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会を発足し、市内で活動する精神保健福祉ボランティアグループ間の交流・情報交換等を促し、連携と活動強化を図ると共に、地域での精神に障害を持つ市民の社会参加の支援、精神保健福祉ボランティアの養成・育成、精神保健福祉に対する理解を広げるための啓発活動等に取り組む。 【実績】 ・幹事会の開催 16回 ・「精神保健福祉ボランティア全国のつどいin京都」の開催（参加者300人）	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
75	精神障害者法律相談	こころの問題についてセンタ－では精神障害者に関わる法的な問題について、法的に弱い立場に陥りがちな精神に障害のある方の人権救済を目指し、弁護士及び相談員による法律相談を行い、これによって精神に障害のある方の地域社会における自立、社会参加を支援する。 【実績】 法律相談 38件	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
76	精神保健福祉相談事業	こころの問題についてセンタ－では電話相談を開設しており、その必要性に応じて来所相談を行っている。 【実績】 電話相談 2,978件 来所相談 1,022件	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
77	精神障害者訪問指導事業	各保健所・支所の精神保健福祉相談員・保健師が精神に障害のある市民の家庭を訪問し本人の状況、家庭環境、社会環境などの実情を把握し、医療、日常生活、社会復帰等について相談援助を行った。 【実績】 訪問延実績 6,227件	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・支所	
78	精神障害者社会復帰相談指導事業	各保健所・支所において、原則として毎月3回実施し、グループ活動等を通じて精神障害からの回復と社会参加の促進を図る。 【実績】 622回 5,912人	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・支所	
79	京都精神障害者就労支援ネットワーク	精神に障害を持つ市民を支援する関係機関の密接な連携により、対象者が就労し社会参加していきやすい環境作りに努めるとともに、雇用の準備段階からの援助により就労への円滑な移行を可能とする援助を目的とする。ネットワークの運営は京都市、京都府、京都労働局、京都障害者職業センターの四者が担当する。 【実績】 運営会議 4回、就労支援セミナー 2回	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	

80	京都市精神障害者社会適応訓練事業	就労を通じた社会参加と生活の自立を目指す、精神に障害を持つ市民が、精神の障害に対して一定の理解を持った一般の協力事業者に通い、作業等に取り組むことで、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力など本格的な就労に際して必要となる能力養うことを目的とする。また、同時に一般に広く協力事業所を募り、定期的に事業主向け研修を行うことで、精神に障害を持つ従業員の雇用に対する理解を深める。 【実績】 訓練登録者 合計 84人 訓練延べ日数 7,996人 協力事業所登録 117事業所	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
81	精神障害者社会復帰施設及び共同作業所等職員研修会	市内の精神障害者社会復帰施設及び共同作業所等で、精神に障害を持つ市民の社会参加や就労訓練等の支援に取り組む職員を対象に、具体的な知識・方法を身につけること、及び関連施設職員間の交流・情報交換・連携を目的とした研修を行う。 【実績】 17年7月13日「病気・障害・薬の基礎知識」～統合失調症を中心に～ 参加：26施設 43人 18年2月22日「地域との交流を考える」参加：22施設 27人	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
82	こころのふれあいネットワーク構成員の区民ふれあい事業への参加	精神保健福祉施策への市民参加を促進するため、関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換、サロンの活動支援、保健所における地域精神保健福祉事業への参加など、様々な地域啓発活動を推進する。 【実績】 区民ふれあいまつり等での交流イベント開催（北区・上京区・左京区・中京区・東山区・山科区・下京区・南区・右京区・西京区・伏見区）	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・支所	
83	こころのふれあいネットワークの構築	精神保健福祉施策への市民参加を促進するため、関係機関・団体の参加及び協力を得て、精神障害に関する講演会・学習会等の開催、区民ふれあいまつりなどの交流イベントの活用・開催、ネットワークを通じた各種の情報交換、サロンの活動支援、ボランティアの育成、保健所における地域精神保健福祉事業への参加など、様々な地域啓発活動を推進した。	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・支所	
84	機関紙「こころここ」及び啓発冊子の発行	精神障害者に対する市民への啓発を行うとともに、社会資源などの情報提供をするため、各種の冊子、パンフレットの発行を行う。 【実績】 ・センター機関紙「こころここ」の発行 2回 各6,700部（点字版200部） ・思春期・青年期のこころの健康シリーズ（思春期のこころを育むためのガイド）12,000部	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
85	精神保健福祉相談員及び関係職員の研修	保健所・福祉事務所等の窓口において市民に対応する職員が、精神疾患や精神障害者に対して正しい知識や理解に基づいて、精神保健福祉業務を実施することができるように、関係職員を対象とした研修会を実施している。 【実績】 精神保健福祉相談員研修会 6回 精神保健福祉相談員 91人 精神保健福祉業務関係職員研修会 8回 保健所・福祉事務所職員 458人	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
86	こころのふれあいネットワークによる学習会の実施	精神に障害のある市民に対する正しい知識の普及・啓発を目的として、こころのふれあいネットワークの活動として、精神疾患や精神障害に関する学習会を開催した。	継続 17年度と同様	保健福祉局 こころの健康 増進センター 各区保健所・支所	
87	精神障害者バレーボール京都市大会の開催	精神に障害のある市民がスポーツを楽しむ機会と環境を整備し、精神障害者スポーツ活動の普及及び振興を図ることにより、精神に障害のある市民の社会参加を推進することを目的として、精神障害者バレーボール京都市大会実行委員会に委託して開催した。 【実績】 平成17年9月2日 10:00～15:50 京都市体育館（西京極総合運動公園内） 京都市内の施設に練習の拠点を置く精神障害者バレーボールチーム計10チームが参加	継続 17年度と同様 平成18年8月25日 10:00～15:50 京都市体育館（西京極総合運動公園内） 京都市内の施設に練習の拠点を置く精神障害者バレーボールチーム計12チームが参加対象とする。	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
88	精神障害者退院促進支援試行事業	精神科病棟に長期にわたって社会的入院状態にある精神に障害のある者のうち、退院の希望のある者を対象として、退院後の地域生活の実施にいたるまでの支援を行う。 協力病院から推薦のあった10名を対象に支援を実施。（17年度は試行的実施）	継続 17年度と同様 本格実施とし、対象者10～15名に拡大して退院後の地域生活にスムーズに移行できるよう支援を行う。	保健福祉局 こころの健康 増進センター	
89	地域リハビリテーションセンター交流セミナー	地域リハビリテーションの推進、と広く市民の方々にノーマライゼーションについて理解を深めることを目的として、開催している。17年度は、障害の有無に関わらず自分らしく生活できる社会の実現について考えることを目的に「あなたがあなたであるために」をテーマとして、シンポジウムと桂福園治の講演を開催した。 【実績】 参加者数300人。	継続 17年度と同様 （具体的な内容は現在計画中）	保健福祉局 身体障害者リハビリテーションセンター	
90	和光寮祭の開催	和光寮の入所者で組織された自治会も含め、寮全体を中心にボランティアの方々の協力を得て事業に取り組み、障害のある入所者と地域住民との交流を通して、地域に根ざした施設を目指し、ノーマライゼーションを推進する。 【実績】 8/27 第21回和光寮祭開催 ボランティア100人 来場者数約800人	継続 17年度と同様 日時：8月26日 場所：醍醐和光寮	保健福祉局 醍醐和光寮	

91	若杉祭の開催	若杉学園周辺の地域住民と交流を図り、障害のある方の理解を深め、地域とともに歩み、地域に根ざした若杉学園を目指す。 若杉学園内で学園紹介・遊びコーナー等、「親の会」と共催で実施した。 【実績】 日 時：１０月２２日（土） 来場者：約２００人	継続 １７年度と同様 日時：１０月２１日（土）（予定）	保健福祉局 若杉学園	
92	エイズ啓発イベントの開催	エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消をはかることを目的として、１２月１日世界エイズデーの関連事業として１１月２７日に実施した。 【実績】 開催場所：市役所前広場 日 時：平成１７年１１月２７日 内 容：フリーマーケット、市内学生傘下ステージ、啓発ブース出店等 参加者：約１０、０００人	継続 １７年度と同様 エイズについて正しく理解し、エイズ蔓延防止と感染者・患者の差別・偏見の解消をはかることを目的として、１２月１日世界エイズデーの関連事業として実施する。	保健福祉局 地域医療課	
93	エイズ相談・カウンセリング体制の充実	エイズ相談やカウンセリング時にエイズに関する正しい知識を伝えることにより、エイズ患者・ＨＩＶ感染者に対する差別・偏見を解消する。 【実績】 保健所、支所、地域医療課で実施	継続 １７年度と同様	保健福祉局 地域医療課	
94	エイズ啓発パンフレット作成・配布	市内大学・短期大学、成人式参加者に配布。保健所窓口を設置。市民にエイズ啓発パンフレットを配布することによりエイズに関する正しい知識を伝え、エイズ患者・ＨＩＶ感染者に対する差別・偏見を解消する。 【実績】 市内大学・短期大学、関係医療機関へ配布、成人式参加者へ配布、保健所窓口配置	継続 １７年度と同様	保健福祉局 地域医療課	
95	エイズ専門講師による担当職員研修会	保健所におけるエイズ相談・カウンセリング体制を充実させ、市民が相談・検査を受けやすくするために国が実施する研修会へ担当職員を派遣、専門講師を招いて研修会を実施した。 【実績】 開催回数：３回 参加者：延べ７０人 内 容：基礎的研修、カウンセリング研修、専門講師による研修。 派 遣：国が実施する研修会へ担当職員３人を派遣した。 派遣した職員による担当者研修を上記３回の内、２回実施した。	継続 １７年度と同様 国が実施する研修会へ担当職員５人を派遣した。	保健福祉局 地域医療課	
96	桃陽病院講演の開催	京都市桃陽病院及び京都市立桃陽養護学校を多くの市民に知ってもらうとともに、小児慢性疾患で悩む保護者の方に、病気についての正しい知識と対応の仕方を学び、早期療養に役立てていただくことを目的に講演会を実施した。 【実績】 ５月２２日（日）ウイングス京都 内 容：講演会（３部）及び小児慢性疾患に関する相談会の実施 参加対象者：小児慢性疾患（アトピー性皮膚炎、ぜん息、肥満症、心身症等）に悩む保護者 講演内容：「子どものアトピー・ぜん息」 講師 桃陽病院医師 中野 裕	継続 １７年度と同様 講演会と小児慢性疾患に関する相談会 日時 ５月２１日（日） 午後１時３０分から午後４時３０分まで 参加対象 小児慢性疾患疾患（アトピー性皮膚炎、ぜん息、肥満症、心身症等）に悩む保護者 講演内容 「子どものアトピー・ぜん息」 講師 当院医師 中野 裕 「食育 - 食の楽しさ、大切さ -」 講師 当院管理栄養士 林 聡志 「子どもの心の成長」 講師 当院カウンセラー 脇野 満寿美 場所 本能寺文化会館 参加者 約７０人	保健福祉局 桃陽病院	
97	家庭動物相談所職員の研修	家庭動物相談所来所者等市民の人権を守るための、プライバシー保護の実効方法について学習会を開催する。 【実績】 １０月に６名の職員を対象に学習会 内容：プライバシー保護の実践にむけて	継続 １７年度と同様	保健福祉局 家庭動物相談所	
98	基礎教育授業（人間関係論）	本学の正規授業である「人間関係論」において、「偏見と差別」をキーワードに学生に対し人権問題の重要性や人権尊重が一人一人の課題として、認識し理解を深めることを目的に授業を行う。 【実績】 本学１年次の学生５２人に対し、１５回（３０時間）の授業を実施した。	継続 １７年度と同様	保健福祉局 看護短期大学	

都市計画局

番号	事業名	事業の目的及び内容（１７年度取組実績）	１８年度事業計画	担当課	分類
1	人権キャンペーン（ＲＣＶ）広報	人権の大切さを日常的に確認しあうため、洛西ケーブルビジョン㈱で「人権月間啓発キャンペーン」番組を放映し、洛西ニュータウン内の住民に広く呼び掛ける。 【実績】 放映時期：平成１７年１２月１日から１２月３１日 １５秒×５回／日×３１日間	継続 １７年度と同様	都市計画局 都市総務課	

2	向島学生センターにおける国際交流事業の実施	京都市住宅供給公社が建設し、管理する「向島学生センター」に入居している外国人留学生、研究者等が異文化の生活の中で健全な日常生活を営み、また日本の社会、文化に対する理解を深めることができるよう、地域住民等との交流事業を実施する。	継続 17年度と同様	都市計画局 都市総務課	
3	対象となる建築物について条例に定める施設整備基準に適合するよう指導	すべての人が安全で快適に利用できる都市の施設と空間が整ったまちづくりを推進するため、建築物を建築する際に、条例に定める施設整備基準に適合するよう指導を行う。 条例の適用対象となる建築物について、通路、廊下、出入口、エレベーター、便所等の施設が、整備基準に適合している場合には、表示板（シンボルマーク）を交付している。 【実績】 条例に基づく協議件数 377件 表示板交付件数 69件	継続 17年度と同様	都市計画局 審査課	
4	「市営住宅住まいのしおり」外国語版の配布	市営住宅に在住する外国人向けに「市営住宅住まいのしおり」外国語（英語・中国語・ハングル）版を作成し、希望者に配布する。（毎年度継続的実施）	継続 17年度と同様	都市計画局 住宅政策課	

建設局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	「人にやさしいまちづくり」の推進	「人にやさしいまちづくり」の推進の一環として、歩道の段差解消をすすめる。 【実績】 歩道の段差の解消 195箇所 （うち 新設道路18,改修新設13） 歩道の勾配の改善 68箇所 （うち 新設道路0,改修新設13） 視覚障害者誘導用点字ブロックの設置 228箇所 （うち 新設道路14,改修新設18） * 箇所数は新設及び既設箇所の合計	継続 17年度と同様	建設局 道路維持課 各土木事務所	
2	「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」、「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づく公園整備の推進	誰もが安心して円滑に利用できるよう、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」、「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づき、公園の整備を推進する。 【実績】 「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」、「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づく公園の整備及び再整備（9箇所）を進めた。 開発公園の設置者へ「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」、「京都市人にやさしいまちづくり要綱」に基づく整備の指導を行った。	継続 17年度と同様	建設局 緑政課	

会計室

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

北区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	区民に対して人権尊重の意識高揚を図ることを目的に、市民しんぶん区版において「憲法月間」「人権月間」の時期を中心に、「人権啓発作品展」（区内小・中学生による絵画、習字等）など人権啓発に関する記事を掲載した。 【実績】 市民しんぶん北区版への記事掲載 4月15日号...人権啓発バレード（5月13日（金）開催） 11月15日号...人権月間記念事業（12月9日（金）開催） 女性に対する暴力をなくす運動のパネル展示（11月12日（土）～25日（金）展示） 12月15日号...人権啓発作品展の優秀作品を紹介	継続 17年度と同様 市民しんぶん北区版への掲載予定記事 4月15日号（掲載済） ...人権啓発バレード 8月15日号...北区民人権学習会 11月15日号...人権月間記念事業 12月15日号...人権啓発作品展	北区 総務課	

2	憲法月間人権啓発パレード及び街頭啓発	さまざまな基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現をめざし、区民の人権擁護思想のより一層の普及と高揚を図ることを目的として、北区内の各種団体が参加する人権啓発パレードを実施した。 【実績】 船岡山公園～キタオオジタウン(約1.8km.)を行進し、パレード終了後は、キタオオジタウンで啓発物品の配布を実施した。 日時：5月13日 パレード参加人数：226人 街頭啓発：メモ帳配布 約1,320冊(38人)	継続 17年度と同様 憲法月間人権啓発パレード 日時：5月12日 場所：船岡山公園～キタオオジタウン 参加人数：約300人	北区 まちづくり推進課	
3	区民ふれあいまつり等のにおける人権コーナーなどの設置	区民の多数の参加が見込める事業において、啓発コーナーを設置し、パネル展示と啓発物品を配布する人権啓発を実施した。 【実績】 「北区民春まつり」～ふれあいまつり2005～において、啓発コーナーを設置した。 日時：6月5日 場所：船岡山公園内 来場者数 約18,000人 展示パネル 10枚、啓発物品(メモ帳)400冊	継続 17年度と同様 「北区民春まつり」～ふれあいまつり2006～において、啓発コーナーを設置する。 日時：6月4日 場所：船岡山公園内 内容：パネル展示、啓発物品の配布	北区 まちづくり推進課	
4	参加体験型人権学習会	さまざまな基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべてのひとの人権が尊重される地域社会の実現をめざす取組の一環として、人権について区民の皆さんと一緒に考え、お互い語り合う場を提供することにより、区民の人権擁護思想のより一層の普及と高揚を図ることを目的として、人権学習会を実施した。 【実績】 北区民人権学習会「子育てトーク」 日時：9月29日 場所：北区役所 大会議室 講師：講師 龍尾和幸 氏 参加者：58人 内容：「自立と家庭の役割について、考えてみませんか？」をテーマに 講師のリフレイミング(言葉を置き換える)等の話を聞き、みんなで考えてみた。	継続 17年度と同様 北区民人権学習会 日時：9月中旬 場所：北区役所 大会議室 内容：未定	北区 まちづくり推進課	
5	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	キタオオジタウン・白梅町・新大宮今宮交差点において、たすきを着用し、メモ帳・ダイアリー等を配布した。 【実績】 人権月間街頭啓発 日時：12月7日 啓発物品：メモ帳、ダイアリー、チラシ(人権月間記念事業) 配布数：各1,200個(31人)	継続 17年度と同様 人権月間街頭啓発 日時：12月6日 場所：キタオオジタウン、白梅町、新大宮今宮交差点 内容：啓発物品の配布	北区 まちづくり推進課	
6	小中学校による人権啓発がスター展等の開催	人権擁護思想の普及高揚を図ることを目的に、人権月間に、小中学生児童生徒による絵画、習字、標語等の作品展を実施した。 【実績】 日時：12月5日～16日 場所：北区役所1階ロビー 展示数：72点	継続 17年度と同様 人権啓発作品展 日時：12月11日～22日 場所：北区役所1階ロビー 内容：区内小中学校児童生徒による絵画、習字等の作品を展示する。	北区 まちづくり推進課	
7	講演会、映画のつどい等(12月)の開催	人権擁護思想の普及高揚を図ることを目的に、人権月間事業として、広く人権問題を考える場を持つことを目的として、講演会及び映画の上映を実施した。 【実績】 人権月間記念事業 内容：講演「笑いと情けが人の輪をひろげる」 講師：林家染二 氏 映画「学校」 日時：12月9日 場所：北文化会館 参加者：268人(目標400人)	継続 17年度と同様 人権月間記念事業 日時：12月8日 場所：北文化会館 内容：講演会と映画の上映(予定)	北区 まちづくり推進課	
8	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業(隣保事業)及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター(本館) ・体育施設 ・福祉センター ・資料展示施設等 (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ 69件(住環境25件、教育0件、産業・労働0件、生活一般30件、人権啓発0件、駐車場4件、その他10件) 市民の自主的な取組のための施設提供 515件 講座・教室の開催 37件 参加者数 延べ 354人 コミュニティづくりイベントの開催 3件 参加者数 延べ 1313人	継続 17年度と同様	北区 楽只コミュニティセンター	

9	北区こころの キャンパス ネットワーク	こころに障害のある方もない方も、すべての人が安心していきいきと暮らし続けていけるまちづくりを目指す取組を進め、人権を大切に する北区を創る。 【実績】 合同卓球大会 内容：各施設対抗団体戦及び個人戦 日時：6月24日 場所：障害者スポーツセンター 参加者：128人 ボランティア講座 講師：佛教大学 緒方由紀助教授他 時期：9月（3回＋実習） 場所：北保健所講堂 参加者：延べ33人＋13人 講演会 内容：「ひとりぼっちで苦しめないで」 日時：10月21日 場所：大谷大学・響流館メディアホール 参加者：105人 精神保健福祉講座 内容：「ストレスとうつ病」 日時：2月23日 場所：北保健所講堂 参加者：53人 夢と希望の作品展 内容：区内社会復帰施設からの作品の展示 日時：3月8日～12日 場所：キタオオジタウンSPACEろさんじ 来場者：1305人 作品展オープニングセレモニー 内容：区制50周年記念の一環として、地域の 役員を招いて開催。 日時：3月9日 場所：北文化会館ホール 参加者：209人	継続 17年度に開催した精神保健福祉講座を除く事業について 開催する。	北区 健康づくり推 進課	
10	精神保健福祉 事業（家族懇 談会）	内容：懇談・施設見学等 日時：月1回開催（年12回） 場所：主に保健所 【実績】 参加者：50人	継続 17年度と同様	北区 健康づくり推 進課	

上京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事の掲載	市民しんぶん区版に、憲法月間・人権月間の関連事業や人権問題に関する事業の紹介など人権啓発の記事を掲載し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図る。 【実績】 4/15号 「憲法月間 映画のつどい」（5/26開催）参加者募集 8/15号 「船岡山2005」（9/10開催） 9/15号 「きたけんまちづくり集会」（9/16開催） 11/15号 「人権月間 講演のつどい」（12/8開催）， 「上京こころのふれあいネットワーク」イベント（12/2開催） 12/15号 人権連続講座（2/2開催）	継続 市民しんぶん区版に、憲法月間・人権月間の関連事業や人権問題に関する事業の紹介など人権啓発の記事を掲載し、区民に対して人権尊重の意識高揚を図る。 <18年度予定> 4/15号 「憲法月間 映画のつどい」（5/25開催）参加者募集 8/15号 「船岡山2006」 9/15号 「きたけんまちづくり集会」 11/15号 「人権月間のつどい」， 「こころのふれあいネットワーク」イベント	上京区 総務課	
2	憲法月間「映画のつどい」	区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的に、映画を上映した。 【実績】 憲法月間「映画のつどい」 内容：映画上映「みすゞ」 日時：5月26日 場所：同志社大学寒梅館 （ハーディーホール） 参加者：950名	継続 17年度と同様 憲法月間「映画のつどい」 内容：映画上映「誰も知らない」 日時：5月25日 場所：同志社大学寒梅館 （ハーディーホール） 参加者：1005名	上京区 まちづくり推 進課	
3	人権月間のつどい	区民や企業に対して、人権問題について真剣に向き合い、人権意識の高揚を図ることを目的に、講演会を実施した。 【実績】 人権月間「講演のつどい」 内容：人権講演会 日時：12月8日 場所：同志社大学寒梅館 （ハーディーホール） 講師：桂 文福（落語家） テーマ：「真の笑いは平等な心から」 参加者：350名	継続 17年度と同様 人権月間「講演のつどい」 内容：人権講演会 日時：未定 場所：同志社大学寒梅館 （ハーディーホール） 講師：未定	上京区 まちづくり推 進課	

4	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	多くの区民の協力と参加により、区民相互の交流を育むことを目的に、各事業にて人権コーナーを設置した。 【実績】 ・上京区民ふれあいまつりにて啓発コーナーを設けた。 内 容：啓発物品配布 日 時：10月29日 場 所：京都市立新町小学校 ・上京こころのふれあいネットワークにて啓発コーナーを設けた。 内 容：啓発物品配布 日 時：12月2日 場 所：西陣織会館	継続 17年度と同様 日時・場所とも未定。	上京区 まちづくり推進課	
5	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	人権擁護思想の普及高揚を図るため、啓発物品を配布し、街頭啓発を実施した。 【実績】 内 容：憲法月間及び人権月間に伴う街頭啓発 日 時：5月12日、12月2日 場 所：出町商店街	継続 17年度と同様 日時・場所とも未定。	上京区 まちづくり推進課	
6	上京こころのふれあいネットワークイベント～ひびきあうこころとこころ～	こころの病を持つ人々に対する理解を促し、障害のある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくりをめざす。 【実績】 ・日時：平成17年12月2日（西陣織会館） ・内容：リレートーク、関係機関の活動紹介、作品展示 等 ・参加者数：180人	改善策 ・より広く一般市民に向け、病気の予防、障害への理解を深めてもらえるよう講演を取り入れる。 ・当事者からのメッセージが伝わる企画を取り入れる。	上京区 健康づくり推進課	
7	精神保健事業「精神障害者家族懇談会」	精神障害者を抱える家族の方々が、保健所に集い、病気についての知識や再発防止、家族の役割等について学習する。 【実績】 ・実施回数：11回 ・参加者数：51人	継続 17年度と同様	上京区 健康づくり推進課	
8	精神保健事業「精神障害者社会復帰相談指導事業」	回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進するため、レクリエーション活動・創作活動・所外活動を行っている。 【実績】 ・実施回数：36回 ・参加者数：196人	継続 17年度と同様	上京区 健康づくり推進課	
9	精神保健事業「(働く)ということを考える人の集い」	社会適応訓練事業を利用している精神障害者に対し、集いの場を設け就労者の意見・人間関係・仕事の内容について意見交換を行う。 【実績】 ・実施回数：2回 ・参加者数：11人	継続 17年度と同様	上京区 健康づくり推進課	

左京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	憲法月間及び人権月間に実施される講演会等の参加を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権問題について啓発を図るため、区民を対象に実施される人権講演会開催の周知記事の掲載。 【実績】 ・5月15日号 「憲法月間左京区人権講座」の開催周知記事を掲載 ・8月15日号 「人権強調月間講演の集い」及び「岡崎人権のつどい」の開催周知記事掲載 ・10月15日号 「人権ひろば錦林のつどい」及び「左京区人権講座」の開催周知記事を掲載 ・11月15日号 「人権月間心のふれあいみんなの広場」及び「人権月間児童絵画展」の開催周知記事を掲載	継続 今年度も人権問題について啓発を図るため、取組月間に関連する事業等を積極的に区民に周知する。（市民しんぶん区版と左京区のホームページに同じ内容を掲載） <18年度計画> ・5月15日号 「憲法月間人権啓発パネル展」の開催周知記事を掲載 ・8月15日号 「人権強調月間講演の集い」及び「岡崎人権のつどい」の開催周知記事を掲載予定 ・10月15日号 「人権ひろば錦林のつどい」及び「左京区人権講座」の開催周知記事を掲載予定 ・11月15日号 「人権月間」関連の周知記事を掲載予定	左京区 総務課	
2	憲法月間「左京区人権講座～私たちと人権～」	憲法月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、左京区民を対象に、子どもの人権をテーマに、アスペルガー症候群についての人権講座を実施した。人権擁護思想の普及を訴えるために、人権啓発パネルを展示。 【実績】 左京区人権講座～私たちと人権～ 内容：講演「コミュニケーションが難しい子ども～アスペルガー症候群の場合～」 講師：門 眞一郎 日時：5月27日 場所：左京区役所3階会議室 参加者：206人（目標200人）	改善等 左京区「憲法月間」の取組として、憲法月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、子どもの人権問題についての啓発パネルを展示する。 日時：5月15日～26日 内容：啓発パネルの展示 場所：左京区役所1階ロビー	左京区まちづくり推進課	

3	人権強調月間 「講演の集い ～私たちと人権～」	区民の参加意欲を喚起する幅広いテーマで人権学習の場を提供することを目的として、講演会を実施した。講演会開催時に人権擁護思想の普及を訴えるため、人権啓発パネルを展示。 【実績】 講演の集い～私たちと人権～ 内容：講演「いま、守らなければならないもの ～失敗を恐れず前向きに生きていく大切さ～」 講師：山本 浩之 日時：8月27日 場所：アピカルイン京都 参加者：180人（目標200人）	継続 17年度と同様 講演の集い～私たちと人権～ 日時：8月26日 内容：講演「自分らしく生きる自由がある」 講師：樋口 恵子 落語「同テーマ」 講師：林家 花丸 対談会「同テーマ」 講師：樋口 恵子、林家 花丸 場所：アピカルイン京都 参加者：約200人	左京区 まちづくり推 進課	
4	人権月間 「心のふれあ いみんなの広 場」	人権月間を機会とし、改めて人権尊重の意識の高揚を図るため、左京区民を対象に、人権を考える契機となる人権コンサートを実施した。人権擁護思想の普及を訴えるために、人権啓発パネルを展示。 【実績】 「心のふれあいみんなの広場」 内容：コンサート「“原点にして究極”の音楽～音楽で人の輪～」 演者：PYLON（パイロン） 日時：12月11日 場所：京都府会館講堂 参加者：80人（目標300人）	継続 17年度と同様 「心のふれあいみんなの広場」 日時：12月10日 内容：演題未定 講師：八名 信夫 場所：京都府会館講堂 参加者：約300人	左京区 まちづくり推 進課	
5	人権月間 「児童絵画 展」	人権月間を機会として、左京区内の小学生の描いた、人権をテーマにした児童絵画を区役所で展示し、児童から見た素直な人権意識を感じとってもらう。 【実績】 内 容：区内12箇所の小学校からの80点の作品の展示 日 時：12月5日～16日 場 所：区役所1Fロビー	継続 17年度と同様 日時：12月上旬（約2週間）	左京区 まちづくり推 進課	
6	地域ぐるみによる街頭啓発	憲法月間・人権月間の人権擁護思想の普及高揚を訴えるために、区民を対象に啓発物品を配布し、街頭啓発を実施した。 【実績】 区内の7箇所 （ジャスコ東山二条店前、東大路丸太町交差点周辺、叡山電鉄出町柳駅前周辺、イズミヤ高野店前周辺、叡山電鉄修学院駅前周辺、A・コープ岩倉店前周辺、白川通今出川交差点周辺） 日時：5月16日、11月28日	継続 17年度と同様 日時：5月17日、11月下旬	左京区 まちづくり推 進課	
7	区民ふれあい 相談コーナー の開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。 【実績】 窓口での相談を随時開催（法律相談 毎週水曜日）通年にわたり、弁護士・市職員が対応している。	継続 17年度と同様	左京区 まちづくり推 進課	
8	区民ふれあい 事業	幅広い区民の方々が参加できる事業を通じて、区民相互の積極的な交流とふれあいを深めることを目的として区民ふれあい事業を実施する。 【実績】 日 時：6月 8日 内 容：左京区民煎茶会 463人 日 時：7月31日 内 容：左京区民ふれあいまつり2005 約5,000人 日 時：11月23日 内 容：左京区民ふれあいウォーキング 約500人 日 時：12月20日 内 容：左京区民正月いけ花教室 146人 日 時：2月5日 内 容：左京区民文化フェスティバル 約700人 日 時：2月22日～24日 内 容：左京区民作品展 約1,100人	継続 17年度と同様 日 時：6月21日 内 容：左京区民煎茶会 391人 日 時：7月30日 内 容：左京区民ふれあいまつり2006 日 時：11月23日 内 容：左京区民ふれあいウォーキング 日 時：12月19日 内 容：左京区民正月いけ花教室 日 時：1月21日 内 容：左京区民文化フェスティバル 日 時：2月20日～22日 内 容：左京区民作品展	左京区 まちづくり推 進課	
9	岡崎人権のつ どい	過去20年にわたり岡崎自治会が一体となって人権啓発講演会を開催してきた。人権尊重の意識の高揚を図るため、岡崎学区を中心に、人権講座や人権を考える契機となる人権劇や歌を実施する。 【実績】 日 時：9月9日 内 容：一人芝居「最期のひとこと」 講 演：京都市立第三錦林小学校校長古森義和先生	継続 過去20年にわたり岡崎自治会が一体となって人権啓発講演会を開催してきた。人権尊重の意識の高揚を図るため、岡崎学区を中心に、人権講座を実施する。 日 時：9月8日 内 容：「一人ひとりを大切に」 講 師：京都市向島図書館館長（元伏見工業高校定時制教頭）西林 豊二	左京区 岡崎コミュニ ティセンター	
10	講演会等の開 催	周辺地域を含めた住民を対象に、人権や地域社会について学んでいただくため、地域における防災をテーマとし、今後の社会生活に役立てることを目的に講師を招き、基調講演と地域社会のあり方についてディスカッションを行った。 【実績】 日 時：10月22日	継続 講演会や各種展示物により、人権問題について啓発を行 う 日 時：10月28日 場 所：コミュニティセンター屋内体育室	左京区 錦林コミュニ ティセンター	
11	講演会等の開 催	人権尊重の意識の高揚を図るため、左京区民を対象に、人権講座や人権を考える契機となる芝居やコンサートを実施した。 【実績】 左京区地域交流イベント・平成17年度左京区人権講座 日 時：11月5日 内 容：講演「ひとにやさしいまちづくり～つながりから考える～」 講 師：佐々木 厚司 場 所：養正屋内体育施設 参加者：55名（目標200名）	継続 17年度と同様 左京区地域交流イベント・平成18年度左京区人権講座 日 時：未定 内 容：未定	左京区 養正コミュニ ティセンター	

12	精神保健福祉事業 (心ときめき芸術祭及び講演会など精神保健福祉ネットワークづくり)	精神障害者と市民が交流することで、相互理解を深める。精神保健福祉ネットワークの構築により誰もが住みやすい地域づくりを目指す。 【実績】 心ときめき芸術祭 784人 左京こころのふれあいネットワーク講演会 90人 ひきこもり家族教室 31人 施設間対抗卓球大会 100人	継続 17年度と同様 日 時： 10月12日・13日 内 容： 心ときめき芸術祭 日 時： 7月26日 内 容： 左京こころのふれあいネットワーク講演会 日 時： 8月22・29・9月5日 内 容： うつ病の家族教室 日 時： 9月実施予定 内 容： 社会資源ツアー 日 時： 2月実施予定 内 容： 施設間対抗卓球大会	左京区 健康づくり推進課	
----	--	---	---	-----------------	--

中京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	憲法月間、人権月間等に実施される関連事業をはじめ、人権啓発事業等を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権啓発記事を掲載することで、区民の人権尊重の意識高揚を図っている。	継続 17年度と同様	中京区 総務課	
2	はんなり中京推進会（優しさともてなしの心育むまちづくり推進協議会）の開催	中京区基本計画に基づき、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進め、来訪者を優しく受け入れるもてなしの心を育成するため、地域団体や障害者団体、商業、観光関係者との協働で取り組んでいるが、平成17年度「はんなり中京マップ 二条城周辺」を作成した。観光地の紹介だけでなく車いすで利用可能なトイレ、駅や観光施設における段差などを紹介している。	継続 17年度と同様	中京区 総務課	
3	人権のつどいの開催	人権教育を市民対象に広く行うためには、誰にもわかりやすい手法で行う必要があることから、中京区民ふれあい事業実行委員会と中京区社会福祉協議会が開催する中京福祉まつりにおいて人権のつどいに取り組む。 【実績】 講 師 箏曲家 梶寿美子 テーマ「忘れたらあかん あの時の思い～戦後60年を生きて～」 場 所 元教業小学校 参加者 150人	継続 17年度と同様 講師 ニュースコメンテーター 山本健治 テーマ「子どもの安全のために地域ができること」 場 所 元教業小学校	中京区 まちづくり推進課	
4	小・中学生による人権啓発ポスター展等の開催（書初め展）	小・中学生に人権の大切について考える機会とし、書初めを展示することで広く区民に人権の尊さを訴える。 【実績】 1月27日～2月15日 小学校 54点、中学校 40点、計94点展示	継続 17年度と同様 19年2月5日から2月23日 区役所区民ホール	中京区 まちづくり推進課	
5	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	憲法月間・人権月間を機会に、広く市民に人権の大切さを訴えるための街頭啓発を行う。 【実績】 5月17日 寺町京極商店街、西新道錦会商店街 14名参加 12月9日 京都三条商店街 13名参加	継続 17年度と同様 5/11 寺町京極商店街、西新道錦会商店街 12月上旬 京都三条商店街	中京区 まちづくり推進課	
6	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	より多くの区民に人権問題への認識を深めていただくため、区民ふれあいまつり人権啓発コーナーを使い各種の啓発を行う。	継続 17年度と同様 10月29日 中京中学校グラウンド	中京区 まちづくり推進課	
7	区役所等における人権パネル展の開催	様々なテーマを設定し、パネル展等を通じて広く区民に人権の大切さについての意識を高めてもらう機会とする。 【実績】 パネル展 5月18日～6月6日 戦後50年の記録「高槻地下倉庫群跡タチソ」 7月25日～8月5日 福祉団体の「わたしの主張」・福祉まつり写真展	継続 17年度と同様 5月14日～5月30日 パネル展 7月18日～7月31日 パネル展 8月2日～8月18日 作品展	中京区 まちづくり推進課	
8	地域啓発推進協議会による連携充実	中京区内の行政機関が、人権文化の構築を目指して、各種事業の企画・立案会議を開催する。 【実績】 会議を3回開催	継続 17年度と同様	中京区 まちづくり推進課	
9	人権施設見学会の開催	人権啓発事業の一環として区民相互の人権意識の浸透と高揚を図ることを目的に、人権にかかわる施設を訪れ、人権の大切さを考えるツアーとして実施する。 【実績】 9月28日 邑久光明園 参加30名	継続 17年度と同様 大阪人権博物館 「リバティーおおさか」 9月28日	中京区 まちづくり推進課	

10	区民ふれあい事業の開催	多くの区民の協力と参加のもと、人と人との交流を育む。 【実績】 10月16日 区民ふれあいまつり 場所：中京中学校 参加者：20,000人 3月5日 文化フェスティバル 場所：京都アスニー 参加者：18団体 500人 3月26日 ふれあいウォーキング 「中京のご利益さんめぐり」 参加者：300人	継続 17年度と同様 10月29日 区民ふれあいまつり 3月4日 文化フェスティバル 3月25日 健康ウォーキング	中京区 まちづくり推進課	
11	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施する。	継続 17年度と同様	中京区 まちづくり推進課	
12	人権講演会	人権月間の取組として、今年度から新たに講演会を実施する。 【実績】 12月16日 ウイングス京都 参加60人 講師 小林 泉 「母さん笑って」	継続 17年度と同様 12月8日 講師：旭堂小南陵	中京区 まちづくり推進課	
13	学びとふれあいのための事業	学区の住民相互のふれあいと交流の場として、子供たちをはじめ高齢者や障害のある人など、多くの人達が気軽に参加できる催しとして「あかしやふれあい盆踊り大会」、「あかしやふれあいまつり」を開催する。この催しを通じて参加者及び参加団体等が相互の連携を深め、地域福祉の向上を図ることにより「人権と福祉のまちづくり」を推進する。 【実績】 あかしやふれあい盆踊り大会 開催日 平成17年8月25日(木) 会場 朱雀第四小学校校庭 内容 盆踊り、模擬店、消防音楽隊の演奏 実施体制 主催 あかしやふれあいまつり実行委員会、壬生コミュニティセンター 協力 朱雀第四学区自治連合会 あかしやふれあいまつり 開催日 平成17年12月4日(日) 会場 壬生屋内体育館及び壬生児童館 内容 舞台(舞踊、太鼓等)、模擬店、展示 実施体制 主催 あかしやふれあいまつり実行委員会、壬生コミュニティセンター 後援 中京区社会福祉協議会 協力 朱雀第四学区自治連合会	継続 平成17年度と同様 あかしやふれあい盆踊り大会 開催日 平成18年8月24日(予定) 会場 朱雀第四小学校校庭(予定) あかしやふれあいまつり 開催日 平成18年12月3日(予定) 会場 壬生屋内体育館及び壬生児童館(予定)	中京区 壬生コミュニティセンター	
14	こころのふれあいネットワーク(中京精神保健ネットワーク事業)	精神保健についての理解を深めて地域でどのような支援が必要なのかを地域住民に正しく認識してもらう <17年度計画> ・区民への啓発として学区単位の地域懇談会を実施 ・関係機関が集まり「ネットワーク」についての学習会を開催 ・関係機関の実務者会議を9回開催し、連携を深める ・中京区民まつりへの参加、パネル展示、ピラ配布による啓発活動 ・区民への啓発として講演会と活動報告を実施 【実績】 ・地域懇談会 2学区、参加者数67人 ・「ネットワーク」学習会 48人 ・実務者会議 10回 160人 ・中京区民まつりでパネル展示、ピラ配布 ・講演会 270人	改善等 17年度計画に加えて ・健康教室として、一般区民の参加を促し、「ネットワーク」紹介も実施 ・「ネットワーク」のシンボルマーク・呼称を公募	中京区 健康づくり推進課	

東山区

番号	事業名	事業の目的及び内容(17年度取組実績)	18年度事業計画	担当課	分類
1	憲法月間街頭啓発	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 場 所：三条京阪、四条京阪周辺 【実績】 日 時：5月9日(月)午後2時～3時 対象者：約1,000人	継続 17年度と同様 日 時：5月8日(月)午後2時～3時 対象者：約1,000人	東山区 まちづくり推進課	
2	憲法月間人権ゆかりの地をめぐるツアー	人権にかかわりのある施設や史跡を訪ね、人権問題の視点で見学することを通じて人権問題について理解を深めていただくことを目的に開催する。 【実績】 日 時：5月19日(木)午後1時～5時 見学先：醍醐寺三寶院～柳原銀行記念資料館 参加者：35人	継続 17年度と同様 日 時：5月19日(金)午後12時半～5時 見学先：洛西ふれあいの里保養研修センター、松尾大社 参加者：28人	東山区 まちづくり推進課	
3	憲法月間人権啓発事業写真パネル展	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施する。 場 所：東山区総合庁舎1階展示ホール 【実績】 日 時：5月16日(月)～20日(金) 午前8時半～午後5時 内 容：16年度「人権はつとフォト入賞作品」の展示	継続 17年度と同様 日 時：4月12日(水)～26日(水) 午前8時半～午後5時 内 容：「高齢者と人権」「障害のある人と人権」5月「人権ゆかりの地をめぐるツアー」のPRも行う。憲法月間に先駆けて実施。	東山区 まちづくり推進課	

4	憲法月間 啓発のぼりの 掲出	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施する。 掲示場所：東山区総合庁舎及び地域啓発推進協議会各会員の事業所	継続 17年度と同様	東山区 まちづくり推 進課	
5	ふれあいひろ ば 人権啓発パネ ル展	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 【実績】 日 時：6月5日（日）午前11時～午後3時 場 所：洛東中学校 内 容：「新しい人権」のパネル展示、啓発物品（メモ帳）の配布	継続 17年度と同様 日 時：6月4日（日）午前11時～午後3時 場所：洛東中学校 内容：「世界人権宣言」のパネル展示、啓発物品（メモ帳）の配布、人権アニメビデオ（『風の旅人』『ひびけ！和だいこ』）の上映	東山区 まちづくり推 進課	
6	人権強調月間 街頭啓発	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 場 所：三条京阪、四条京阪周辺 【実績】 日 時：8月1日（月）午後4時半～5時 対象者：約500人	継続 17年度と同様 日 時：8月1日（火）午後4時半～5時 対象者：約500人	東山区 まちづくり推 進課	
7	講演のタベ	市民に憲法で定められた基本的人権の尊重について、一層の理解を深めてもらうために、様々な人権問題をテーマに専門家の講師による講演会を行う。 場 所：東山区総合庁舎3階大会議室 【実績】 日時：9月27日（火）午後7時～9時 講 師：山下俊幸氏（市こころの健康増進センター所長） 演 題：犯罪被害者問題の現状について 参加者：81人	継続 17年度と同様 日 時：10月18日（水）午後7時～9時 講 師：上宮厚慧 氏（部落解放研究東山実行委員会委員長） 演 題：「みんな本当の幸せってなんだと思いますか」	東山区 まちづくり推 進課	
8	地域リーダー 研修会	市政協力委員や地域の各種団体のリーダーを対象に、基本的人権の尊重について一層の理解を深めてもらい、それぞれの団体の構成員や地域の人たちに伝達研修ができるような知識を習得してもらうことにより、人権尊重の輪をひろげることを目的とする。 【実績】 日時：12月8日（木）午前9時～午後5時 見学先：舞鶴引揚記念館～赤れんが博物館 参加者：30人	継続 17年度と同様 日 時：11月 場 所：未定	東山区 まちづくり推 進課	
9	人権月間 街頭啓発	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。 場 所：三条京阪、四条京阪周辺 【実績】 日 時：12月1日（木）午後2時～3時 対象者：約1,000人	継続 17年度と同様 日 時：12月	東山区 まちづくり推 進課	
10	人権月間 講演の集い	市民に憲法で定められた基本的人権の尊重について、一層の理解を深めてもらうために、様々な人権問題をテーマに専門家の講師による講演会を行う。 【実績】 17年度は実施せず	継続 17年度と同様 日 時：12月 場 所：東山区総合庁舎3階大会議室 講 師：未定 演 題：未定	東山区 まちづくり推 進課	
11	人権月間 人権啓発パネ ル展	人権尊重の機運を高め、基本的人権について一層の理解を深めてもらうことを目的に実施する。場所：東山区役所総合庁舎1階展示ホール 【実績】 日 時：12月1日（木）～9日（金） 内 容：同和問題	継続 17年度と同様 日 時：11月 内 容：未定 人権月間「講演の集い」のPRも行う。人権月間に先駆けて実施。	東山区 まちづくり推 進課	
12	人権月間 啓発のぼりの 掲出	市民に人権擁護思想の普及を図るために実施する。 掲示場所：東山区総合庁舎及び地域啓発推進協議会各会員の事業所	継続 17年度と同様	東山区 まちづくり推 進課	
13	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事の掲 載	憲法月間、人権月間等に実施される関連事業をはじめ、人権啓発事業等を広く区民に周知し、参加を呼び掛けるとともに、人権啓発記事を掲載することで、区民の人権尊重の意識高揚を図っている。	継続 17年度と同様	東山区 まちづくり推 進課	

14	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 489件 市民の自主的な取組のための施設提供 1307件 講座・教室の開催 46件 参加者数 延べ507人 コミュニティづくりイベントの開催 18件 参加者数 延べ865人	継続 17年度と同様 講座・教室の開催 44件 コミュニティづくりイベントの開催 19件	東山区 三条コミュニティセンター	
15	東山区こころのふれあいネットワーク	こころの病のある人について、理解を深め、保健医療福祉関係団体、関係行政機関、各地域団体、地域住民等関係者が積極的に支援し、障害のある人もない人も安心して生活できるまちづくりをめざす。 【実績】 東山こころのふれあい作品展 日時：11月14日～18日 参加者：延276名 作品展打ち上げパーティ 日時：11月18日 参加者：延83名 東山こころのふれあいネットワーク講演会 内容：講演「見過ごされやすい高齢者のうつ」 北山病院 澤田親男 日時：11月16日 参加者：延59名 こころの健康を学ぶ連続セミナー 「こころの病って、どんなものでしょう？」 2月6日 参加者延23名 「こころの病による障害って、どんなものでしょう？」 2月13日 参加者延28名 「共に暮らしていくためには、どうしたらよいのでしょうか？今、東山区での取組みは？」 2月20日 参加者延42名 東山こころのふれあいネットワーク総会 3月9日 参加者延23名	継続 17年度と同様 東山区民ふれあいひろばへ参加協力 6月14日 東山こころのふれあい卓球大会 7月28日、1月26日 東山こころのふれあい作品展 11月13日～17日 こころのふれあいネットワーク講演会 11月15日 いきいきボランティアまつり参加協力 こころのふれあいネットワーク総会 19年3月 実務者会議 5回/年	東山区 健康づくり推進課	
16	精神障害者家族懇談会	精神障害者を抱える家族が、病気についての知識や家族の役割について理解を深め、障害者を地域で支える方法について考え、精神障害者及びその家族の自立を図ることを目的として、家族の交流会を実施している。 【実績】 内容：施設見学、学習会、交流会等 実施回数：12回 参加者：延45名	継続 17年度と同様 交流会：4月17日、10月16日、2月19日 施設見学：6月16日 学習会：8月21日、12月18日	東山区 健康づくり推進課	
17	「学びとふれあい」のための事業（健康教室）	健康問題を通じ、東三条地域住民とその周辺地域等の住民との交流を図るため健康教室を開催し、こころやかからだの健康を増進するとともに、交流の場を提供することを目的として実施している。 【実績】 健康教室 内容： 講和 「冬の食中毒について」 森田衛生課長 「ねずみのお話」 衛生課職員 柳田 演奏と歌唱指導 NPO「音の風」 日時：11月29日 場所：三条コミュニティセンター 参加者：6人	継続 17年度と同様 健康教室 日時：7月4日、10月31日 内容： 講和 7/4「食中毒の話」 衛生課職員 10/31「住まいの衛生」 衛生課職員 演奏と歌唱指導 両日 NPO「風の音」 場所：三条福祉センター	東山区 健康づくり推進課	

山科区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	市民しんぶん区版に、人権月間に実施される事業を周知し、参加を呼びかけるとともに、人権啓発の記事を掲載し、区民に対し、人権尊重の意識高揚を図る。 【実績】 4/15号 5月の憲法月間の周知とアニメによる 「私たちのまわりの人権問題」をテーマに掲載。 11/15号 12月の人権月間に開催する「講演と映画の集い」案内	継続 17年度と同様	山科区 総務課	
2	「人権啓発リーダー研修会」の実施	地域の各種団体役員を対象に、人権に対する幅広い知識を習得してもらうとともに、地域等における人権啓発の面で、リーダーとしての役割を果たしてもらうことを目的に講演会を開催する。 【実績】 日時：5月10日（火） 場所：山科区役所大会議室、京都刑務所 参加者：各種団体役員47人 講師：丹羽雅雄 演題：「刑を終えて出所した人の人権と情報開示」 施設見学：京都刑務所	継続 17年度と同様 「人権啓発リーダー研修会」 日時：5月26日（金） 場所：山科区役所第3会議室 参加者：各種団体役員35人 講師：小林寛治 演題：「人権と個人情報」	山科区 まちづくり推進課	

3	「講演と映画のつどい」の開催	一般区民を対象に、わかりやすい内容で様々な人権問題について、講演会と啓発映画を上映し、理解を深めてもらう。 【実績】 日 時：12月9日（金） 場 所：東部文化会館 参加者：200人 講 師：ESPERANZA<えすべらんざ> 演 題：「愛という名の奇跡」～難病・ひきこもりを乗り越えて“光のステージ”へ～ 啓発映画：「バリアフリー社会を考える」	継続 17年度と同様 「講演と映画のつどい」 日時：12月8日（予定） 場所：東部文化会館 内容：未定	山科区 まちづくり推進課	
4	街頭啓発の実施	基本的人権を侵害する様々な人権問題の解決を目指し、区内3箇所で街頭啓発を実施する。 【実績】 区内3箇所で街頭啓発を実施 日 時：5月10日（火）、12月9日（金） 参加者：5/10 38人 12/9 24人	継続 17年度と同様 区内3箇所で街頭啓発を実施 日 時：5月26日（金） 参加者：24名 *12月8日にも実施予定	山科区 まちづくり推進課	
5	「人権啓発ポスター展」の開催	区内の中学生から人権問題に関わるポスターを募集し、展示する。作品を出展してもらうことにより、出展者、鑑賞者それぞれに人権に対する理解と認識を深めてもらう。 【実績】 日 時：12月1日（木）～9日（金） 場 所：山科区役所1階ロビー 出展数：32点	継続 17年度と同様 「人権啓発ポスター展」 日時：12月1日～8日（予定） 場所：山科区役所1階ロビー	山科区 まちづくり推進課	
6	区民まつりでの人権コーナーの設置	多数の区民が集まる区民まつり（ふれあいまつり）にコーナーを設け、人権啓発パネルを展示する。 【実績】 区民まつり 日 時：11月23日（祝・水） 場 所：山科中央公園	継続 17年度と同様 区民まつり開催 日時：11月23日（予定） 場所：山科中央公園	山科区 まちづくり推進課	

下京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 下京区ホームページへの人権啓発記事の掲載	下京区ホームページにおいて、憲法月間と人権月間などの取組について掲載し広く区民の参加を呼び掛け、一人ひとりが人権問題への理解を深め、人権文化の息づく下京のまちづくりを目指す。	掲載予定時期 5月，11月，1月	下京区 総務課	
2	市民しんぶん 区版への人権啓発記事の掲載	市民しんぶん下京区版「下京のひびき」において、憲法月間と人権月間などの取組を掲載し広く区民の参加を呼び掛け、一人ひとりが人権問題への理解を深め、人権文化の息づく下京のまちづくりを目指す。 【実績】 5月15日号 「憲法月間人権を考えるつどい」実施記事 11月15日号 「人権学習会」「小・中学生による人権啓発ポスター展」「街頭啓発」実施記事 1月15日号 「小・中学生人権啓発ポスター展」優秀作品紹介	継続 17年度と同様 掲載予定号 5月15日号，11月15日号，1月15日号	下京区 総務課	
3	区役所等における人権パネル展の開催	5月の憲法月間に、区役所1階ロビーで人権パネルを展示し、来庁者に人権の大切さを訴える。本年度は外国人の人権をテーマとした。 【実績】 日時：5月2日～13日 来庁者：約800名	継続 17年度と同様 外国人の人権と市内人権に関する場所をテーマとした。 日時：5月1日～12日 来庁者：約700名	下京区 まちづくり推進課	
4	地域ぐるみによる街頭啓発	憲法月間や人権月間に、人権に関する啓発文書入りの物品（メモ帳等）を街頭で配布し、区民に対する啓発を行った。	継続 17年度と同様	下京区 まちづくり推進課	
5	憲法月間講演会の開催	区民がお互い尊重しあい、助け合いながらいきいきと活動でき、人権文化を育んでいけるような地域づくりについて考える機会とするため、今回は「外国人の人権」をテーマとした講演と民族舞踊を開催した。 【実績】 講演会「人権を考えるつどい」 内容：講演と踊り「日本に来て思うこと」 講師：タデウショング京都府名誉友好大使 他 日時：5月26日 場所：池坊学園こころホール 参加者：124名	継続 17年度と同様 「国際化」をテーマとした講演と人形劇を開催した。 講演会「人権を考えるつどい」 内容：講演と人形劇「世界の中の私」 講師：ヨルヨル（金本悦子） 日時：5月25日 場所：池坊学園こころホール 参加者：80名	下京区 まちづくり推進課	
6	区民ふれあい事業の開催	区民相互の交流とふれあいを深めることを目的に、下京ふれあい事業実行委員会の運営による事業を実施する。 【実績】 内容：人権啓発コーナー等の各種ブースとステージの開設 日時：11月13日 場所：梅小路公園 参加者：約1万9千人	継続 17年度と同様 11月12日（雨天中止時19日に順延）梅小路公園で開催予定。	下京区 まちづくり推進課	

7	小・中学生による人権啓発ポスター展の開催	人権問題を正しく捉え、人に偏見を持たない心を育てるために、区内小・中学校からの応募による人権啓発ポスター展を開催し、また、優秀作品は区役所において表彰式を行った。 【実績】 内容：人権啓発ポスター展 日時：12月1日～13日 場所：京都駅前地下街ボルタ西広場 来場者：約3,500人 (表彰式は、12月1日に区役所4階会議室で実施)	継続 17年度と同様	下京区 まちづくり推進課	
8	人権学習会	区民がお互い尊重しあい、助け合いながらいきいきと活動できる下京区を目指し、地域の人権啓発リーダーとなる人材を育成するため、人権学習会を開催した。 【実績】 人権学習会 内容：講演「人権古今模様」 講師：大取一馬(龍谷大学文学部教授) 日時：12月1日 場所：区役所会議室 参加者：45名	継続 17年度と同様 内容等未定	下京区 まちづくり推進課	
9	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施した。	継続 17年度と同様	下京区 まちづくり推進課	
10	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業(隣保事業)及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・崇仁コミュニティセンター(本館) ・崇仁屋内体育施設 ・崇仁第1・第2・第3・第5福祉センター ・柳原資料展示施設 (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ808件 (住環境355件、教育24件、産業・労働6件、生活一般217件、 人権啓発3件、駐車場136件、その他67件) 市民の自主的な取組のための施設提供 1,096件 講座・教室の開催 97件、参加者数延べ574人 コミュニティづくりイベントの開催 4件、参加者数延べ2,692人	継続 17年度と同様	下京区 崇仁コミュニティセンター	
11	下京こころのふれあいネットワーク事業	精神障害者の自立や社会参加の支援、精神障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行い、下京区内における精神保健福祉活動推進することを目的とする講演会を実施した。 【実績】 <講演会> 講演：「ストレスについて学ぼう」 講師：吉村 夕里(京都文教大学人間学部臨床心理学科 助教授) 日時：1月20日 場所：区役所1・2・3会議室 参加者：92名(目標100名) 当日は作業所や保健所などの地域での活動紹介も行った。 <パネル・作品展> 日時：1月16日～20日 場所：下京区役所1階エレベーター前ホール 作業所や保健所等の地域での活動紹介や作品・写真の展示を行い、多くの区民の方が作品に見入っていた。 <推進委員・実務者合同学習会> 「うつ病について」 講師：普天間 健氏(ふてんま医院・院長) 日時：2月27日 場所：区役所第1会議室 参加者：20名 <中・高生体験学習会> 中学生・高校生への精神障害について知識の普及・啓発のため下京保健所の社会復帰事業(絵画・運動等)でのふれあい・福祉体験を開催した。 日時：7月29日・8月5日・8月19日 参加者：3日間3名ずつ参加 場所：保健所多目的ホール	継続 17年度と同様 <基調講演> 「障害者の社会参加を目指して」(仮称) 講師：荒田 寛(龍谷大学社会学部教授) シンポジウム 「障害者の自立に向けて」(仮称) コーディネーター：荒田 寛(同上) シンポジスト 未定 日時：11月7日(予定) 場所：ひと・まち交流館京都(予定) <パネル・作品展> 日時：10月30日～11月10日(予定) 場所：区役所1階エレベーター前ホール 内容：作品・写真の展示 <推進委員・実務者合同学習会> 講師：広沢 賢三(広沢医院・院長) 内容：未定 日時：2月6日(予定) 場所：保健所多目的ホール(予定) <中・高生体験学習会> 日時：8月4日(実施) 場所：保健所多目的ホール	下京区 健康づくり推進課	
12	精神保健福祉事業 <家族懇談会>	精神障害者の家族に対し、相談指導等を積極的に推進し、疾病の知識と理解を深め、精神障害者及び家族の自立を図ることを目的とする。 【実績】 月1回開催 参加人数 延べ58名 保健所多目的ホール 他	継続 17年度と同様 <家族懇談会> 毎月1回開催予定 場所：保健所多目的ホール	下京区 健康づくり推進課	
13	「学びとふれあい」の事業 <健康づくり事業>	【実績】 <腰痛・肩こり予防体操> こころと体の健康づくりを通じ、周辺地域住民とのコミュニティづくり及び健康の保持増進を図ることを目的とする。 講師：林 真由美(運動指導師) 日時：11月7日 場所：崇仁屋内体育施設アリーナ 参加人員：23名	継続 17年度と同様 「足から健康」～だからウォーキング～ 講師：林 真由美(運動指導師) 場所：崇仁屋内体育施設アリーナ 日時：11月13日(予定)	下京区 健康づくり推進課	

南区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	講演会（12月）の開催	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 【実績】 12月2日午後7時～8時半 アバンティホール 林家染丸(落語家)「みんな尊い命だから」	継続 17年度と同様	南区 まちづくり推進課	
2	人権強調月間 南区人権講座	人権文化の構築を目指して人権擁護の普及高揚を図るため市民を対象とした研修会等を推進する。 【実績】 17年度は実施していない	継続 17年度と同様	南区 まちづくり推進課	
3	人権啓発施設 見学会	人権意識の浸透と高揚を図る目的で、人権に関する施設の見学会を開催する。 【実績】 5月26日午前9時～午後4時 人と防災未来センター、国立民俗学博物館	継続 17年度と同様	南区 まちづくり推進課	
4	区民のふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。	継続 17年度と同様	南区 まちづくり推進課	
5	区民ふれあい事業の開設	「人とまち、交流とふれあいでまちづくりを！」をスローガンに、区民のまち（区）に対する愛着意識の高揚を図るとともに、区民相互の交流とふれあいを深め、健康な体力づくりと地域の活性化を図ることを目的に、南区民ふれあいまつりを開催している。 【実績】 11月13日午前10時～午後3時 東寺境内 模擬店、展示、文化芸能まつり、健康ウォーキング 他	継続 17年度と同様	南区 まちづくり推進課	
6	「区民ぐるみ組織」への支援策の検討及び実施	区内の各学区、各種団体の代表による「南区人権文化推進会議」が、年2回の会議で啓発事業計画等を決定。区役所は事務局として会議や事業の運営を支援。	継続 17年度と同様 地域での人権啓発リーダーの育成を推進する。	南区 まちづくり推進課	
7	市民しんぶん 区版への人権啓発記事の掲載（人権に関する啓発活動）	人権文化を構築することを目的として、市民しんぶんの区版に憲法月間・人権強調月間・人権月間での啓発記事及び人権講演会等の事前告知記事を掲載した。 【実績】 5月15日号 「人権啓発施設見学会」開催周知 11月15日号 「人権講演会」「街頭啓発」「人権月間関連図書展示」の周知	継続 17年度と同様 5月15日号 「人権啓発施設見学会」開催周知 8月15日号 「人権講座」開催周知 11月15日号 「人権講演会」「街頭啓発」「人権月間関連図書展示」の周知	南区 まちづくり推進課	
8	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会委員により、人権啓発物品での啓発活動及び憲法月間等の講演会の広報を行う。 【実績】 ・街頭啓発 5月20日午前10時～11時 アバンティ周辺 12月6日午前10時～11時 アバンティ周辺 人権文化推進会議委員及び地域啓発推進協議会委員により、人権啓発物品を配布した。 ・人権啓発旗の掲揚 5月、8月、12月 人権文化推進会議委員自宅周辺及び地域啓発推進協議会委員事業所周辺に、啓発標語の旗を掲揚した。	継続 17年度と同様	南区 まちづくり推進課	
9	コミュニティセンターの事業運営	人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 【実績】 生活相談 延べ42件 （住環境2件、教育2件、生活一般33件、その他5件） 問合せ 延べ16件（住環境2件、教育1件、生活一般13件） 苦情要望 延べ13件 （住環境7件、教育2件、生活一般3件、その他1件） その他 延べ25件 （住環境3件、教育1件、生活一般17件、その他4件） 市民の自主的な取組のための施設提供 延べ703件 （コミュニティセンター 136件、福祉センター 41件、屋内体育施設 526件） 教養講座等の開催 延べ68回、538人 （子ども六斎 24回 231人、編物教室 32回 203人、パソコン教室 12回 104人） 人権に関する啓発活動 延べ19件 217人 （吉祥院六斎念仏資料室見学者 19件 217人） コミュニティづくりイベントの開催 延べ3回 参加者数1,966人 （吉祥院バレーボールサークル交流大会 1回 106人、吉祥院ふれあいジャンボリー 1回 1,700人、吉祥院ふれあいひろば講演会 1回 160人）	継続 17年度と同様 社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業を行う。ただし、「学びとふれあい」のための事業に関する業務はNPO法人ふれあい吉祥院ネットワークに委託したので、円滑に事業が行えるように連携していく。	南区 吉祥院コミュニティセンター	

10	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・福祉センター (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 【実績】 生活相談 延べ120件（住環境 5件、教育 8件、産業・労働 1件、生活一般 92件、その他 14件） 市民の自主的な取組のための施設提供 202件 講座・教室の開催 38件、参加者数 延べ 116名 コミュニティづくりイベントの開催 1件、参加者数 延べ40名	継続 17年度と同様	南区 中唐戸コミュニティセンター	
11	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ352件（住環境24件、教育31件、産業・労働79件、生活一般 29件、その他 189件） 市民の自主的な取組のための施設提供 28件 講座・教室の開催 48件、参加者数 延べ106人 コミュニティづくりイベントの開催 1件、参加者数 延べ 90人	継続 17年度と同様	南区 山ノ本コミュニティセンター	
12	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ 309件（住環境118件、教育9件、産業・労働18件、生活一般53件、その他111件） 市民の自主的な取組のための施設提供 499件 講座・教室の開催 73件、参加者数 延べ1,027人 コミュニティづくりイベントの開催 2件、参加者数 延べ106人	継続 17年度と同様	南区 久世コミュニティセンター	
13	南区こころのふれあいネットワーク	精神障害に対する正しい知識の普及、こころの健康づくりに関する知識の普及、・啓発、ボランティアの育成並びに精神障害者に対する支援活動を行う。 【実績】 6/30 研修会（テーマ：「こころのバリエーションをめざして」） ・ビデオ「この街で自分らしく生きる」視聴（20分） ・参加者によるグループワーク・・・参加者 22名 10/18 作品展（作品展示と活動報告） ・関係団体：すぎなハウス、ふれあいサロン、福祉ホーム、家族会、保健所デイクア 第1部 発表会 ・私たちの思い（当事者による朗読） ・コーラス 第2部 講演会 ・テーマ：「笑いこころの健康」 ・講師：佐古一冽（松尾大社 宮司）・・・参加者 175名	継続 17年度と同様 6/29 研修会（テーマ：「こころに病のある方を地域で見守っていくために～"見守り"ってどうしたらいいのん？」） 10/17 作品展・発表会・講演会 作品展（作品展示と活動報告） ・関係団体：すぎなハウス、ふれあいサロン、福祉ホーム、家族会、保健所デイクア 第1部 発表会 第2部 講演会 ・テーマ：「（未定）」	南区 健康づくり推進課	
14	精神保健事業 [家族懇談会]	保健所における精神保健福祉に関する事業の一環として、精神障害者の家族に対し相談指導等を積極的に推進し、疾病の知識と理解を深め、精神障害者及び家族の自立を図る事を目的に、系統立てた学習と交流の場を提供する。 【実績】 年6回（奇数月に）実施。 参加実人員：25名（参加延人員 63名）	継続 17年度と同様 年6回（奇数月に）実施	南区 健康づくり推進課	

右京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん区版への人権啓発記事の掲載	市民しんぶん区版（区HP）に、憲法月間や人権月間の関連事業の募集や周知を行うことにより、区民に人権問題についての問題意識を高めてもらう。 【実績】 4/15号 憲法月間「人権について考えるバスツアー」参加者募集 7/15号 人権啓発事業「講演と映画のつどい」参加者募集 8/15号 「人権について考えるバスツアー」開催	継続 17年度と同様 4/15号 憲法月間「人権について考える施設見学と講演会」参加者募集 7/15号 人権啓発事業「講演と映画のつどい」参加者募集	右京区総務課	
2	人権について考えるバスツアー	人権尊重の考え方が日常生活に根付くための取組として実施。 【実績】 在日韓国・朝鮮人に関する人権問題の歴史的背景への理解を深めることを目的に実施した。 日 時：平成17年5月28日（土）午前11時～午後5時 行 先：丹波マンガン記念館他 内 容：施設見学 丹波マンガン記念館坑道及び資料館 講演 演題：「丹波マンガンと朝鮮人たち」 講師：リ・ヨンシク氏（丹波マンガン記念館館長） 参加者：38名	改善等 事業名を「人権について考える施設見学と講演会」に変更する。人権についての理解を深め、市民自らが人権尊重のまちづくりのために行動するきっかけづくりとすることを目的に実施する。 <18年度計画> 場 所 京都ライトハウス 内 容 講演：「京都ライトハウスの歩みとユニバーサルデザインについて」 講師：鈴木紘一氏（京都ライトハウス理事・事務局長） 田尻彰氏（京都府視覚障害者協会副会長・京都ライトハウス事務局次長） 施設見学：京都ライトハウス	右京区まちづくり推進課	
3	講演会等の開催	人権問題は日常生活を営む地域社会で起こる問題であることを提案し、日々の暮らしの中で人権について考え、行動するきっかけづくりの場を提供することを目的に開催。平成17年度は、障害のある人もない人も生き生きと暮らせる地域社会について考えてもらうことを目的に実施する。 【実績】 日時：平成17年8月7日（日）午後1時～午後4時45分 場所：右京ふれあい文化会館 テーマ：「講演と映画のつどい」～ウィニング・パス～ 内容：第1部 講演：「私の夢～車椅子バスケットボールと私」 講師：畑野泰子氏（アテネパラリンピック車椅子バスケットボール日本代表） 第2部 映画：「ウィニング・パス」 参加者：248名	継続 17年度と同様 場 所：右京ふれあい文化会館 テーマ：右京区人権啓発事業「講演と映画のつどい」 内 容： 第1部 講演：「ともに生きる～盲導犬との暮らし」 講師：久保ますみさん（財団法人関西盲導犬協会） ラフィー（ラブラドル・リトリバー 牡5歳） 第2部 映画：「クイール」	右京区まちづくり推進課	
4	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。	継続 17年度と同様	右京区まちづくり推進課	
5	区民ふれあい事業の開催	地域社会を構成する様々な立場の人たちの参加協力のもと、区民相互のふれあいや、区民の自治意識の高揚、地域の活性化を図ることを目的に実施する。 【実績】 右京区民「ふれあいフェスティバル2005」11月5日（土） 右京区民「文化フェスティバル2005」12月11日（日） 第19回右京区民「美術展」2月17日（金）～20日（月）	継続 17年度と同様 内容 右京区民「ふれあいフェスティバル2006」 右京区民「文化フェスティバル2006」 第20回右京区民「美術展」	右京区まちづくり推進課	
6	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	区民啓発部会及び地域啓発推進協議会員が、人権啓発物品による啓発活動や人権月間区民啓発事業のPRを実施する。 【実績】 第1回 7月21日（木）、第2回 12月16日（金）	継続 17年度と同様	右京区まちづくり推進課	
7	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 【実績】 生活相談 延べ291件 （住環境80件、教育11件、産業・労働18件、生活一般72件、人権啓発1件、その他109件） 市民の自主的な取組のための施設提供49件	継続 17年度と同様	右京区上花田コミュニティセンター	
8	右京こころのふれあいネットワーク	右京区内における精神に障害のある市民の社会参加や社会復帰を地域で支えるため、精神保健福祉に関する普及啓発及び情報交換フォーラム等の開催 障害者の地域生活に対する支援などの活動や事業を実施する。 【実績】 ネットワーク会議 2回 参加51人（延べ） 事業運営部会 9回 参加150人（延べ） 通信発行 10月 交流事業「ウォークラリー」10月14日 参加32人 交流・学習会 12月14日 参加142人 連続講座 3回 参加105人（延べ）	継続 17年度と同様	右京区健康づくり推進課	

9	保健所実習	保健所において、受け入れている保健師、看護師、栄養士養成施設校からの実習の中で、地域における保健所の役割及び意義を学びとる際に、これからの社会人として、また、学校生活の中で人権尊重が身近に課題として存在していることを学習している。 【実績】 研修受入数 54人	継続 17年度と同様	右京区 健康づくり推 進課	
10	精神保健事業 【家族懇談 会】	家族懇談会 - 精神障害者を抱える家族が病気について知識や家族の役割について理解を深めることにおいて、本人及びその家族の自立を図ったり、また回復途上にある在宅の精神障害者の社会復帰を促進するため、レクリエーション活動、創作活動、所外活動を行う。 【実績】 家族懇談会実施回数 11回 参加93人（延べ）	継続 17年度と同様	右京区 健康づくり推 進課	

西京区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	市民しんぶん 区版への人権 啓発記事掲載	人権月間等にあわせて、各課で実施される人権月間事業の告知をするとともに、人権擁護思想の普及高揚を図ることを目的に、人権啓発記事を掲載した。 【実績】 ・区版8月号「8月は人権強調月間です」 内容：高齢者の人権についての啓発 ・区版10月号「西京区民ふれあい人権バスツアー」 内容：事業告知 ・区版11月号「12月は人権月間です」 内容：人権をテーマとした習字作品展の告知、 女性の人権についての啓発	継続 17年度と同様 【実績】 ・区版平成18年6月号 「人権強調月間ワークショップ」内容：事業告知 以後の実施予定内容については未定	西京区 総務課	
2	西京区民ふれ あい人権バス ツアー	人権にゆかりのある場所を訪ねることにより、基本的人権や自由、平等、平和などの大切さと、それらを実現するためにどれ程多くの 人々の情熱や努力が重ねられてきたかを歴史を振り返る中から学び理 解することで、あらゆる人権問題が尊重され、心のふれあいのある住 みよい西京区づくりを進めることを目的とする。 【実績】 日時：平成17年12月3日 行先：丹波マンガン記念館 参加者：37名	継続 17年度と同様 （ただし30周年記念事業と共催して実施） 「西京区30周年記念事業 西京区民ふれあい人権バス ツアー」 日時：12月上旬 内容及び場所は未定	西京区 まちづくり推 進課	
3	小・中学生に よる人権啓発 作品展の開催 （絵画・書道 展）	小・中学生に人権の大切さを浸透させるとともに、絵画等を展示す ることにより、区民に広く人権の尊さを訴える。 【実績】 日時：12月5日～9日（小学生作品展） 12月12日～16日（中学生作品展） 場所：西京区役所(及び洛西支所)1階ロビー 出展：絵画37点 書道32点（本所 小・中学生合計）	継続 17年度と同様 （ただし30周年記念事業の共催として実施） 小・中学生による人権をテーマとした作品展 日時：12月4～15日 場所：西京区役所(及び洛西支所)1階ロビー	西京区 まちづくり推 進課	
4	区民ふれあい 相談コーナー の開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各 種相談事業を実施している。 【実績】 窓口や電話での相談を常時受付 各種相談事業の実施 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第1木曜日	継続 17年度と同様 法律相談 毎週水曜日 行政相談 毎月第1木曜日	西京区 まちづくり推 進課	
5	区民ふれあい 事業の開催	区内の幼稚園・保育園児、小・中学校、各種団体による演奏や舞踏 など多くの区民の協力と参加により、人と人との交流を育む。 【実績】 西京区民文化のつどい 日時：平成17年9月3日 場所：西文化会館ウエスティ 参加：28団体	継続 （西京ゆめフェスティバル(洛西支所主管事業)との合同 開催により充実させた30周年記念祭として実施） 日時：平成18年11月4日 場所：京大ローム記念館 内容は未定	西京区 まちづくり推 進課	
6	街頭啓発事前 研修会	区内の自治連合会及び女性会等の各種団体役員の方々に呼びかけ、 人権に関する身近な問題、新聞掲載記事等を題材とした研修によつ て、人権意識を深めてもらう。 【実績】 ○憲法月間 日時：平成17年5月18日14:00～ 場所：京都信用金庫桂支店 内容：講演「人権問題に関する意識調査から 見えるもの」 講師：西京区税務部長 参加者：40名 ○人権月間 日時：平成17年12月7日14:00～ 場所：京都信用金庫桂支店 内容：講演「高齢者の人権」 講師：西京区福祉部長 参加者：35名	継続 17年度と同様（ただし30周年記念事業と共催して実 施） ○憲法月間 日時：平成18年5月16日13:30～ 場所：京都信用金庫桂支店 内容：講演「多文化共生社会の実 現に向けて」 講師：総務局国際化推進室担当係長 参加者：40名 ○人権月間 日時：12月中旬 場所：京都信用金庫桂支店 内容は未定	西京区 まちづくり推 進課	

7	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	阪急桂駅前にて、区内の自治連合会及び女性会等の各種団体役員とともに啓発チラシや啓発物品を配布し、街頭啓発を実施する。 【実績】 ○憲法月間 - 日時：平成17年5月18日14:40～ - 場所：阪急桂駅前 - 啓発物品：標語入りメモ帳 - 参加者：40名 ○人権月間 - 日時：平成17年12月7日15:10～ - 場所：阪急桂駅前 - 啓発物品：標語入りメモ帳 - 参加者：35名	継続 17年度と同様（ただし30周年記念事業と共催して実施） ○憲法月間 - 日時：平成18年5月16日14:30～ - 場所：阪急桂駅前 - 啓発物品：標語入りメモ帳及びビラ - 参加者：37名 ○人権月間 - 日時：12月中旬 - 場所：阪急桂駅前 - 啓発物品は未定	西京区 まちづくり推進課	
8	心の病を持つ人が地域で安心して暮らせるようにする会（精神保健福祉ネットワーク作り）	西京区においてこころの病のある人たちが、地域で安心して暮らしていけることを目指して、当事者及びその家族と区内の保健医療、福祉、人権の向上に努める関係機関、団体等が手を携え、こころの病のある人の抱える課題を明らかにする。さらに地域住民への啓発や当事者の社会参加に関する取り組みを推進していくことを目的とする。 【実績】 1.啓発・研修 ○小さな秋のこころまつりの実施 (9月15日 西文化会館ウエスティ) 250名参加 ○地域懇談会・交流会の実施 ○通信の発行 4回発行 2.活動支援 ○当事者活動への支援 ○家族の会「なんてんの会」への支援 ○ボランティアグループ「ぼちぼちくらぶ」への支援	継続 17年度と同様 <事業の概要> 1.啓発・研修 ○こころの健康講座（1回目） 日時：9月13日（水）午後1時30分～3時30分 内容：講演 突然大切な方を失った人とともに ＝ありのままに受けとめて＝ 場所：洛西総合庁舎大会議室 ○こころの健康講座（2回目） 日時：平成19年2月頃 内容：認知症 ○こころまつり（交流・ふれあい） 日時：11月16日（木） 場所：西文化会館ウエスティ ○地域懇談会 ○通信の発行（季刊） 2.活動支援 ○当事者活動への支援 ○家族会「なんてんの会」への支援 ○ボランティアグループ「ぼちぼちくらぶ」への支援	西京区 健康づくり推進課 洛西支所 健康づくり推進室	
9	精神障害者家族懇談会	精神に障害がある方の家族が集まり、お互いに抱える悩みや不安を語り合い、家族同士の交流を深める。また、精神障害の特性や医療福祉制度等について学習し理解を深める。 【実績】 12回開催（交流会5回、医師等による学習会3回、施設見学2回、精神社会復帰相談指導事業との合同プログラム2回） 53名参加	継続 17年度と同様 <平成18年度計画> 12回開催（学習会5回・施設見学1回・交流会4回・社会復帰相談指導事業との合同2回）	西京区 健康づくり推進課	

西京区洛西支所

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 人権強調月間（8月） ワークショップの開催	人権強調月間である8月に、より深く参加者の方に主体的に人権について考えていただくためにワークショップを開催。 「世間は『隣人』との出会いに満ちている」というテーマで、立場の違う様々な参加者同士が同じ目線で付き合い、理解しあうことで人権の大切さを実感していただくことを目的とする。	テーマ 「世間は『隣人』との出会いに満ちている」 日時 平成18年8月5日（土）午後1時30分～4時30分 場所 洛西支所大会議室 講師 渡辺 毅氏 （NPO京都人権啓発センター・ネットからすま）	洛西支所 まちづくり推進課	
2	講演会等(5月)の開催	市民に憲法と人権の尊重を訴えるため、講演と実演を開催し、市民と共に人権について考えていく。 【実績】 5月22日(土)13:30～15:30 京都エミナース 講演：山田 尊志（高齢者福祉総合施設「ももやま」園長， 京都市老人福祉施設協議会会長） テーマ 老いても安心して地域で暮らし続けるために ～「介護保険制度の見直し」と地域社会の自立～ 参加者：約300名（目標250名）	継続 17年度と同様 憲法月間 「こころのふれあいみんなの広場」 5月27日（土）13:30～15:30 京都エミナース（ダイヤモンドホール） 講師 クリストファー・マイケル・ノット氏 （FM CO・CO・LO DJ） テーマ 私が感じた京都～25年暮らして感じた日本， 特に京都の良いところ、悪いところ～	洛西支所 まちづくり推進課	
3	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。	継続 17年度と同様	洛西支所 まちづくり推進課	
4	区民ふれあい事業の開催	多くの区民の協力と参加により、人と人との交流を育む。（子どもの遊び場、健康、福祉、環境美化、防災等の多様なコーナーを設け、区民が楽しみながら交流を深めるとともに、様々な情報を入手できる場とする。）	継続 17年度と同様	洛西支所 まちづくり推進課	
5	洛西ケーブルビジョンでのスポットの放映（憲法・人権月間RCV市民啓発番組）	憲法・人権月間のポスターを背景に、人権擁護のナレーションを放映し、人権擁護の気運の高揚を図る。 【実績】 内容：1日6回 毎回30秒 憲法の啓発用ポスターを背景にナレーション放映 日時：5月中 対象：洛西ニュータウン管内住民等	継続 17年度と同様	洛西支所 まちづくり推進課	

6	街頭啓発事前研修会	人権擁護の気運を高めるため、憲法・人権月間の期間内に、街頭啓発参加者を対象に研修会を行うとともに、街頭啓発を実施する。 【実績】 研修会 内容：「高齢者の人権について」をテーマに研修会を行う。 講師：洛西支所福祉部長 澤田 正雄 日時：5月17日（火）15:00～ 参加者：30名 街頭啓発 15:30～ ラクセーヌ周辺	継続 17年度と同様 憲法月間研修会 5月16日（火）15:00～ 講師 総務局国際化推進室交流推進係長 西松卓哉 氏 テーマ 「多文化共生社会の実現に向けて」 街頭啓発 15:30～ラクセーヌ周辺	洛西支所 まちづくり推進課	
7	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	人権擁護の気運を高めるため、憲法・人権月間の期間内に、街頭啓発参加者を対象に研修会を行うとともに、街頭啓発を実施する。 【実績】 内容：メモ帳・「憲法月間のつどい」のチラシを配布 日時：5月17日（火）15:30～ 場所：ラクセーヌ周辺 参加者：30名	継続 17年度と同様 街頭啓発 メモ帳、「憲法月間のつどい」のチラシを配布 日時 5月16日（火）15:30～ 場所 ラクセーヌ周辺	洛西支所 まちづくり推進課	

伏見区

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 精神保健福祉講演会	伏見区こころの健康推進実行委員会（伏見区内の各種団体並びに行政等が委員会を構成）、精神保健に関する講演会を実施する。	11月実施予定 会場：深草総合庁舎 講演内容：「不眠症」（予定）	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所 健康づくり推進室	
2	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページへの人権啓発記事の掲載	市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」及び伏見区ホームページにより、憲法月間、人権月間に合わせて行われる各種事業や区内で行われる人権に関する事業を事前に広報することで区民の参加を促す。 また、単なる事業の広報に留まることなく、同時に人権啓発特集記事についても掲載していくこととし、区民の人権意識の一層の高揚を図り、人権文化がいきづくまちの実現を目指す。	継続 17年度と同様 4月15日号：憲法月間関連事業 「人権ゆかりの地を訪ねて」の事前告知 6月15日号：「ふしみ人権の集い第1回学習会」の事前告知 8月15日号：人権強調月間の啓発告知 9月15日号：「こころの健康を考える集い」の事前告知	伏見区 総務課	
3	防災情報システムによる周知	防災情報システムにより、憲法月間、人権月間に合わせて行われる各種事業や区内で行われる人権に関する事業を、事前に広報することで区民の参加を促す。	継続 17年度と同様	伏見区 総務課	
4	伏見区人権月間事業	人権を尊重する考えが根付いた人権文化の構築に向けて、人権問題への区民への関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施する。 【実績】 人権を考える映画会 内容：アニメ映画「機関車先生」 日時：12月4日（日）午後2時30分～4時30分 場所：呉竹文化センター 参加者：139名 ふしみ人権の集い第2回学習会 内容：講演「『人生も教育もあきらめない』 暴走族からボランティアへ ～元総長と小学校教員との出会い～」 講師：工藤良氏（ふれ愛義塾代表）、山下晃司（同総務長） 日時：12月10日（土）午後1時30分～4時30分 場所：京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2 参加者：174名 人権を考える講演会 内容：「外国籍区民の人権とともに生きる社会をめざして」 講師：仲尾宏氏（世界人権問題研究センター理事・ 京都造形芸術大学客員教授） 日時：12月11日（日）午後1時30分～3時 場所：醍醐交流会館 参加者：84名	継続 17年度と同様 内容については未定	伏見区 まちづくり推進課	
5	憲法月間「人権を考えるバスツアー」	区内外の人権にかかわりのある施設を訪れ、見学や交流を通して、身近な地域における人権尊重のまちづくりについて考える機会を提供することを目的として実施する。 【実績】 伏見区人権を考えるバスツアー 日時：5月25日（水）午後1時～5時 行き先：横大路学園、京都市南部資源リサイクルセンター 内容：施設の概要説明、施設見学 参加者：54名	継続 17年度と同様 「伏見区人権ゆかりの地を訪ねて」 日時：5月24日（水）午後2時～4時 内容：「醍醐寺三寶院庭園と人権の関わりについて」の講演後、現地見学 場所：醍醐支所、醍醐寺三寶院	伏見区 まちづくり推進課	

6	ふしみ人権の集い	伏見区人権啓発推進協議会、各種団体、学校、行政等により構成された「ふしみ人権の集い実行委員会」が企画運営し、「人権文化の町を一人一人の心から」をテーマに地域ぐるみの啓発活動として、改進黨コミュニティセンター等を会場に、様々な人権をテーマにした講演会を実施するなど、学習と交流の機会を提供する。 【実績】 第1回学習会 内容：講演「子どもの虐待をなくすために ～私たちができること～」 講師：津崎哲郎氏（花園大学社会福祉学部教授・前大阪市中央児童相談所所長） 日時：7月9日（土）午後1時30分～4時 場所：深草支所4階会議室 参加者：155名 第2回学習会 内容：講演「『人生も教育もあきらめない』 暴走族からボランティアへ ～元総長と小学校教員との出会い～」 講師：工藤良氏（ふれ愛義塾代表）、山下晃司（同総務長） 日時：12月10日（土）午後1時30分～4時30分 場所：京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2 参加者：174名 第11回ふしみ人権の集い 内容：第1部「人権の集いからのメッセージ」 第2部記念公演「古謝美佐子さんコンサート童神 ～沖繩の心を唄う～」 出演：古謝美佐子氏、佐原一哉氏、部落解放同盟改進黨支部女性部 場所：京都府総合見本市会館パルスプラザ「稲盛ホール」 参加者：800名	継続 17年度と同様 内容については未定	伏見区まちづくり推進課 伏見区深草支所まちづくり推進課 伏見区醍醐支所まちづくり推進課	
7	小中学生による人権啓発ポスター展の開催（人権啓発絵画展）	行動計画が目指す人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、12月の人権月間をはじめとした様々な機会に区内の児童・生徒が製作した絵画により「人権啓発絵画展」を実施している。製作する児童・生徒や保護者、鑑賞する人々がそれぞれ絵画を通じて、人権問題について考える機会と話題を提供することを目的としている。 【改進黨ふれあいフェスタ2005 人権絵画ポスター展】 【人権月間 人権啓発絵画ポスター展】 【第11回ふしみ人権の集い人権啓発絵画ポスター展】 【実績】 出展者：198名	継続 17年度と同様	伏見区まちづくり推進課	
8	ふしみ人権の集い実行委員会ニュースの発行	ふしみ人権の集い実行委員会が実施する学習会等の取組を広報するため、ニュース「いーくある」を発行 【実績】 VOL.18～20を発行	継続 17年度と同様 VOL.21～23を発行	伏見区まちづくり推進課	
9	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。	継続 17年度と同様	伏見区まちづくり推進課	
10	区民ふれあい事業の開催	多くの区民の協力と参加により、人と人との交流を育む。 【実績】 西部ふれあいプラザ 日時：11月23日（水・祝）午前10時～午後3時 場所：京都競馬場「みどりの広場」 参加者：39,000名	継続 17年度と同様 内容については未定	伏見区まちづくり推進課	
11	伏見区人権啓発推進協議会研修会	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組を進めるため、幹事会を開催し、事業企画を行うと共に、会員の人権に対する意識の高揚を目的として総会・研修会を開催 【実績】 内容： 平成16年度事業報告及び平成17年度事業計画案等について「京都市人権文化推進計画」概要説明、人権ワークショップ 日時：9月2日（金）午後1時30分～4時30分 場所：月桂冠昭和蔵ホール 参加者：34名	継続 17年度と同様 内容については未定	伏見区まちづくり推進課	
12	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	憲法月間、人権月間及び「ふしみ人権の集い」の広報のため、伏見区人権啓発推進協議会、行連や地域住民が往來の多い駅前などで啓発物品を配布する。（多くの区民の目に触れ、人権問題への関心を高める活動として取組んでいる）	継続 17年度と同様	伏見区まちづくり推進課	
13	区民ふれあいまつり等における人権コーナーなどの設置	伏見西部ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設けパネルを展示し、人権の大切さを訴える。 【実績】 日時：11月23日（水・祝）午前10時～午後3時 場所：京都競馬場「みどりの広場」 参加者：39,000名	継続 17年度と同様 内容については未定	伏見区まちづくり推進課	
14	区役所等における人権パネル展の開催	人権文化の息づくまちづくりのための取組の一環として、憲法月間に区役所ロビーにおいて「人権啓発パネル展」を実施し、来庁者に対して人権問題について考える機会と話題を提供する。他に、「伏見区西部ふれあいプラザ」の会場にも展示している。	継続 17年度と同様 内容については未定	伏見区まちづくり推進課	

15	コミュニティセンターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設、運動広場 ・福祉センター等 (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ 2088件 （住環境731件、教育231件、産業・労働102件、生活一般571件、人権啓発22件、その他431件） 市民の自主的な取組のための施設提供1271件 講座・教室の開催179件、参加者数 延べ1140人 コミュニティづくりイベントの開催6件、参加者数 延べ905人	継続 17年度と同様 日時：5月19日 内容：憲法月間映画上映会 日時：10月下旬 内容：ふれあいコンサート 日時：11月上旬 内容：改進黨ふれあいフェスタ	伏見区 改進黨コミュニティセンター	
16	伏見区こころの健康を考えるつどい	伏見区内の各種団体並びに行政等が委員会（伏見区こころの健康推進実行委員会）を構成し、区内の精神障害者の人権を守り、自立と社会参加の促進の援助を拡大するとともに、精神障害者の正しい理解と認識を深めるために、啓発事業を実施する。	継続 17年度と同様 日時：9月28日（木） 会場：月桂冠昭和蔵 内容：舞台発表、展示、喫茶ほか	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所健康づくり推進室	
17	精神障害者家族懇談会	精神障害者の家族に対して相談指導等を積極的に推進し、疾病の知識と理解を深め、精神障害者及び家族の自立を図ることを目的に、系統立てた学習と交流の場を提供する。	継続 17年度と同様	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所健康づくり推進室	
18	精神保健事業家族セミナー（連続）	統合失調症の患者を抱える家族が集まり、病気についての正しい知識を学び家族の役割について理解し、他の家族との交流をはかる場としてセミナーを開催する。	改善等 単発の教室とし「家族教室」に名称変更	伏見区 健康づくり推進課 深草・醍醐支所健康づくり推進室	

伏見区深草支所

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	区役所等における人権パネル展の開催（市民啓発活動の取組）	憲法月間等を契機に市・区民の人権意識向上を図るため、支所1階コミュニティホールに人権パネルを展示した。 【実績】 5月2日（月）～5月27日（金） 「身近なできごとを見直そう」「気づいてますか？身近な人権問題」等に関する人権啓発パネルを展示	継続 17年度と同様 5月1日（月）～5月31日（水） 「身近なできごとを見直そう」等に関する人権啓発パネル13枚を展示	深草支所 まちづくり推進課	
2	地域ぐるみによる街頭啓発の実施	地域各種団体を中心に人権意識の普及と各事業の周知及び参加者の拡大を図るため、憲法月間と人権月間に街頭啓発を実施した。 【実績】 ・憲法月間 5月12日（木） 京阪藤森駅前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 101人参加 ・人権月間 12月5日（月） 京阪藤森駅前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 123人参加	継続 17年度と同様 ・憲法月間 5月11日（木） ダイエー藤森店前、京阪伏見稲荷駅前及び京都医療センター前 ・人権月間 12月	深草支所 まちづくり推進課	
3	区民ふれあい事業の開催	多くの区民協力と参加による多彩な催しで、人と人との交流を育んだ。 【実績】 10月23日（日）深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社 参加者 約15,000人	継続 17年度と同様 10月22日（日） 深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社	深草支所 まちづくり推進課	
4	区民ふれあいまつり等における人権コーナーの設置	深草ふれあいプラザに人権啓発コーナーを設けパネルを展示し、人権の大切さを訴えた。 【実績】 10月23日（日）深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社 参加者 約15,000人	継続 17年度と同様 10月22日（日） 深草ふれあいプラザ 場所 藤森神社	深草支所 まちづくり推進課	

5	伏見区人権月間事業（人権を考える講演会～ふしみ人権の集い第2回学習会～）	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が人権問題への関心を高め、理解を深める機会として伏見区役所、深草支所、醍醐支所で異なるテーマ、手法で実施した。深草支所ではふしみ人権の集い実行委員会との共催で講演会を実施した。 【実績】 深草支所担当＜講演会＞ 実施日 12月10日（土） 場所 京都教育大学 藤森学舎F棟大講義室 講師 工藤 良（ふれ愛義塾代表） 山下 晃司（ふれ愛義塾総務長） テーマ 「若い世代からのメッセージ」 演題 「人生も教育もあきらめない」暴走族からボランティアへ～元総長と小学校教員との出会い～ 参加者 174名	継続 17年度と同様 ふしみ人権の集い第2回学習会 実施日 12月9日（土） 講師 谷川栄一 場所 京都教育大学藤森学舎	深草支所 まちづくり推進課	
6	小・中学生の絵画・ポスター展	児童・生徒の人権教育及び作品展の開催による市・区民の人権意識の普及、高揚を図った。 【実績】 12月1日（木）～12月28日（水） 深草支所コミュニティーホールにて開催 63点展示	継続 17年度と同様	深草支所 まちづくり推進課	
7	区民ふれあい相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、窓口や電話での各種相談事業を実施した。 【実績】 窓口や電話での相談を常時受付	継続 17年度と同様	深草支所 まちづくり推進課	
8	精神保健事業	痴呆性老人の家族のための健康講座 痴呆性老人を抱える家族及び市民の交流や相談指導等を推進し、疾病の知識と理解を深める。家族に対しては、介護の支援を行う。 【実績】 内容： 学習会、 交流会 日時： 10月7日 場所： 深草支所 参加者： 48名 痴呆性老人を抱える家族の集い 痴呆性老人を抱える家族同士が、各々の思いを話し合い交流し、学習する。 【実績】 内容： 交流会 日時： 11月18日、 1月20日 場所： 深草支所 参加者： 7名、 3名 精神障害者家族懇談会 精神障害者を抱える家族が集まり、お互いに抱える悩みや不安を語り合い、家族同士の交流を深める。 【実績】 内容： 懇談会 日時： 9月13日、 12月1日、 3月9日 場所： 深草支所 参加者： 3名、 5名、 5名	継続 17年度と同様 痴呆性老人を抱える家族の集い 2回 精神障害者家族懇談会 4～5回	深草支所 健康づくり推進室	

伏見区醍醐支所

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	伏見区人権月間事業	人権文化の息づく地域社会づくりの機運を育む取組の一つとして、区民が問題への関心を高め、理解を深める機会として、伏見区役所、深草支所、醍醐支所それぞれにおいて事業を実施する。 【実績】 人権を考える講演会 日時： 12月11日 場所： 京都市醍醐交流会館 講師： 仲尾 宏 氏（世界人権問題研究センター理事） 演題： 「外国籍区民の人権～ともに生きる社会を目指して」 参加者数： 84人 人権月間街頭啓発 日時： 12月6日 午後3時30分～ 場所： 武田総合病院前、バセオ・ダイゴロー前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗栖店前 参加者： 52人	継続 17年度と同様 人権を考える講演会 日時： 12月17日 場所： 京都市醍醐交流会館 内容： 未定 人権月間街頭啓発 日時： 12月 内容： 昨年度と同様	伏見区 まちづくり推進課 深草・醍醐支所 まちづくり推進課	
2	人権講座	地域住民とともに人権を学習することで、人権擁護思想の普及、高揚を図り、誰もが住みよい心豊かなまちづくりの一助とするため、管内の各種団体を対象に人権講座を開催する。 【実績】 日時： 10月12日 午後2時から3時30分 場所： 醍醐支所3階会議室 講師： 三輪 恭明 氏（聖容山融雲寺住職） 演題： 「見つめ直そう 地域の子どもの人権を」 参加者： 100人	継続 17年度と同様 人権講座 日時： 10月 場所： 醍醐支所3階会議室 内容： 未定	醍醐支所 まちづくり推進課	

3	小学生による 人権啓発書道展	小学校児童による人権啓発作品展の開催により、区民の人権意識の普及、高揚を図る。 【実績】人権啓発書道展 日 時：5月2日～18日 場 所：醍醐支所2階ロビー 出展数：96点 内 容：管内の小学校児童による、人権をテーマにした書道作品を展示	継続 17年度と同様 人権啓発書道展 日 時：5月1日～31日 場 所：醍醐支所2階ロビー 出展数：100点（予定） 内 容：昨年度と同様	醍醐支所 まちづくり推進課	
4	小・中学校による 人権啓発絵画・ポスター展	小・中学校生徒のによる人権啓発作品展の開催により、区民の人権意識の普及、高揚を図る。 【実績】人権啓発絵画・ポスター展 日 時：12月1日～20日 場 所：醍醐支所2階ロビー、管内金融機関 出展数：57点 内 容：管内小・中学校生徒による、人権をテーマにした絵画・ポスター展の開催	継続 17年度と同様 人権啓発絵画・ポスター展 日 時：12月1日～20日 場 所：醍醐支所2階ロビー 管内金融機関 出展数：70点（予定） 内 容：昨年度と同様	醍醐支所 まちづくり推進課	
5	区民ふれあい 相談コーナーの開設	人権尊重の考え方が日常生活に根付いていくための取組として、各種相談事業を実施している。 【実績】 窓口や電話での相談を常時受付	継続 17年度と同様	醍醐支所 まちづくり推進課	
6	区民ふれあい 事業等の開催	多くの区民の参加と協力により、人と人、世代間の交流とふれあいを深める。 【実績】 第15回醍醐ふれあいプラザ 日時：10月16日 午前10時～午後2時 場所：折戸公園 参加者数：約21,000人 内容：ステージ発表、各種コーナー等 福祉のまち醍醐・交流大会 日時：1月28日 午前10時～午後3時30分 場所：京都市醍醐交流会館 内容：ふれあい作品展、子育て支援・高齢者相談コーナー、サークル発表会	継続 17年度と同様 第16回醍醐ふれあいプラザ 日時：9月23日午前10時～午後2時 場所：折戸公園 内容：昨年度と同様（予定） 福祉のまち醍醐・交流大会 日時：1月27日午前10時～午後3時30分 場所：京都市醍醐交流会館 内容：昨年度と同様（予定）	醍醐支所 まちづくり推進課	
7	区民ふれあい まつり等における 人権コーナーなどの設置	会場内を訪れる多くの地域住民に対して、人権擁護思想の普及・交流を図る。 【実績】 第15回醍醐ふれあいプラザ 内容：人権啓発コーナーを設置し、人権に対する理解を深めてもらう。	継続 17年度と同様 第16回醍醐ふれあいプラザ 内容：昨年度と同様（予定）	醍醐支所 まちづくり推進課	
8	地域ぐるみによる 街頭啓発の実施	憲法月間及び人権月間の取組の一環として実施し、啓発チラシ入りの啓発物品を街頭で配布することで、人権擁護思想の普及、高揚を図る。 【実績】 憲法月間街頭啓発 日時：5月12日 午後3時30分～ 場所：パセオ・ダイゴロー前（他3箇所は雨天のため中止） 参加者：13人 人権月間街頭啓発 日時：12月6日 午後3時30分～ 場所：武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗酒店前 参加者：52人	継続 17年度と同様 憲法月間街頭啓発 日時：5月16日午後3時30分～ 場所：武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗酒店前 人権月間街頭啓発 日時：12月 場所：武田総合病院前、パセオ・ダイゴロー前、マツヤスーパー醍醐店前、食鮮館カスターナ小栗酒店前	醍醐支所 まちづくり推進課	
9	区役所等における 人権啓発パネル展の実施	まちづくりフォーラム“TATSUMI”主催の地域交流促進事業「文化フェスティバル」に訪れる地域住民に対して、人権擁護思想の普及、高揚を図る。 【実績】 辰巳文化フェスティバル 日時：3月12日 場所：辰巳体育館 内容：会場内に人権啓発コーナーを設置し、人権に対する理解を深めてもらう。	継続 17年度と同様 辰巳文化フェスティバル 日時：3月 場所：辰巳体育館 内容：昨年度と同様	醍醐支所 まちづくり推進課	
10	コミュニティ センターの事業運営	(1)設置目的 人権文化が息づくまちづくりに資するため、社会福祉法第2条第3項第11号に規定する事業（隣保事業）及び市民相互の間の交流を図るための事業を行うことにより、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に寄与する市民の自主的な活動を振興する。 (2)施設 ・コミュニティセンター（本館） ・体育施設 ・福祉センター (3)実施事業 ・市民相互の間の交流及びコミュニティ活動のための施設の提供 ・コミュニティ活動に関する情報の収集及び提供 ・市民の日常生活に関する相談 ・教養講座等の開催 ・人権に関する啓発活動 等 【実績】 生活相談 延べ917件 （住環境 141件、教育 354件、産業・労働 21件、生活一般 294件、人権啓発 9件、その他 107件） 市民の自主的な取組のための施設提供 802件 講座・教室の開催 43件、参加者数 延べ395人 コミュニティづくりイベントの開催 2件、参加者数 延べ522人	継続 17年度と同様	醍醐支所 辰巳コミュニティセンター	

11	精神保健事業 ＜精神障害者 家族懇談会＞	精神障害者を抱える家族が集まり、お互いに抱える悩みや不安を語り合い、家族同士の交流を深めたり、病気や障害、制度について学習する。 【実績】 場所：醍醐支所、福祉ホーム「ひびあらた」（施設見学） 回数：6回開催、参加者34人（延べ）	継続 17年度と同様 4回開催予定（＋5回自主グループへの支援を予定）	醍醐支所 健康づくり推進室	
----	----------------------------	--	---	------------------	--

市会事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

選挙管理委員会事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

監査事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

人事委員会事務局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
		該当事業なし			

消防局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	社会福祉施設等における防火研究会等の開催	老人福祉施設、障害者福祉施設等において高齢者、障害者を対象とした防火指導、救急指導を実施する。 【実績】 社会福祉施設等において高齢者、障害者を対象とした防火・防災、応急手当に関する指導を実施した。	継続 17年度と同様	消防局 各消防署	
2	消防団員を対象とする研修会	消防団員の人権意識の高揚を図るための教育及び研修会を実施する。 【実績】 北、左京、中京各消防団員対象計3回210名	継続 17年度と同様	消防局 教養課	
3	防火指導時における市民啓発	防火防災指導時において、啓発標語を掲載した防火防災ピラを配布し、人権問題に関する啓発を合わせて実施する。 【実績】 啓発標語を掲載した防火防災ピラを配布した。	継続 17年度と同様	消防局 各消防署	
4	機関誌「京都消防」への情報等の掲載	人権月間にちなみ、機関誌「京都消防」に人権関連記事を掲載する。 【実績】 12月号に障害者の人権に関する記事を掲載した。	継続 17年度と同様	消防局 教養課	

5	刊行物等への啓発標語の掲載	本市が発行する印刷物等に人権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 【実績】 印刷物に人権啓発標語を掲載した。	継続 17年度と同様	消防局 各消防署	
6	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	消防署、消防出張所等に人権啓発看板等を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図る。 【実績】 憲法月間、人権強調月間、人権月間中消防局、各消防署、出張所において電光掲示板、看板による市民啓発を実施した。	継続 17年度と同様	消防局 各消防署	
7	階層別研修、担当業務別研修	消防学校における階層別、担当業務別の各課程において人権に視点を置いた研修を行う。 【実績】 階層別、業務別教育において人権に視点を置いた研修を実施した。	継続 17年度と同様	消防局 教養課	
8	職場研修	職場教育計画に基づき、各課、各消防署において、参加型・体験型研修等を取り入れた研修を推進する。 【実績】 職場研修において参加型・体験型研修を取り入れた研修を実施した。	継続 17年度と同様	消防局 各消防署	
9	外部講師による人権講座の開催	消防局、各消防署において外部の専門講師による人権講座を開催し、職員の人権問題に対する理解と認識を深める。 【実績】 消防局本部及び各消防署において外部の専門講師による人権講座を開催した。	継続 17年度と同様	消防局 各消防署	
10	人権研修推進者の養成	職場における人権研修を効果的に推進するため、総務局職員研修所主催の人権研修推進者養成講座へ職員を派遣する。 【実績】 人権研修推進者養成講座 1次17名、同講座 2次7名受講した。	改善等 全ての管理監督者を対象として、総務局及び消防局において開催される人権講座を受講させる。	消防局 教養課	
11	人権研修推進者による人権セミナーの開催	人権研修推進者による人権セミナーを開催し、職場における人権研修を効果的に推進するための方法等について検討する。 【実績】 人権研修推進者による人権セミナーを開催し、職場研修のあり方について検討した。	改善等 各職場において管理監督者による研修内容等検討会を開催する。	消防局 各消防署	

交通局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 職場研修推進専門委員会	「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、新たに任命する職場研修総括推進者（課長級職員）及び職場研修推進者（補佐・係長級職員）で構成され、市民・お客様への対応、人権文化、公務員倫理等について、職員研修等の効果を高めるとともに、両推進者が職場研修のリーダーとしての自覚と指導力を高めることを目的とする。 組織：専門委員会 委員長・副委員長を選任し、次の分科会を置く。 ・企画分科会、・広報分科会 分科会運営のため、分科会長・幹事を選任する。	活動内容（予定） 交通局における職場研修の課題の整理（8月中旬～9月末） 実践的取組事例の検討・資料収集（10月～11月末） 職場研修の企画・実施（次年度） 交通局の広報媒体（局内誌「しゃりん」の記事、車内吊りポスター等）に関する企画、取材等（6月～10月末） 職場研修総括推進者及び職場研修推進者に対する指導力養成研修の企画・実施（推進者・支援講座等）（10月～11月）	交通局 研修所	
2	地下鉄駅施設の整備	地下鉄駅については、人にやさしく、安全・快適な地下鉄を目指した設備の充実を図る。 【実績】 多目的トイレへの改修を4駅（北大路駅、丸太町駅、四条駅、東山駅）で実施。また、四条駅において、阪急烏丸駅との連絡通路へ階段昇降機を設置	継続 17年度と同様 多目的トイレへの改修を3駅（今出川駅、山科駅、醍醐駅）で実施する。また、京都駅南口改札前構外スロープの勾配を改善する。	交通局 施設課 電気課	
3	地下鉄全駅に「こども110番の駅」の設置	子どもを犯罪などの危険から守るため、地下鉄全駅に「こども110番の駅」を設置する。不審者に襲われるなどして逃げ込んできた子どもを保護するとともに、保護者、学校、警察に連絡し対応するなど、安全な地域づくりに貢献する。 【実績】 地下鉄全駅（29駅）に「こども110番の駅」の設置をした。重要な事件は起きていない	継続 17年度と同様	交通局 運輸課	
4	交通局契約の民間企業職員に対する人権啓発研修	市バス、地下鉄の広告を取り扱う広告代理店の職員を対象に、「人権文化推進計画」に基づき人権啓発研修を実施する。 【実績】 平成17年12月19日に広告代理店職員を対象に、「京都市人権文化推進計画」についてを講義した。 参加人員35名	継続 17年度と同様	交通局 企画課	
5	ノンステップバスの充実	車いす利用者はもとより、子どもや高齢者並びに身体の不自由な方などにも、安全で容易に乗り降りできる、ノンステップバスの充実を図る。 【実績】 導入車両数96両（路線車750両のうち累計354両）	継続 17年度と同様	交通局 技術課	

6	啓発ポスターの作成及び掲出	市バス・地下鉄利用者への人権啓発及び乗客誘致を図るため、京都市内の人権に関わる史跡や施設等を題材にした人権啓発ポスターを作成する。また、合わせて市バス・地下鉄の沿線案内を紹介し、市バス・地下鉄の車内及び交通周施設等に掲出する。 【実績】 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間） 12月（人権月間） 施設名：西本願寺 掲出枚数：各月 1,500枚	継続 17年度と同様 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間） 12月（人権月間） 施設名：龍安寺 配布数：各月 1,500枚	交通局 研修所	
7	街頭人権啓発活動の実施	地下鉄の利用者に入権問題に気付き、人権の尊重や人権意識を深めるため、憲法月間・人権強調月間・人権月間の各月間中、地下鉄の主要駅(四条駅・山科駅)で啓発チラシ及び啓発物品を配布する。 【実績】 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間） 12月（人権月間） 配布場所：地下鉄四条駅、山科駅 配布数：各月 600個	継続 17年度と同様 実施月：5月（憲法月間）、8月（人権強調月間） 12月（人権月間） 配布場所：地下鉄四条駅、山科駅 配布数：各月 600個	交通局 研修所	
8	市バス車内への人権啓発絵画の展示	市バスの利用者に向けて、人権問題に気付き、人権の尊重や人権意識を深めるため、市バス車内に、小学生の人権啓発絵画を掲出する。 【実績】 実施月：12月 掲出車両：洛バス9両 掲出枚数：198枚	継続 17年度と同様 実施月：12月 掲出車両：洛バス9両 掲出枚数：198枚	交通局 研修所	
9	人権行政に関する資料・情報の職員への提供	交通局事業を進めるうえで人権の尊重を基本理念に置くことは極めて重要であり、職員に対しては、日常不断に人権についての情報を提供していく必要があり、交通局人権文化推進会議からの情報提供をはじめ、必要な参考図書等の配付等を行う。 【実績】 「京都市人権文化推進計画」に関する説明会の実施 実施日：5月27日、31日 受講者数：85人	継続 17年度と同様	交通局 研修所	
10	局職員に対する人権問題啓発講座	基本的人権について再認識するとともに、人権問題全般（女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人等）について広い視野に立った研修を実施し、様々な人権問題について正しく理解し認識を深め、人権意識を磨くため、集合研修を実施する。 【実績】 実施日：12月14日 実施回数：1回 受講者数：66人 テーマ：「大峰山女人禁制」の解放運動から見えてきたこと	継続 17年度と同様 実施日：12月中旬 実施回数：1回 内容：未定	交通局 研修所	
11	所属・職場研修	「すべての人の人権を尊重する」をテーマに、職員がお互いに相手の人権を尊重し合い、あらゆる差別の無い明るい社会と快適な職場環境の形成を目指すため、各所属において人権研修を実施する。 【実績】 実施月：6月～7月 実施回数：89回 受講者数：2,085人	継続 17年度と同様 実施月：5月～7月 実施回数：80回 受講者数：1,998人	交通局 各課	
12	階層別職員研修	公務員としての自覚と認識を深め、職員として果たすべき役割、責務の自覚、服務の厳正を守るため、新規採用時及び昇任時等において、階層ごとに、その職の遂行に必要な知識、実践能力を培うとともに、人権問題についても学習を深める。 【実績】 新規採用職員研修（事務職員、技術職員）：6人 指定職員研修（新任係長級、新任自・助役）：27人 採用後（5・10・15年目）研修：42人 総合優良運転者部長表彰研修：16人	継続 17年度と同様 新規採用職員研修：7人 新任係長級研修：19人 採用後（2・4・6・8・10年目）研修：39人 総合優良運転者表彰研修：未定	交通局 研修所	
13	刊行物等への啓発標語の掲載	本市が発行する印刷物等に入権啓発標語を掲載することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及・高揚を図り、「すべての人の人権を尊重する」社会を目指す。 【実績】 市バス・地下鉄沿線だよりに入権啓発標語を掲載 5月 憲法月間 8月人権強調月間 12月人権月間	継続 17年度と同様	交通局 総務課	
14	人権啓発看板、啓発のぼり旗等の掲出	バス営業所、地下鉄駅及び局施設の玄関等に入権啓発看板や啓発のぼり旗、啓発標語パネルを掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及・高揚を図る。 【実績】 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	継続 17年度と同様 実施月：5月、8月、12月 掲出物：啓発看板、啓発のぼり旗、啓発標語パネル	交通局 各事業所	
15	人権文化推進会議等による局内の連携充実	交通局における人権文化の構築を目指し、円滑で総合的な推進を図るため、交通局人権文化推進会議を設置し、審議、検討、調整を行い、組織的かつ体系的な推進を図る。 【実績】 実施内容：人権文化推進会議（1回） （開催回数）人権文化推進会議幹事会（1回） 人権研修推進専門委員会（13回）	「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、解消した。	交通局 研修所	
16	人権研修推進者養成講座（1次・2次）	各職場における人権研修を組織的・体系的に推進するため、人権研修推進者として人権問題の全般的な知識・能力を備えた職員の育成を図るとともに、実践能力の向上を図る。 また、管理職員として、状況の変化に応じた判断力、実行力及び意志決定能力の向上を図るとともに、部下の指導・育成能力の向上を図る。 【実績】 実施講座：人権研修推進者養成講座（1次） 6人 人権研修推進者養成講座（2次） 5人	人権研修推進者制度を解消した。	交通局研修所 （市長部局・消防局・水道局と共同実施）	

17	職場研修推進者研修	第一線の管理監督職員として、仕事の管理、部下の育成、指導の在り方等を認識し、人権研修や業務研修など、職場における研修の企画及び実践に中心的な役割を担う職員を養成する。 【実績】 実施講座：職場研修推進者養成講座 9人	「京都市交通局における職場研修の推進に関する要綱」の制定に伴い、解消した。	交通局研修所（市長部局・消防局・水道局と共同実施）	
18	参加・体験型研修を取り入れ、より効果的な研修の実施	人権文化の構築を目指し、受け身の研修から、ワークショップ・フィールドワーク等参加体験型研修を取り入れることにより、自ら考え自ら行動する、能動的で資質と能力の高い職員を育成する。 【実績】 実施講座：「ワークショップで学ぶ人権」1回 47人受講 ：フィールドワーク 4回 51人参加	継続 17年度と同様 実施講座：予定 フィールドワーク 1～2回 20名程度	交通局研修所	
19	障害のある人、外国籍市民等との交流事業の推進	人権に関する一段と深い理解や人権問題に対する共感が得られることから、人権問題を抱える当事者と積極的に交流を図る。 【実績】 実施日：6月～7月 受講者：1,680人 テーマ：障害者問題について（視覚障害者等）	継続 17年度と同様 実施日：5月～7月 受講者数：1,666人 テーマ：障害者（車椅子利用者）の人権 聴覚障害者等の人権	交通局各課	

上下水道局

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】職場研修推進者の養成	【新規】 職場において人権研修をはじめとする職場研修の計画や実施運営、必要に応じて職員に対する適切な指導ができるよう研修を行う。	（参考） 階層別研修（指導育成力向上研修、新任課長級職員研修）	上下水道局職員課	
2	関連企業に対する啓発活動の実施（憲法月間等の取組）	人権文化の構築を目指し、企業と人権問題の関わりについて、正しい理解と認識を深めるために、上下水道工事業者団体である京都市公認水道協会の会員等に対し、人権月間等に「講演・啓発ビデオ視聴、意見交換」による研修会を実施した。 【実績】 12/16 京都市公認水道協会会員 34人 場所：水道会館 講演：同和問題、その他の人権 映像：「ラストからはじまる」（同和問題） 質疑・意見交換 12/20 京都市下水道事業協会職員 16人 場所：京都市下水道事業協会 内容は と同様	継続 17年度と同様 憲法月間等の取組 日時：12月（予定） 内容：講演 映像 場所：水道会館他	上下水道局職員課	
3	人権啓発看板等の掲出	営業所・事業所等局施設の玄関に人権啓発看板を掲出することにより、より多くの市民に人権擁護思想の普及高揚を図り、人権文化の構築を目指す。 【実績】 啓発看板 憲法月間・人権強調月間・人権月間（1ヶ月間）	継続 17年度と同様	上下水道局職員課	
4	各種会議等による局内連携の充実	本市の人権文化推進会議の一員として参画するとともに、上下水道局人権行政の推進を図るため、人権行政主任・副主任会議、調整推進会議、職場研修推進連絡会議等において、効果的な研修方法等を協議した。 【実績】 人権行政推進主任・副主任会議、調整推進会議、職場研修推進連絡会議を開催した。	継続 17年度と同様	上下水道局職員課	
5	人権行政の視点からの所属事務事業の点検	人権尊重の視点から市政を推進するため、所属事務事業を点検し、必要な改善を図る。人権行政推進主任・副主任会議、調整推進会議等において効果的な研修方法や窓口対応を協議した。 【実績】 人権行政推進主任・副主任会議、調整推進会議、職場研修推進連絡会議を開催した。	継続 17年度と同様	上下水道局職員課	
6	職員研修	「人権文化推進計画」に基づき、広く人権問題について、その本質を正しく認識するとともに、日常業務を通じてはもとより、地域社会においても積極的に実践できる職員づくりのため、「憲法月間」等を開催した。 【実績】 憲法月間講座：5/17 場所：国際交流会館 講師：叶 信治（福祉施設東九条のぞみの園センター長） 演題：「東九条問題と高齢者の人権・福祉」 映像：「ラストからはじまる」 人権月間講座：12/7 場所：国際交流会館 講師：坂元 茂樹（世界人権問題研究センター研究第1部長） 演題：「人権とは何か 人権擁護について考える」 映像：「風の舞」	継続 17年度と同様 憲法月間講座：5/18 場所：国際交流会館 内容 講演：「男女共同参画社会の必要性」 斧出節子（華頂短大教授） 映像：「ツインズ17」 人権月間講座：12月（予定） 場所、内容：未定	上下水道局職員課	
7	職場研修の充実	職員一人ひとりが人権感覚を磨き、人権文化を築いていく責任を自覚し、様々な人権問題の解決に向けて積極的に実践する職員づくりのため、職場研修の充実を図った。 【実績】 職場研修実績（人権研修） 82回 888人	継続 17年度と同様	上下水道局各課	

8	人権研修推進者養成講座（1次・2次）	職員一人ひとりが人権感覚を磨き、人権文化を築いていく責任を自覚し、様々な人権問題の解決に向けて積極的に実践する職員づくりのため、また、職場研修の充実を図るため人権研修推進者を養成した。 【実績】 合同研修による養成講座の受講 人権研修推進者養成講座（第1次） 17人 人権研修推進者養成講座（第2次） 18人	改善等 平成18年度に人権研修推進者制度を発展的に解消 〔新規〕「職場研修推進者の養成」を新たに実施	上下水道局 職員課	
9	人権研修等に関する資料の提供	職員が自己の能力向上を目指して、自発的、主体的に研鑽できるよう、また、職場における人権研修を推進するため、教材としてビデオや書籍等の研修資料の充実を図った。 【実績】 人権関係の図書・ビデオを購入し、提供した。	継続 17年度と同様	上下水道局 職員課	

教育委員会

番号	事業名	事業の目的及び内容（17年度取組実績）	18年度事業計画	担当課	分類
1	【新規】 「人権教育指導資料集（参考試案）」の活用	学校における人権教育の重点課題である「男女平等教育」「総合育成支援教育」「同和教育」「外国人教育」の4課題について、学校での具体的な指導事例をまとめた資料集を全市の学校に配布し、児童生徒の発達段階に十分留意した系統的な指導を推進する。	18年4月に資料集を配布し、各学校において活用する。	教育委員会 学校指導課	
2	「人権教育をすすめるにあたって」の活用	これまで本市学校教育において行ってきた様々な人権問題解決に向けた取組の成果と課題を整理し、平成14年5月に「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を作成した。この指針をもとにして、各校で人権教育の一層の充実に向けて取り組んでいる。本指針の内容としては、学校教育で取り組むべき5つの重点課題として、(1)男女平等教育、(2)養護育成教育、(3)同和教育、(4)外国人教育、(5)新たに生じている課題（「心の健康」、「いじめ・不登校」、「特別な教育的支援を必要とする児童・生徒」、「H I V感染者等」）を挙げている。また、平成15年5月にはこの重点課題に対応したデータ、法令・文献等を掲載した「資料集」を作成した。 【実績】 本指針の理念の実現に向け、教職員・事務局職員を対象とした各種研修会を実施するなど、幅広くこの指針に対する理解と周知を図り、各学校における人権教育のより積極的な推進を図った。 校内研修の実施 (1)男女平等教育 幼稚園16、小学校175、中学校62、高等学校9、総合養護学校4 (2)総合育成支援教育 幼稚園16、小学校179、中学校75、高等学校9、総合養護学校6 (3)同和教育 幼稚園14、小学校179、中学校72、高等学校8、総合養護学校3 (4)外国人教育 幼稚園16、小学校175、中学校62、高等学校9、総合養護学校4 (5)新たに生じている課題 幼稚園11、小学校80、中学校49、高等学校5、総合養護学校4	継続 17年度と同様	教育委員会 学校指導課	
3	男女平等教育の推進	(1) 不合理な性別役割分担意識とそれを背景にする女性に対する偏見等が子どもたちに与えている影響の大きさを踏まえ、男女平等教育を人権教育の重要課題の一つとして、年間計画の中に位置付け、子どもへの指導を推進する。 (2) セクシュアルハラスメントやドメスティックバイオレンス（夫婦や恋人などの男女問題において特に男性から女性に加えられる暴力）を人権問題として位置付け、教職員研修を充実させる。 (3) 男子・女子の役割分担や学習環境・服装・持ち物などに性別による固定的な役割分担意識等による課題が残されていないか、学校生活全体を見直す。 (4) 進学・就職に際して、男女共にその個性や能力が十分に発揮できるよう「個が生きる進路の実現」に向けた進路指導に一層取り組む。 (5) 男女がお互いの特質を理解することを基盤として、尊重・協力しあいながら、それぞれの役割を担い健康で明るい家庭・社会生活を営むことのできる能力や態度の育成を目指す。 (6) 男女平等教育を効果的に推進するうえで、家庭・地域の果たす役割の重要性をふまえ、家庭・地域教育学級や保護者懇談会等様々な機会をとらえて、家庭・地域の連携を強化する。 【実績】 ・男女混合名簿の実施 小学校178、中学校79、高等学校12、総合養護学校7 ・人権教育講座（全教職員）の実施	継続 17年度と同様	教育委員会 学校指導課	

4	同和教育の推進	(1)人権教育の重要な柱の一つとして同和教育を推進し、教育における残された課題の解決に取り組む。 ・すべての児童、生徒自らが学習に対する意欲、関心を高め、より高い将来展望を持って、主体的に学習する態度の育成を図るとともに、とりわけ課題のある児童、生徒に対しては、個々の児童、生徒の置かれている状況や課題に照らした直接的なかわりや、保護者との連携を密にしていく。 ・同和地区児童、生徒一人一人の学力を向上させ、進路の保障を図るため、主体的努力を引き出し、自己実現に向け、自立を支援していく。 (2) 家庭の状況に応じて、保護者自らが子どもの学力や進路の選択・決定にかかわれるよう、家庭の教育力の向上に向けたきめ細かな支援を推進する。 (3) 子どもへのかかわり方という視点から、教職員が自らの人権意識を振り返り、高めるための校内研修を計画的に推進する。 (4) コミュニティセンター併設の学習施設を有効に活用し、それぞれの地域実態や施設規模に応じて、主体的な学習態度の育成と基礎的・基本的な学力の定着に向け、相互刺激・切磋琢磨の観点から多様な学習や活動を推進する。 【実績】 ・人権教育講座（全教職員）の実施	継続 17年度と同様	教育委員会 学校指導課	
5	外国人教育の推進	(1) 外国人教育が民族差別の解消を目指す教育であるとともに、国や民族の違いを認め共に生きる国際協調の精神を養うことを目指す教育であることを再認識し、各校の実態に応じた重点目標を明らかにし、保護者啓発を含め組織的・計画的な取組を一層推進する。 (2) 外国人問題の歴史的経緯、現状と課題についての認識の深化と課題解決に向けた実践につながる研修の充実を図る。 (3) 外国の文化や伝統を理解させるとともに、様々な国の文化や伝統も理解し、それぞれの主体性を認め、互いに理解・尊重し、差別のない社会を目指して共に生きていこうとする態度を養う。 (4) 日本が古くから朝鮮半島と政治・経済、文化等で交流があったことなど、アジアの近隣諸国と日本の歴史的な関係をはじめ、世界の人々の交流の軌跡と現状についての正しい認識を培う。 (5) 市内にある民族学校や国際学校、外国の学校との継続的な交流を充実するとともに、留学生、海外在住経験者、外国人の保護者の協力を得た「民族の文化にふれる集い」等の外国の文化にふれる取組への参加を積極的に促す。 【実績】 ・社会科をはじめとする外国人教育に関連する単元等における指導や「民族の文化にふれる集い」や「ハングル講座」などの取組を通じて、様々な国や民族の文化・伝統を尊重する態度を育んだ。 ・人権教育講座（全教職員）の実施 ・民族の文化にふれる集い - 日時：平成17年11月26日（土） - 場所：京都子ども文化会館（上京区） - 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童・生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌・遊びの交流、児童・生徒の作品展示など - 参加者：600人	継続 17年度と同様 民族の文化にふれる集い 日時：平成18年11月25日（土） 場所：京都子ども文化会館（上京区） 内容：市立学校児童・生徒及び市内の民族学校に通う児童・生徒による、民族舞踊、民族楽器の演奏、歌・遊びの交流、児童・生徒の作品展示など	教育委員会 学校指導課	
6	帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導	市内小中学校に在籍する中国帰国児童生徒や外国人児童生徒等に対し、言語や生活習慣等に配慮したきめ細かな指導を図るため、日本語教室の設置や日本語指導ボランティアの派遣を行った。	継続 17年度と同様	教育委員会 学校指導課	
7	人権啓発ポスターコンクール（京都人権啓発推進会議）	だれもが笑顔で暮らせる明るい社会を築くため、日常の身近な題材等により基本的な人権の尊重・擁護を訴えるもの。 京都人権啓発推進会議（事務局：京都府人権啓発推進室）の主催により、府内小・中・高等学校、盲・聾・養護学校の児童・生徒を対象に人権擁護啓発ポスターを募集する。応募作品は選考を行い、優秀作品は展示するとともに、府民を対象とした啓発資料等に活用する。 【実績】 応募数：206校から5,234点 入賞：知事賞・市長賞・府教育長賞・市教育長賞：各1人 府市長会会長賞等：8人、優秀賞：35人、佳作：58人を選考 府内各地で「優秀作品展」を実施した。	継続 17年度と同様	文化市民局 人権文化推進課 教育委員会 学校指導課	
8	総合育成支援教育の推進	LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等をはじめ、障害ある児童生徒の自立と社会参加に向けて、全ての子どもたちがノーマライゼーション社会の実現の担い手として、互いに支えあい成長するための基礎を培う。 【実績】 総合養護学校における教育の推進 総合育成支援教育相談センター『育支援センター』（小・中学校の子ども、保護者、学校への支援を行う）相談件数 2250件 育成学級等における教育の推進 京都市立学校232校386学級に育成学級を設置。設置要望のある学校の設置率は100%となっており、対象児童生徒が在籍する学校全てに設置している。 LD等をはじめとする障害のある子どもの支援体制の整備 ○総合育成支援教育の今後のあり方検討プロジェクト会議（学識経験者、保護者、学校関係者、専門家で構成され、今後の京都市の障害のある子どもの教育（総合育成支援教育）のあり方について調査・検討を行う。） 17年度会議17年7/7・18年3/9の2回実施。 ○小・中学校支援システムの整備 ・全ての小・中学校に総合育成支援教育主任及び総合育成支援教育委員会を設置しており、学校全体での支援を進める。 ・LD等の教育的支援を行う「学校サポートチーム」（精神科医師、心理学・教育学の専門家、教育学の専門家等で構成。）により、通学区域の小・中学校のLD等の児童生徒の指導をサポート。 17年度研修実施実績 総合育成支援教育講座（基礎）7回、発達検査実技講座2回、総合育成支援主任研修会4回、総合育成支援教育コーディネーター基礎講座10回	改善等 LD等をはじめとする障害のある子どもの支援体制の整備 ○LD等通級指導教室（平成18年4月試行設置）	教育委員会 総合育成支援課	

9	「総合育成支援教育ボランティア養成講座」の開催	ノーマライゼーション理念の進展とともに、障害のある子どもが地域で学び、地域で生活する意義が社会に受け入れられつつある中、障害のある子どもに対するボランティア活動の関心も高まりつつある。 こうした中、総合養護学校の総合育成支援教育相談センター 育支援センターの取組として、「京都市ノーマライゼーションへの道推進会議」と連携し、普通学級で学ぶＬＤ等を含む障害のある子どもへの教育的支援を行うボランティアの養成講座を開催。 特に、保護者・地域の方に参画を求めることにより、地域ぐるみで総合育成支援教育を推進する気運を高める。 【実績】 ボランティア養成講座受講者数 124人	改善等 2期に分けて開催 (北総合) 第1期 6/15,22,29,7/13,20 第2期 10/19,26,11/2,16,30 (東総合) 第1期 7/18,25,7/31or8/1,8/7,11 第2期 10/23,27,11/1or2,11/7,14 (会場：第三錦林小) (西総合) 第1期 7/6,11,13,18,20 第2期 12/6,8,11,13,15 (呉竹総合) 第1期 6/22,29,7/6,13,20 第2期 11/16,22,30,12/7,14	教育委員会 総合育成支援課	
10	「京都市立総合養護学校版デュアルシステム研究会」会議の開催	「京都市立総合養護学校版デュアルシステム研究会」17年度設置。 総合養護学校高等部生徒の企業就職に向け、企業と総合養護学校が連携して人材育成を行う新しい職業教育システム「京都市立総合養護学校版デュアルシステム」の構築に向けた研究を行い、「将来、職業的な自立をめざしたい」という生徒の希望の実現を目指した取組をすすめる。 【実績】 5回開催	改善等 ・リーフレット発行(7月) ・研究会の成果を基に、平成18年度に「総合養護学校版デュアルシステム推進協議会(仮称)」を設置し、生徒の進路開拓に向けた取組を進める。	教育委員会 総合育成支援課	
11	養護学校生徒の進路開拓をめざす「巣立ちのネットWORK」の取組の推進	企業就労・福祉就労等、養護学校生徒の進路先の開拓・開発及び定着に向け、教育、労働、福祉及び家庭等の関係機関が連携を密にし、生徒一人一人の障害の状態に応じた幅広い多様な進路の確保を目指し、啓発等の取組をすすめる。 【実績】 第1回会議 8/8 第2回会議 9/27 第3回会議 3/16 障害のある市民の雇用フォーラム 10/21 (出席団体数69)	継続 17年度と同様 第1回会議 7/19 第2回会議 9/22 第3回会議 3/13 障害のある市民の雇用フォーラム 11/6	教育委員会 総合育成支援課	
12	「出会いとふれあいのオープンスペース(総合養護学校・育成学級・通級指導教室見学会)」の開催	障害のある子どもたちの教育の場(総合養護学校や育成学級)について、障害のある子どもを持つ保護者や就学前教育・保育を行っている施設職員等を対象とした見学会を実施し、総合育成支援教育の理解・啓発をすすめる、就学の促進を図る。 【実績】 6/13～24のうち5日間(12会場)で実施 参加者235人	継続 17年度と同様 6/14～6/30のうち9日間(11会場)実施済	教育委員会 総合育成支援課	
13	「みんなで遊ぼう夏休み!ワイワイ広場」の開催	夏季休業期間中に障害のある児童生徒の遊び場を設定するとともに、障害のある子どもとない子どもが、一緒に遊ぶことを通して、全ての児童生徒が人権尊重の精神を身に付け、共に理解し、支え合うという交流教育の基礎となる態度を培う。 【実績】 7/28～8/5 総合養護学校4校と育成学級設置校3校の計7校で開催予定 参加者数4980人、要員・ボランティア1711人	継続 17年度と同様 7/27～8/2 総合養護学校4校と育成学級設置校3校の計7校で開催予定	教育委員会 総合育成支援課	
14	「小さな巨匠展」(京都市小・中学校育成学級、総合養護学校大同作品展)の開催	小・中学校育成学級と総合養護学校で学ぶ児童生徒の豊かな情操を養い、学力の向上を図るとともに、作品点字を通じて障害のある児童生徒と市民との交流を図り、総合育成支援教育の理解と啓発の場とする。 【実績】 2/1～2/4 京都市美術館別館で開催	継続 17年度と同様 2/1～2/4 京都市美術館別館で開催予定	教育委員会 総合育成支援課	
15	障害のある市民の生涯学習講座	障害のある市民に対し、障害にわたる学習の機会を保障し、自立と社会参加を促進する事業として成人講座を実施する。 【実績】 講座実施回数405回、参加者総数 8826人	継続 17年度と同様	教育委員会 総合育成支援課	
16	児童虐待に関する研修の実施	「子どもの最善の利益」への配慮を基本理念として、児童虐待を防ぎ、発見から再発防止に向けた支援の手を親子に差し伸べる必要がある。そのための各学校での教職員研修会の実施を促進するとともに、PTAや地域の方々に対する啓発を図る研修会等の開催を推進した。 【実績】 ・家庭支援・児童虐待防止への教職員手引書を発行 ・採用5年目教職員に対し研修会を実施 ・PTA主催の研修会等に講師を派遣 13回	継続 17年度と同様 ・採用5年目教職員対象研修会の開催 日時：7月28日 場所：総合教育センター	教育委員会 地域教育専門主事室	

17	心の居場所づくり推進事業	子どもたちの「心の居場所」づくりのため、総合的な取組を実施する。 ○教育相談体制の整備 学校における教育相談機能の充実を図るため、児童・生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置する。また、いわゆる「別室登校」の状況にある児童・生徒の相談相手、学習の補助者として「学びのパートナー」（学生ボランティア）を配置する。 ○不登校や問題行動のある児童・生徒等を対象とした事業の展開 人と人との交流の中で生活態度や学校の状況の改善を図り、人間関係づくり・集団づくりの更なる構築等を図るための体験活動や交流事業を行う「啐啄21・絆」の取組を、各校の実情に即して主体的に展開する。また、不登校の取組について意見交換・協議を行う「不登校児童・生徒適応支援連携協議会」や「不登校フォーラム」等を開催する。 ○不登校の子どもたちの新たな学びの場として平成16年10月に開校した「洛風中学校」の教育活動の充実を図るとともに、大学やNPO等民間団体と連携した子どもたちの心の居場所づくりの調査実践研究を進める。 【実績】 ・「スクールカウンセラー」の配置：89校 ・「学びのパートナー」の配置：84校 ・「啐啄21・絆」の取組：63校で実施した。 ・不登校フォーラム 日時：12/18 参加者：90人 内容：グループ討論会、パネルディスカッション ・調査実践研究 洛風中学校の教育活動の調査実践研究を京都大学へ委託した。 また民間団体と連携した調査実践研究を実施した。	改善等 ・学びのパートナーの配置：配置校の拡大 （継続） ・スクールカウンセラーの配置 ・不登校フォーラム 内容：未定 日時：12月中旬予定 ・「啐啄21・絆」の取組：41校開催予定 ・調査実践研究 17年度と同様	教育委員会 生徒指導課	
18	健康教育の推進	子どもたち一人一人の「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の取組を充実することにより、身体的・精神的・社会的に、より健康になるうとする子どもたちの育成を目指す。 (1) 児童・生徒のセルフエスティーム（自尊感情や自己肯定感）の向上を図る。 (2) 児童・生徒の「自己実現」を目指し、個と個をつなぐ集団づくりの取組を推進する。 (3) 「学習を行動に結びつけるスキル」を獲得させるための取組を推進する。 (4) 児童・生徒の「心と体の健康」を支援する活動を推進する。 (5) 様々な感染症について、人権尊重の視点に立った指導をする。 【実績】 「心と体の健康」に焦点を当てた健康教育の充実（研究指定校3校） 教職員研修会の開催 保健主事研修会（指名研修）	継続 17年度と同様	教育委員会 体育健康教育室	
19	学校における性教育・エイズ教育の推進	授業研修会を実施し、 (1) 児童・生徒にエイズについての正しい認識をもたせる。 (2) 人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3) 児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体系を確立する。 【実績】 各校において、「性教育・エイズ教育指導資料」を活用した校内研修や性教育・エイズ教育の取組を年間計画に位置付け、実践した。11月24日、世界エイズデーの取組の一環として、京都市立学校教職員のエイズに関する知識の向上と今後におけるエイズ教育の取組の一層の推進を図るため、「人づくり21世紀委員会」との共催により研修会を開催した。	継続 17年度と同様	教育委員会 体育健康教育室	
20	生涯学習情報ネットワークシステムの運営	人権問題等社会的課題を含めた生涯学習に関する情報を、インターネット及び携帯電話サービスなどにより提供し、市民の生涯学習活動を支援する。 情報内容：学習機会（各種講座、イベント等）、施設（博物館施設、生涯学習関連施設等）など なお、「情報網洛中洛外」として、スポーツ情報、観光文化情報と相互接続しており各区役所・支所に設置されている洛中洛外用端末でも検索可能。また、電子メール（メールマガジン）でも学習機会情報を発信した。 【実績】 所属HPへのアクセス件数：17,000件	継続 17年度と同様 なお、区役所支所に配置されていた「情報網 洛中洛外」端末（情報政策課所管）が17年度中に撤去されたため、18年度から同端末は使用できない。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
21	生涯学習アドバイザー・特別社会教育指導員制度	生涯学習アドバイザーは、地域における生涯学習の振興、人権啓発活動の推進、PTA活動の振興を図る取組などについて、学校、社会教育団体への助言・指導を行う。特別社会教育指導員は、PTA、地域女性会、その他社会教育関係団体などで諸活動が展開される際の講師、助言者、司会者などとして活躍している。 【実績】 委嘱者 生涯学習アドバイザー20人、特別社会教育指導員72人	継続 17年度と同様 <18年度委嘱者> 生涯学習アドバイザー17人、特別社会教育指導員76人	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
22	各学校・幼稚園における保護者対象の学習会、懇談会等 人権学習会の開催	保護者が人権問題に対する正しい知識と認識を深めることにより、家庭や地域で子どもに正しい教育が行われるよう、各学校・幼稚園において保護者を対象とした学習会、懇談会等の人権学習会を実施する（家庭教育学級（幼・小・養）、家庭・地域教育学級（中））とともに、単位PTA・支部や連協の学習会等でも人権問題を取上げて実施する。 【実績（全校種合計）】 (1) 学校における保護者を対象とした教育懇談会等 実施回数：789回／述べ参加者数：118,952人 (2) 家庭教育学級、家庭・地域教育学級によるもの 実施回数：521回／述べ参加者数：30,768人 (3) PTA主催で行ったもの （但し、支部連協主催は含まない） 実施回数：464回／述べ参加者数：15,762人	継続 17年度と同様	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	

23	京都市PTAフェスティバル	全市のPTA会員が、校種間の垣根を越えて広く集える手作りのイベントを開催することにより、本市のPTA活動の活性化を図る。親が子どもたちと一緒に遊び、学ぶことを通して、家庭・地域の教育力向上を図った。 【実績】 開催日 平成17年12月10日(土) 会 場 国立京都国際会館 イベントホール テーマ 「つながり～こどもをまん中に～」 参加者 23,000人 内 容 開会セレモニー(幼稚園児のコーラス 等) ステージイベント(中学生と保護者によるしゃべり場 等) ブースコーナー(PTA活動自慢, PTA壁しんぶん コンテスト, 総合養護学校PTAによる作品展示 等)	改善等 開催日 平成18年12月9日(土) 場 所 国立京都国際会館 イベントホール 内 容 PTA活動の活性化に向けて 実行委員会で内容を精査・検討中	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	
24	識字展の開催	1990年の「国際識字年」の意義をふまえ、世界及びわが国、とりわけ京都における識字問題の現状、識字の重要性、識字の取組などについて展示を行い、識字が基本的人権に関わる重要な問題であり、単に読み書きの習得に止まらず、人間としての尊厳を保障するための大切な営みであることを、広く市民の皆さんに訴えるために開催した。 【実績】 第16回識字展 京都市PTAフェスティバルと同時開催 ○日時 平成17年12月10日(土) 11:00～15:00 ○会場 国立京都国際会館 イベントホール ○内容等 人権問題の啓発(パネル展示) 障害のある人々の学習活動 識字学級の紹介(作文・学習風景紹介) 二部(夜間)学級の紹介 京都市の外国人教育について 世界の識字問題について 書籍展示 ・リーフレット作成部数 5,700部 ・ポスター作成部数 1,100部 (参考)同時開催 「第8回京都市PTAフェスティバル」の参加者数 約23,000人	継続 17年度と同様 第17回識字展 京都市PTAフェスティバルと同時開催 ○日時 平成18年12月9日(土) 11:00～15:00 ○会場 国立京都国際会館 イベントホール ○内容 京都市PTAフェスティバル会場にコーナーを設け、識字学級・郁文中学校の二部(夜間)学級・京都市の外国人教育・世界の識字問題・障害のある人々の学習活動等の作品やパネル等を展示する。 ○その他 入場無料、事前申込み不要	教育委員会 生涯学習部 女性青年担当	
25	人権啓発展示パネルの作成・貸出	学校・幼稚園における憲法月間・人権月間での取組をはじめ、学校・幼稚園行事の機会に掲示するためのパネルを作成・貸出を行い、保護者啓発資料として活用した。 【実績】 利用校・園・機関数 8件 述べ鑑賞者数 約24,120人	改善等 人権パネルを今次的内容に修正	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	
26	親と子のこころの電話相談員の養成	子育てのこと、友達や身体のことなど、様々な悩みに直面しながら身近に相談できる相手がなく、一人悩んでいる「親」や「子」に対して、電話を通して相談に当たるボランティアを養成し、子どもの健全育成を図る。 【実績】 研修会 92回 12期生養成講座・実習訓練修了者 10名 相談件数 1,200件	継続 平成17年度と同様	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	
27	温もりの電話相談員の養成	京都市地域女性連合会とのパートナーシップの下、子育ての悩みから季節野菜の料理法まで、どんなことでも気軽に相談できる電話相談の相談員を養成し、温もりのある地域社会の構築を目指した。 【実績】 ○相談員全体研修会 2回開催(8月, 3月) 「今日の電話相談員に求められる知識と技術」 講師: 假家素子氏(臨床心理士) 「成年後見人制度について ～あなたらしく生きるために～」 講師: 小林千草氏(社会福祉士, 権利擁護センター ばあとなあ京都運営委員長) ○相談員自主研修会 2回開催(9月, 12月) 実際の相談事例を挙げてのロールプレイ, 話し合い等。 スーパーバイザー: 松木繁氏(臨床心理士) 内藤みちよ氏(臨床心理士) ○スーパーバイザーの委嘱 松木繁氏(臨床心理士), 内藤みちよ氏(臨床心理士) ○平成17年度相談件数 888件 ○開設～平成17年度相談件数(累計) 6,172件	継続 17年度と同様 ○相談員全体研修会 2回開催 ○相談員自主研修会 2回開催 ○スーパーバイザーの委嘱	教育委員会 生涯学習部 女性青年担当	
28	憲法月間・人権月間におけるPTA街頭啓発・パレード	市民に人権の尊さと呼び掛け、差別のない明るいまちづくりを推進するため、憲法月間・人権月間の機会に、京都市PTA連絡協議会が実施する啓発物品の配布及びパレードによる街頭啓発活動を支援した。 【実績】 (1)人権啓発パレード(憲法月間) 日 程 平成17年4月23日(土) 場 所 京都市役所前～円山公園 参加者 350人 (2)PTA街頭啓発(人権月間) 日 程 平成17年12月3日(土) 場 所 市内約30ヶ所 参加者 約1,650人	改善等 活動目的の徹底, 他団体との幅広い連携等により、より充実した取組を行う。 (1)人権啓発パレード(憲法月間) 日 程 平成18年4月22日(土) 場 所 京都市役所前～円山公園 参加者 400人 充実点 ・人づくり21世紀委員会の参画 ・PTAと人づくり21世紀委員会との共同アピール採 択 (2)PTA街頭啓発(人権月間) 日 程 平成18年12月2日(土) 場 所 市内約30ヶ所 充実点 ・事前説明会等による趣旨の徹底	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	

29	人権行政に関する情報の職員への提供	職員一人一人が人権意識を高めるため、人権関係の情報誌、チラシの配布、講演会等のポスター掲示による職員への情報提供を行った。 【実績】 (1) 人権啓発冊子 「子どもが見る目・子どもを見る目」の配布32,000部 「子どもが見る目・子どもを見る目2」の配布1,000部 (2) 人権啓発視聴覚教材の購入 人権映画：5本	継続 17年度と同様 ・「子どもが見る目 子どもを見る目2」の増刷 ・「人権啓発映画」の購入	教育委員会 生涯学習部 社会教育担当	
30	家庭教育新聞の発行	家庭・地域教育の充実と振興のため、全市の保護者を対象に家庭教育新聞「あしたのために」を発行した。教育問題や人権問題に関する情報提供を行っている。また、「クロスワードパズル」など親子で楽しめる企画や子育ての談話も掲載し、教育情報誌としての充実も図っている。 【実績】 ・発行回数：年4回(166号～169号) ・配布先：全市立幼稚園・小・中・高・総合養護学校、私立・国立幼稚園、私立・国立小・中学校の保護者のほか、図書館・区役所等市関係施設。167号以降は市内全保育所にも配布。 ・発行部数：166号は143,000部。167～169号は各171,000部	継続 17年度と同様 ・発行予定回数:4回(170号～173号) ・発行予定部数:各170,000部	生涯学習部 (家庭地域教育支援担当)	
31	家庭教育学級の実施	保護者を対象に学習会を実施。基本的倫理観、生活習慣、社会的マナーを中心にテーマを組み、家庭での教育力充実を図った。 また、保護者が人権問題に対する正しい知識と認識を深めて、家庭や地域で子どもに正しい教育が行われるように、各実施校の学習会のうち1回は人権学習会とする方針を継続した。 【実績】 ・対象:幼稚園、小学校、総合養護学校(小中併設校は除く) ・実施回数:各校年間2回以上(うち1回は人権に関する講座を実施)	継続 17年度と同様	生涯学習部 (家庭地域教育支援担当)	
32	人づくり21世紀委員会	子どもたちのために大人としてなにができるか考え、行動することを目的に、市内96の幅広い団体が参画しており、子どものいのちに関わる緊急課題である「薬物」「エイズ」「虐待」「インターネット・携帯電話の弊害」について取組を進められた。さらに、18年2月には「人づくり21世紀委員会からの提言(中間まとめ)」を市長に提出された。 【実績】 連続講座の開催 内容：上記課題をテーマとした全4回の講座 日時：17年10月～18年1月 場所：市総合教育センター他 参加者：延べ965人 人づくりフォーラムの開催 内容：河合隼雄代表と家田荘子氏の対談 参画団体、行政区の取組報告 「提言(中間まとめ)」を市長に提出 日時：18年2月25日 場所：国立京都国際会館 参加者：2,000人	継続 17年度と同様 ・「提言(最終報告)」について 6月1日 幹事会で内容を確認 6月2日 市長に提出 ・連続講座の開催 内容：左記課題に加え、そこから広げたテーマも検討 ・人づくりフォーラムの開催 日時：19年2月24日 内容：未定 場所：国立京都国際会館	生涯学習部 (家庭地域教育支援担当)	
33	教職員研修(教職員の職務別・経験年次別研修)	学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する資質・力量の向上を図った。 職務別・経験年次別研修 同和主任、外国人教育主任、事務職員、事務員、採用1年目・3年目・5年目教員別に実践発表及び協議形式等による研修を実施した。 「人権教育講座」 全教職員を対象に「<学校における>人権教育をすすめるにあたって」の具現化に向けて、「男女平等教育」「総合育成支援教育」「同和教育」「外国人教育」等をテーマとした研修を5回実施した。	継続 17年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
34	校・園内研修の実施	自校・園における人権教育の確立・推進を図るため、各校・園において人権教育に関する研修を計画的に実施した。	継続 17年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
35	校長・園長・教頭・事務長研修	学校教育における人権教育の確立・推進を目指し、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進する管理職としての資質・力量の向上を図った。	継続 17年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
36	教職員の教育研究団体研修への支援	同和教育、外国人教育等の教育研究諸団体の主体的な研究・研修を支援し、学校教育における人権教育の確立・推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚及び実践を推進した。	継続 17年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
37	参加型研修を採り入れた効果的な研修の実践	受講者の参加意識を一層引き出し、研修効果を高めるために「小中合同主任研修会」などの受講者参加型の研修を実施した。	継続 17年度と同様	教育委員会 総合教育センター	
38	教育研究資料・教育関係図書の充実	本市教職員及び市民を対象に、人権に対する意識の高揚を図るために、人権及び人権教育に関する図書・資料を展示し、閲覧・貸出を行った。	継続 17年度と同様	教育委員会 総合教育センター	

39	教育相談総合センターでの教育相談	(1)カウンセリング 子どもの不登校・いじめや友人関係・性格や行動・学習や学校生活のことなど、心のケアを要すると思われること、また、子どもの教育上のさまざまな課題や子育ての不安について、教育・心理専門のカウンセラーが来所相談を受けている。 対象：市内在住の児童・生徒とその保護者 相談時間：月～金10時～21時 土9時～17時(第2・第4水曜日、祝日、年末年始は休館) (2)日曜不登校相談 「最近学校に行くのを渋りだした」など、不登校についての不安や気がかりがあるときに気軽に相談ができることを目的にカウンセラーが話を聞きアドバイスをしている。 対象：市内在住の児童・生徒とその保護者 相談時間：日曜日 10時～17時(年末年始は休館) (3)子ども相談総合案内(電話ガイド) 子どもについて相談できる施設や機関が多領域にわたって数多く活動しているが、どのような相談先を選べばいいのか、内容に応じて適切な相談機関を案内(ガイド)している。 相談時間：月～金 10時～21時 土日、第2・第4水曜日 10時～17時(祝日、年末年始は休館) 【実績】 (1) カウンセリング 件数 19,010件 (2) 日曜不登校相談 件数 52件 (3) 子ども相談総合案内 件数 816件	継続 17年度と同様	教育相談総合センター	
40	不登校児童・生徒の「心の居場所」づくり	(1)ふれあいの杜 個別カウンセリング、小集団体験活動、学習(教科)活動を通して、不登校児童・生徒が新たな人間関係を築く中で、学校生活に適応し、自立心に富み、いきいきとした生活が送れるようになることを目指す。 開設日：月・火・木・金曜日の午前9時～午後3時 (水曜日は登校にチャレンジする日) (2)ふれあいの杜「伏見学習室」 ふれあいの杜の分教室として運営面での連携を行い、個別カウンセリングを活用しつつ、学習活動を通して、一人一人の生徒が進路展望を見据え、自立心に富み、いきいきとした生活が送れるようになることを目指す。 開設日：月・火・木・金曜日の午前9時～11時50分、午後1時10分～3時 (水曜日は登校にチャレンジする日) (3)オープンウィンターキャンプ 京都市内の小・中学生で、長期にわたり、継続・断続して学校を欠席している不登校児童・生徒たちが、自然とふれあい、また目標に向かって活動を進めることにより普段では経験できない達成感を体験することにより、子どもたちの自立を目指す事業。 また、集団宿泊活動をとあして、基本的な生活習慣の定着や人間関係の更なる構築等を図る。 【実績】 (1) ふれあいの杜 在級状況 54名(男 19名 女 35名) (2) ふれあいの杜「伏見学習室」 在級状況 11名(男 5名 女 6名) (3) オープンウィンターキャンプ 活動内容：雪遊び、雪中ハイキング、星空観察など 日時：3月8日～10日 場所：花背山の家	改善等 ふれあいの杜の分室を増設する。	教育相談総合センター	
41	「こどもみらい館」における事業の推進	乳幼児の健やかな育成を図るため、相談・研究・研修・情報発信・子育て支援ネットワークの構築の5機能を備え、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として取組を行うなど、全国的に類の見ない子育て支援の中核施設としての役割を果たす。 【実績】 ・子育てなんでも相談(対面相談3,616件、健康相談183件) ・子育てセミナー(13回) ・子育てパワーアップ講座(64回) ・子育て井戸端会議(83回) ・子育て図書館の運営(貸出点数163,205点) ・ボランティア養成(登録者数約500名)	継続 17年度と同様	教育委員会 子育て支援総合センターこどもみらい館	
42	ゴールデン・エイジ・アカデミーの開催	京都市在住の方、または京都市内に通勤・通学の方を対象に、歴史・文学・社会問題等の多様な題材をテーマとした講演会を実施する。毎週、金曜日に生涯学習総合センターで開催し、同時に生涯学習総合センター山科で中継を行う。 【実績】 人権月間特別企画 内容：講演会 「韓流ブーム・韓国・在日コリアン」 講師：京都造形芸術大学歴史遺産学科客員教授 仲尾 宏 日時：12月2日(金) 参加者：453人(うち山科中継分48名)	継続 17年度と同様 人権月間特別企画 内容：講演会 演題未定 講師：未定 日時：未定	教育委員会 生涯学習総合センター 事業課	
43	人権問題啓発映画試写会・説明会	新着の人権問題啓発映画の紹介を兼ねて、人権研修や保護者を対象とした人権問題の啓発に資することを目的として、市立幼・小・中・高・養護学校の教職員及びPTA役員を対象に実施する。講師は教育委員会生涯学習アドバイザーが務める。 【実績】 人権問題啓発映画 内容：「ラブレター」 日時：6月20日(月) 内容：「風かよう道」 日時：7月6日(水) 参加者：261人	継続 17年度と同様	教育委員会 生涯学習総合センター 視聴覚課	
44	人権問題啓発映画の貸出	あらゆる人権問題についての正しい理解と認識を深める目的で制作された映画・ビデオの貸出を行い、市立学校(園)の教職員を対象とする校内研修や保護者啓発用の学習教材として活用する。 【実績】 貸出本数52本	継続 17年度と同様	教育委員会 生涯学習総合センター 視聴覚課	

45	人権問題関連 図書の展示と 貸出	市民があらゆる人権問題についての理解と認識を深め、その解決に向けての行動につながるよう、人権問題関連図書の展示と貸出しを行い、市民啓発に資する。 【実績】 ・京都市図書館全館... 人権問題の啓発関連図書の展示と貸出し ・中央図書館... 憲法月間（5月）：憲法・人権問題関連図書の展示と貸出し 9月：識字関連図書の展示と貸出し 人権月間（12月）：人権月間関連図書の展示と貸出し	継続 17年度と同様	教育委員会 各図書館	
46	各所属におけ る人権研修の 実施	年度当初に職場研修の実施計画を策定し、所属職員の人権意識の高揚に向けた研修を実施する。また、希望者を対象とした研修を実施する。 【実績】 課長補佐・係長級及び指導主事（2/16, 3/1）、主任級及び係員（2/9, 2/27）を対象に、同和問題、女性問題、障害者問題などさまざまな角度から人権問題を考察する職務別研修を実施。教育委員会事務局職員のほぼ全員が参加。	継続 17年度と同様	教育委員会 総務課	
47	職務別職員人 権研修	職員一人一人に人権問題に関する認識を深めさせ、その解決に向けたそれぞれの職務に相応する役割の自覚を促す。 【実績】 憲法月間（5月）・人権月間（12月）など市全体として人権啓発活動が行われる時期にあわせ、全所属において人権意識の高揚に向けた研修を実施。	継続 17年度と同様	教育委員会 総務課	

